

# 「第 4 次山形県総合発展計画 実施計画（令和 2 年度～令和 6 年度）」の 取組状況と令和 3 年度の推進方向

政策の柱 1	次代を担い地域を支える人材の育成・確保	1
政策の柱 2	競争力のある力強い農林水産業の振興・活性化	16
政策の柱 3	高い付加価値を創出する産業経済の振興・活性化	31
政策の柱 4	県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり	44
政策の柱 5	未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用	77



「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」の取組状況と令和3年度の推進方向

政策の柱 1	次代を担い地域を支える人材の育成・確保
政策 1	学校教育の充実



目標指標	基準値 (策定時)	直近値	目標値 (R6)	進捗状況
全国学力・学習状況調査で正答率が全国平均以上の科目数	5科目中2科目 (R1年度)	—	全科目	その他

施策	部局	項目	K P I						進捗状況	令和2年度の主な取組状況・評価	令和3年度の推進方向 課題 (◆) / 対応 (⇒)
			基準値 (策定時)	指標値 (上段: 計画、下段: 実績)							
				R2	R3	R4	R5	R6			
①基礎学力と応用力を培い、向上させる教育の充実	教育	学校の教育目標を踏まえた教科横断的な視点の指導計画を作成している学校の割合	小: 85.4% 中: 78.6% (R1年度)	小: 89.5% 中: 84.0%	小: 93.0% 中: 89.5%	小: 96.5% 中: 95.0%	小: 100% 中: 100%	小: 100% 中: 100%	その他 <P D C Aサイクルに基づく学習の指導プログラムの導入・展開> ・学力向上支援チームが年間2回小中学校を訪問し(小中107校に215回派遣)、授業改善について指導するとともに、学力向上推進会議教科部会において授業改善のための評価問題や解説動画を作成し、県内全域への普及を推進(教育)  ・ICT教育推進拠点校(小中学校各4校)における効果的・効率的なICT活用の実践について、公開授業研究会等の開催や事例集により、県内全域への普及を推進(教育)  <小学校英語の教科化など新たな教育課程に対応した授業環境の整備> ・拠点地区での取組みをまとめた事例集による周知や新学習指導要領を踏まえた教員への研修を実施(教育)  <探究型学習の促進とその評価検証の推進> ・県立高等学校探究科(普通科探究コース)における3年間の実践を踏まえた指導・評価モデルを作成(教育)  <新型コロナウイルス感染症感染拡大による学校臨時休業を踏まえた児童生徒の「学びの保障」> ・小・中学校及び県立高等学校への学習指導員の配置により、児童生徒の学習定着度に応じたきめ細かな指導を実施(教育)	<P D C Aサイクルに基づく学習の指導プログラムの導入・展開> ◆児童生徒の学力育成に向けて、学校における授業改善のP D C Aサイクルの確立と一層の強化、指導の工夫・改善が必要【教育】 ⇒各小中学校における指導の工夫・改善に向けた取組みに係る計画・実施・評価への指導・支援の充実 ・全国学力・学習状況調査結果による学力向上支援チームの効果の検証、指導改善 ・ICT教育推進拠点校等によるICTを活用した効果的・効率的な指導方法の実践の普及  <小学校英語の教科化など新たな教育課程に対応した授業環境の整備> ◆中学生について、CEFR A1レベル相当以上の英語力を有すると思われる生徒数の割合(令和元年度調査)が全国平均を下回っており、新たな対策が必要【教育】 ⇒県内英語担当教員全体の指導力向上 ・小中学校における英語教育実践リーダーの育成 ・ICTを活用した指導ノウハウ等の発信と共有  <探究型学習の促進とその評価検証の推進> ◆自ら課題を設定し、主体的・協働的に解決に取り組む、といった、児童生徒が今後の社会で必要となる資質・能力の育成の継続が必要【教育】 ⇒探究型学習等の充実 ・探究科(普通科探究コース)の成果の全県立高等学校への普及に向けた、指導・評価モデルを活用した教員の研修会や生徒による発表会の実施	
②知徳体を育む教育の充実	教育	自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	小6: 83.5% 中3: 77.8% (R1年度)	小6: 84.0% 中3: 79.0%	小6: 84.5% 中3: 80.0%	小6: 85.0% 中3: 81.0%	小6: 85.5% 中3: 82.0%	小6: 86.0% 中3: 83.0%	その他 <豊かな人間性や社会性の育成> ・教育山形「さんさん」プランにより全ての小中学校での少人数学級編制を実施(コロナ禍における身体的距離の確保にも効果を発揮)(教育)	<豊かな人間性や社会性の育成> ◆変化の激しい社会において、よりよい人生や社会の創り手となるために、主体的に判断し行動する力や、多様性を尊重し他者と協働しながら新たな価値を生み出していく力、及びそれらの力の発揮の前提となる豊かな心や健やかな身体の育成が必要【教育】 ◆教師が児童生徒と向き合うことのできる教育環境の整備が必要【教育】	

施策	部局	K P I							進捗状況	令和2年度の主な取組状況・評価	令和3年度の推進方向 課題(◆) / 対応(⇒)
		項目	基準値 (策定時)	指標値(上段:計画、下段:実績)							
				R2	R3	R4	R5	R6			
		子どものスポーツ実施率(1日60分以上)(小学校5年生)	40.1%(R1年度)	45% —	50%	60%	60%	60%	その他	<p>◆新型コロナウイルス感染症対応の長期化を踏まえた児童生徒の心身のケア、新しい生活様式への対応等に係る教員の負担軽減、学校の費用負担増への対応が必要【教育】</p> <p>⇒豊かな人間性や社会性を育む教育山形「さんさん」プランの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全ての小中学校での少人数学級編制の実施</li> <li>文部科学省が小学6年生まで段階的に35人学級を導入する方針を示したことを受け、教育山形「さんさん」プランの見直しに向けた効果検証を実施</li> </ul> <p>＜思いやりの心と規範意識の育成＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>発達段階に応じた生命の大切さを学ぶ教育プログラムの学校の実践事例をまとめ、周知を実施(教育)</li> <li>いじめ・不登校への対応及び未然防止に向け、家庭環境等の問題に関して学校・家庭・福祉機関等とのコーディネートを行うスクールソーシャルワーカー配置を拡充(教育)</li> <li>不登校児童生徒の自立支援のための官・民の関係機関からなるネットワーク構築検討会議を設立し、不登校児童生徒とその保護者向けのリーフレットを作成(教育)</li> <li>コロナ禍における児童生徒の心のケアへの対応の充実のため、スクールカウンセラーの勤務時間を拡充(教育)</li> <li>学習指導や生徒指導など教員が本来担うべき業務に専念できる環境づくりに向け、部活動指導員等の配置を拡充するとともに、部活動と地域の連携の在り方について、関係者からなる協議会を設立して検討を実施(教育)</li> </ul> <p>＜健やかな身体の育成＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>体育指導の改善・充実を図るため、小中学校の体育の授業へ外部指導者を派遣(小学校28校、中学校6校)(教育)</li> <li>体育の授業における武道指導の充実を図るため、武道指導推進モデル校(1校)を指定(教育)</li> </ul>	<p>◆新型コロナウイルス感染症対応の長期化を踏まえた児童生徒の心身のケア、新しい生活様式への対応等に係る教員の負担軽減への対応が必要(再掲)【教育】</p> <p>⇒チーム学校による児童生徒の問題行動や家庭環境等に対する相談体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>不登校児童生徒の自立支援のための官・民の関係機関からなるネットワーク構築検討会議の仕組みを生かした研修会の開催や、不登校児童生徒のための支援ハンドブックの作成</li> </ul> <p>⇒教職員の働き方改革の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>休日の部活動の段階的な地域移行に向けた実践研究</li> </ul> <p>⇒新型コロナウイルス感染症対応の長期化を踏まえた対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>専門知識をもったスクールカウンセラー、教育相談員等の外部専門家の配置</li> <li>教員の業務を支援するスクール・サポート・スタッフ、校務補助員の配置</li> </ul> <p>＜思いやりの心と規範意識の育成＞</p> <p>◆変化の激しい社会において、よりよい人生や社会の創り手となるために、主体的に判断し行動する力や、多様性を尊重し他者と協働しながら新たな価値を生み出していく力、及びそれらの力の発揮の前提となる豊かな心や健やかな身体の育成が必要(再掲)【教育】</p> <p>◆教師が児童生徒と向き合うことのできる教育環境の整備が必要(再掲)【教育】</p> <p>◆新型コロナウイルス感染症対応の長期化を踏まえた児童生徒の心身のケア、新しい生活様式への対応等に係る教員の負担軽減への対応が必要(再掲)【教育】</p> <p>⇒子どもの体力・運動能力向上に向けた体育の授業の改善・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部指導者等の派遣</li> </ul> <p>⇒子どもを取り巻く生活環境の急激な変化に対応した、学校における健康教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域や関係機関と連携した学校への専門医の派遣</li> </ul> <p>＜健やかな身体の育成＞</p> <p>◆変化の激しい社会において、よりよい人生や社会の創り手となるために、主体的に判断し行動する力や、多様性を尊重し他者と協働しながら新たな価値を生み出していく力、及びそれらの力の発揮の前提となる豊かな心や健やかな身体の育成が必要(再掲)【教育】</p>
③社会の変化に対応して自立する力を伸ばす教育の充実	総務産業教育	児童生徒のICT活用を指導することができる教員の割合	72.8%(H30年度)	73.0% — (直近値) 76.3%(R1年度)	73.5%	74.0%	74.5%	75.0%	その他	<p>＜多様な自己実現やスタートアップに必要な力の育成＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の情報活用能力を育成するため、県立高等学校の校内LAN整備や、小中学校におけるGIGAスクール構想の加速による1人1台端末の整備の前倒し、オンライン学習に向けたクラウドサービスの活用などICT教育環境の整備を実施(教育)</li> </ul>	<p>＜多様な自己実現やスタートアップに必要な力の育成＞</p> <p>◆IoT等の急速な技術革新やグローバル化の進展などの社会の変化に対応し、自立する力を育成することが必要【教育】</p> <p>◆CEFR A2レベル相当以上の英語力を取得又は有すると思われる高校生の割合は概ね順調に推移しているが、中学生については、CEFR A1レベル相当以上の英語力を有すると思われる生徒数の割合(令和元年度調査)が全国平均を下回っており、新たな対策が必要【教育】</p>



施策	部局	K P I							進捗状況	令和2年度の主な取組状況・評価	令和3年度の推進方向 課題（◆）／対応（⇒）	
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）								
				R2	R3	R4	R5	R6				
		C E F R A 2レベル相当以上の英語力を取得または有すると思われる高校生の割合	43.2% (H30年度)	50%  — (直近値) 44.3% (R1年度)	50%	50%	50%	50%	50%	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>高等学校において、海外との遠隔教育の実施に向けたモデル校での調査研究など、グローバル化に対応する英語教育の取組みを実施（教育）</li> <li>A I時代を担う産業人材を育成するための講演等の実施（7校、1,434人参加）などをはじめとして、地域と連携したキャリア教育を推進（教育）</li> </ul>	⇒令和2年度に整備したI C T教育環境を活用した、効率的・効果的な授業の実現 ・大型提示装置等の整備、研修機会の充実等による教員のI C T活用指導力の向上 ⇒グローバル化に対応する実践的な英語教育の推進 ・小中学校における英語教育実践リーダーの育成（再掲） ・I C Tを活用した指導ノウハウ等の発信と共有（再掲） ⇒次代のA I・I o T産業を担う人材を育成するための講演等の実施
		地域課題の解決に向けた探究型学習に取り組む県立高校の割合	65.4% (R1年度)	68%  88.5%	70%	73%	76%	80%	指標値どおりに推移	<ul style="list-style-type: none"> <li>中高生を対象にビジネスプランの作成・発表を行う「起業家マインド醸成プログラム」（参加者：95人）、先輩事業者との交流により創業事例などを学ぶ「若者創業者育成キャンプ」（参加者：38人）、創業を考えている若者と先輩事業者等をマッチングする「若者創業者育成インターン」（参加者：6人）を実施（産業）</li> </ul> <p>&lt;特色ある学校づくりに向けた高校教育改革の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>庄内総合高等学校特別教室棟や置賜農業高等学校畜産実習施設等の改築整備を実施（教育）</li> <li>新型コロナウイルス感染症対策のため、県立高等学校への冷房設備の整備を前倒しして実施（教育）</li> <li>県立高等学校における小規模校の入学確保・魅力向上等のための協議会を小規模校の所在する6町に設置（教育）</li> <li>高等学校と市町村や産業界等との協働や、学校裁量予算による主体的な学校づくりを促進（教育）</li> </ul> <p>&lt;子どもの育成を支え合う地域づくり&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域学校協働活動（学校支援活動、放課後子ども教室、家庭教育等）に関する市町村の取組みへの支援や、地域学校協働活動推進員の養成の取組みを実施（教育）</li> <li>私立学校に対する運営費支援及び私立学校に通う低所得世帯等への支援を実施（総務）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆新たなアイデアや意欲を持った若者が実際に事業を体験し、ノウハウを吸収することでビジネスプランを構築・磨き上げることにより、着実な起業に結び付けることが必要【産業】</li> <li>⇒事業ノウハウを習得する機会の提供を支援</li> <li>・民間が実施する起業家のマインドを醸成する取組みの側面支援を実施</li> <li>◆A Iなどのデジタル技術を活用して新しい価値を生み出す企業との交流により、若者の起業家的素養を培う機会が必要【産業】</li> <li>⇒A Iの基礎を学ぶ「やまがたA I部」と県内ものづくり企業との連携</li> <li>・「やまがたA I部」でA Iの基礎を学ぶ高校生による、ものづくり企業の視察やA I活用方法などを検討するワークショップ等の実施</li> </ul> <p>&lt;特色ある学校づくりに向けた高校教育改革の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆I o T等の急速な技術革新やグローバル化の進展などの社会の変化に対応し、自立する力を育成することが必要（再掲）【教育】</li> <li>◆少子化による学校の小規模化に対応し、地域住民や企業、大学、N P O等多様な主体が連携して、学校をはじめとした学びを支援する取組みが必要【教育】</li> <li>⇒県立学校の再編整備計画に基づく高等学校の校舎等の整備の推進</li> <li>⇒高校入選の制度の見直し等、県立高等学校における小規模校の入学確保・魅力向上等のための協議会と連携した取組みの推進</li> <li>⇒県立高等学校における学校運営協議会導入の研究・推進</li> <li>⇒県立高等学校と市町村や産業界等が引き続き協働し、地域の課題解決等を通じた探究的な学びを推進</li> </ul> <p>&lt;子どもの育成を支え合う地域づくり&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域学校協働本部の仕組みを生かし、地域住民等との協働による活動が行われている公立小中学校の割合は約50%となっており、更なる活動の促進が必要【教育】</li> <li>◆小規模校をはじめとした県立高等学校については、地域と連携し、地域活性化の核としての役割を担うことが必要【教育】</li> <li>⇒学校と地域のつなぎ役である地域学校協働活動推進員の資質の向上と人材発掘・育成</li> <li>⇒県立高等学校における学校運営協議会導入の研究・推進、地域との連携の強化</li> </ul>	

施策	部局	K P I							進捗状況	令和2年度の主な取組状況・評価	令和3年度の推進方向 課題(◆) / 対応(⇒)
		項目	基準値 (策定時)	指標値(上段:計画、下段:実績)							
				R2	R3	R4	R5	R6			
										<ul style="list-style-type: none"> <li>私立学校における新型コロナウイルス感染症対策や「学校の新しい生活様式」の導入促進のため、保健衛生用品の購入や学習指導員等の追加的人材の配置(4人)、オンライン学習体制整備(8校)、普通教室等へのエアコンの整備(6校)に要する経費を助成(総務)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆私立学校における教育環境の充実が必要【総務】</li> <li>⇒私立学校に対する運営費支援等の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般補助金における標準運営費に対する補助率50%の維持</li> <li>・各学校の特色ある取組みを評価して助成する「特色分加算」による、特色ある教育の推進</li> </ul> </li> <li>⇒私立学校に通う低所得世帯等への支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・政府の就学支援金の拡充にあわせ、その上乗せ補助である県単独の授業料軽減補助の補助対象等の見直し</li> <li>・高等教育の修学支援新制度による授業料等減免に係る私立専門学校への交付金の交付</li> </ul> </li> <li>⇒私立学校における新型コロナウイルス感染症対策の促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習指導員等の追加的人材を配置する私立高校に対する支援</li> </ul> </li> </ul>
④ 高等教育、専門的職業教育の充実	総務 健福 産業	県立米沢栄養大学地域連携・研究推進センターにおける地域や企業等との連携による新規の事業数(累計)	1件 (R1年度)	1件  1件	2件	3件	4件	5件	指標値どおりに推移	<p>&lt;高等教育機関における高度で実践的・創造的な教育の展開&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内高等教育機関と県、産業界が一体となって高等教育における将来像の議論や連携、交流の企画を行う「地域連携プラットフォーム」の構築に向けて、中核的役割が期待される山形大学と意見交換を実施(総務)</li> <li>・山形県公立大学法人(県立米沢栄養大学及び県立米沢女子短期大学)の第3期中期目標を策定(総務)</li> <li>・高度かつ専門的な医療の知識と技術を有し、地域に貢献できる人材の育成に向け、県立保健医療大学における第3期中期計画を策定(健福)</li> <li>・県立保健医療大学において、職種間の相互理解を深め協働してチーム医療を実践する能力を養うため、3年次に3学科共通の必修科目「チーム医療論」を配置し、実際の医療現場でのチーム医療活動や事例検討を取り入れた実践的な多職種連携教育を実施(健福)</li> <li>・県立保健医療大学において、新型コロナウイルス感染症の影響による遠隔授業を円滑に行うため、学内ネットワーク環境の増強とビデオ会議システムの導入を図り、5～6月に実施したほか、対面授業再開後においても、大学院の一部の科目において、ビデオ会議システムを活用し遠隔授業を実施(健福)</li> <li>・I o TやA I など先端技術を活用した生産性向上が求められており、これらの技術に対応できるI T技術者を育成する訓練を県立産業技術短期大学等において実施(産業)</li> </ul>	<p>&lt;高等教育機関における高度で実践的・創造的な教育の展開&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆新しい時代環境を踏まえた「知と人材の集積拠点」としての高等教育を充実強化することが必要【総務】</li> <li>⇒地域の大学等との連携による、より高度で実践的・創造的な教育の展開 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域連携プラットフォーム」の構築に向けた関係機関との連携の推進</li> <li>・第3期中期目標の達成に向けた山形県公立大学法人(県立米沢栄養大学及び県立米沢女子短期大学)への支援</li> </ul> </li> <li>◆少子高齢化の進展に伴う地域の保健・医療・福祉ニーズの多様化や社会情勢の変化に的確に対応した教育の継続・提供が必要【健福】</li> <li>⇒県立保健医療大学における、医療職に求められるニーズの多様化に対応できる人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・高度かつ専門的な医療の知識と技術を有し、地域に貢献できる人材の育成に向けた県立保健医療大学中期計画(第3期)の推進</li> </ul> </li> <li>◆I o TやA I 等を活用した県内企業の生産性向上に向け、先端技術に対応できる人材の確保に係る継続した取組が必要【産業】</li> <li>⇒I T技術者の育成・確保の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立産業技術短期大学における先端技術に関する訓練カリキュラムの充実</li> </ul> </li> </ul>

施策	部局	K P I							進捗状況	令和2年度の主な取組状況・評価	令和3年度の推進方向 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
⑤特別なニーズに対応した教育等の充実	教育	障がいのある幼児・児童生徒に対する「個別の指導計画」の作成率	通級： 74.0% 通常： 93.4% (R1年度)	通級： 100% 通常： 96%	通級： 100% 通常： 97%	通級： 100% 通常： 98%	通級： 100% 通常： 99%	通級： 100% 通常： 100%	概ね順調に推移	<p>&lt;特別支援教育の充実&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県立特別支援学校に通う児童生徒の居住地の小中学校との共同学習を拡充し、障がいのある子どもたちとない子どもたちの交流を促進（教育）</li> <li>一人ひとりの個性と能力を伸ばすための切れ目ない支援体制として、県立高等学校における通級の設置（5校）、特別支援学校でのスクールカウンセラーの活用を推進（教育）</li> <li>県立特別支援学校におけるICT教育環境の整備として、児童生徒1人1台端末の整備の前倒しや、障がい児のための入出力支援装置の整備を実施（教育）</li> </ul> <p>&lt;学習や社会生活に困難を有する者への支援の充実&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>授業料以外の教育費の負担軽減のための「奨学のための給付金」の一部対象者の給付額を増額（教育）</li> <li>高等学校における専攻科の生徒への修学支援制度を創設（教育）</li> <li>新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、家計に影響を受けた家庭の高校生への支援として、「奨学のための給付金」の支給、オンライン学習に必要な通信費に対する支援を実施（教育）</li> </ul>	<p>&lt;特別支援教育の充実&gt;</p> <p>◆特別な支援が必要な子どもが増加傾向にある中、インクルーシブ教育システムや共生社会の考え方に基づき、一人ひとりの障がいに応じた、幼児期から高等学校卒業までの切れ目ない特別支援教育の充実や、高校卒業後の就職を見据えた支援の充実が必要【教育】</p> <p>⇒高等学校における特別支援教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高等学校における通級による指導の充実、特別支援教育支援員の配置拡充</li> </ul> <p>⇒ICTの活用による児童生徒の可能性を広げる取組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大型提示装置等の整備</li> <li>1人1台端末や大型提示装置、障がいがある生徒のための入出力支援装置等を活用した指導の充実</li> </ul> <p>⇒特別支援学校における就労支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援学校への就労支援コーディネーターの配置拡充</li> <li>県立米沢養護学校高等部就労コース設置に向けた校舎の整備</li> </ul> <p>&lt;学習や社会生活に困難を有する者への支援の充実&gt;</p> <p>◆新型コロナウイルス感染症対策の長期化に伴い家計に影響を受けた家庭の高校生をはじめとした、学習や社会生活における困難を有する生徒等への支援が必要【教育】</p> <p>⇒学びのセーフティネットの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>授業料以外の教育費の負担軽減のための「奨学のための給付金」の給付（一部対象者への給付額を増額）</li> <li>高等学校専攻科の生徒への支援金の給付</li> </ul>



「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」の取組状況と令和3年度の推進方向

政策の柱 1	次代を担い地域を支える人材の育成・確保
政策 2	生涯を通じた多様な学びの機会の充実



目標指標	基準値 (策定時)	直近値	目標値 (R6)	進捗状況
職業訓練・自己啓発を行った者の割合 (15歳以上)	23.6% (H29年)	—	25.3%	その他

施策	部局	項目	K P I						進捗状況	令和2年度の主な取組状況・評価	令和3年度の推進方向 課題 (◆) / 対応 (⇒)
			基準値 (策定時)	指標値 (上段: 計画、下段: 実績)							
				R2	R3	R4	R5	R6			
①産業界や地域のニーズを踏まえた社会人の学び直しの促進	総務 健福 産業	公共職業訓練(離職者訓練)の修了者における就職率	68% (H30年度)	75%	75%	75%	75%	75%	その他	<p>&lt;多様な学び直しの機会の創出&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県立保健医療大学において、地域の小規模病院看護師を対象とした「ブラッシュアッププログラム」(県内の小規模病院等に勤務する看護職を対象に行う研修カリキュラム)を実施し、地域の看護師が高度教育を受けられる環境を整備(健福)</li> <li>離転職者の早期再就職を支援するため、民間訓練事業者を活用し様々な職業訓練を実施(41コース、受講者:530人)(産業)</li> </ul>	<p>&lt;多様な学び直しの機会の創出&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域医療を支えるため、地域に貢献する人材の育成と小規模病院・診療所等に勤務する看護職の実践力の向上が必要【健福】 ⇒小規模病院・診療所等に勤務する看護職に対する学習機会の提供や情報提供、支援の実施 ・小規模病院等の看護職に対する相談支援、研修会の開催、看護研究支援等の充実</li> <li>◆事務系の業種への求人が低調な中、離転職者訓練の受講者の就職を拡大することが必要【産業】 ⇒民間訓練事業者を活用した多様な訓練の実施 ・子育て等を機に離職した女性等の再就職に向けた離転職者訓練等の充実</li> </ul>
②県民や地域に活力をもたらす多様な学びの促進	健福 観文 教育	県立文化施設等の来館者数	870,200人 (H29年度)	100万人	100万人 ※	100万人	100万人	100万人	策定時を下回る	<p>&lt;地域課題の解決に向けた学びの促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で活躍する青年等と中高生等の交流(県内4地区で地域活動プログラムを実施)などを通じて、次代の地域づくりを担う中核人材を育成(教育)</li> </ul> <p>&lt;文化芸術・スポーツ等に触れる機会の充実&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山形県生涯学習文化財団と連携し、美術館・博物館が実施する企画展への支援及び県民に優れた舞台芸術等の鑑賞機会を提供する文化施設・団体への支援等を実施し、感染対策を十分にしながら、県民に優れた舞台芸術等の鑑賞機会を提供(観文)</li> <li>・県立博物館では、新型コロナウイルス感染症の拡大により、5月中旬までの臨時休館や企画展の一部延期等の影響があったが、感染防止対策を講じながら、「縄文の女神」展示解説会をはじめとする各種イベント・講座を通し、本県の自然・歴史・文化の魅力を紹介するとともに、学習の機会を提供(高校生を対象とする「学芸員一日体験講座」の開催や、職員が小学校に出向く「出張博物館」など、学校教育と連携した取組みを実施)(観文)</li> <li>・新型コロナウイルスの対策を徹底の上、リニューアル後の県立図書館における賑わい創出イベント等を実施(教育)</li> </ul>	<p>&lt;地域課題の解決に向けた学びの促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆一人ひとりの人生を豊かなものとし、地域や社会全体の豊かさ、活力向上へつなげるための生涯学習等に親しむ機会の充実が必要【教育】 ⇒地域で活躍する青年等と中高生等による地域活動の企画・運営の実践などを通じた、次代の地域づくりを担う中核人材の育成</li> </ul> <p>&lt;文化芸術・スポーツ等に触れる機会の充実&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆新型コロナウイルス感染症の影響により減少した地域文化や伝統芸能に触れる機会の充実が必要【観文】 ⇒県民の文化に親しむ機会の充実 ・文化施設等の魅力ある企画や広報の実施 ・文化芸術団体との連携、支援による文化に触れる機会の創出</li> <li>◆豊かな心を育むため、地域や学校等との連携により幼少期から文化に親しむ機会の充実を図ることが必要【観文】 ⇒幼少期から文化に親しむ機会の充実 ・地域の文化・伝統芸能継承のため、文化行事等への児童生徒の幼少期からの参加促進と伝統芸能の担い手の育成 ・文化芸術団体等と連携し、親子で気軽に地域の文化、伝統芸能を体験・鑑賞できる機会を創出</li> <li>◆生涯学習の拠点施設としての県立博物館や県立図書館について、幅広い年代層に対応した学びと交流の機会の拡大を図るとともに、地域課題の解決や地域学習活動を支援することが必要【観文】【教育】 ⇒県立博物館を拠点とした学びと交流機会の拡大 ・時機を捉えたテーマの設定や来館者ニーズを踏まえた魅力ある企画・展示の実施 ・「実物」の教材を持つ博物館の強みを生かし、学校教育等と一層の連携を推進 ⇒県立図書館における地域住民等と連携した魅力ある企画展示・イベント等の充実</li> </ul>



施策	部局	K P I							進捗状況	令和2年度の主な取組状況・評価	令和3年度の推進方向 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の拡大により、県立文化施設をはじめ、県内の美術館・博物館などの文化施設・団体は、臨時休館や文化事業の中止・延期等による来館者数の激減など大きな影響を受けたことから、文化施設の利用回復を図るため、文化芸術に関わるコロナ対策事業として、県民向けに対象施設の入館料等を割引く「やまがたの文化応援キャンペーン」事業を実施（36施設・団体が参加）（観文）</li> <li>障がいを理由とする差別の解消や障がいに対する理解の促進を担う「心のバリアフリー推進員」養成のため、研修会（オンライン開催）や出前講座（10回）を実施し、新たに239人の推進員を認定（累計：延べ2,166人）（健福）</li> <li>障がい者芸術活動推進センターを拠点として、障がい者の芸術作品展、福島・新潟との三県合同作品展等を開催し、障がい者の芸術活動を広く発表する機会を設定（健福）</li> <li>障がい者スポーツ選手への競技活動費助成（対象者：7人）、障がい者アスリート支援専任職員の配置、選手のニーズに応じたスポーツ医・科学（栄養、心理、コンディショニング等）の専門家による個別指導を実施（健福）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆公演や企画展等の中止や延期、入館者数制限による来館者の減少など、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている県内の文化活動に対する支援が必要【観文】 ⇒県内の美術館・博物館、文化・芸術団体等の入場料やグッズ購入の際に利用できるクーポン券を発行する「やまがた文化応援キャンペーン」を実施</li> <li>◆新型コロナウイルス感染症の影響により、スポーツイベントの中止やプロスポーツ公式戦の入場制限等が続き、県民のスポーツ観戦の機会が減少し、スポーツへの興味や関心が薄れているとともに、プロスポーツ団体の入場料収入が減少していることから、県内のプロスポーツへの支援が必要【観文】 ⇒県内のプロスポーツ団体のホームゲームチケットやグッズ購入の際に利用できるクーポン券を発行する「やまがたプロスポーツ応援キャンペーン」を実施</li> <li>◆障がい者が社会参加しやすい環境整備と差別解消に向けた更なる取組みが必要【健福】</li> <li>◆障がい者の自立と社会参加に向け、障がい者の芸術活動の振興、障がい者スポーツの普及拡大と競技力の向上が必要【健福】 ⇒障がいを理由とする差別の解消及び障がいに対する理解の促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・差別の解消や理解の促進を担う「心のバリアフリー推進員」の養成及びネットワーク化を図り差別解消を推進</li> <li>・パラリンピアンとの交流を通じた障がい者スポーツに対する理解の促進</li> <li>・スポーツを通じた障がい者の社会参加の支援</li> </ul> </li> <li>⇒障がい者が文化活動や芸術作品を広く発表し、県民が接する機会の拡大 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「やまがた障がい者芸術活動推進センター」を拠点とした障がい者の芸術文化活動への支援の推進</li> </ul> </li> <li>⇒障がい者の文化活動や障がい者スポーツを支える人材の育成と環境整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・山形県障がい者スポーツ協会等の関係機関と連携した人材の確保、障がい者アスリートの支援体制の構築</li> </ul> </li> </ul>	

「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」の取組状況と令和3年度の推進方向

政策の柱 1	次代を担い地域を支える人材の育成・確保
政策 3	若者の定着・回帰の促進



目標指標	基準値 (策定時)	直近値	目標値 (R6)	進捗状況
15～24歳の社会増減数(県外からの転入者数－県外への転出者数)	△3,313人(R1年)	△3,020人(R2年)	△1,350人	概ね順調に推移

施策	部局	項目	KPI						進捗状況	令和2年度の主な取組状況・評価	令和3年度の推進方向 課題(◆) / 対応(⇒)
			基準値 (策定時)	指標値(上段:計画、下段:実績)							
				R2	R3	R4	R5	R6			
①子どもの頃からの地域への愛着や理解の醸成	産業教育	地域や社会をよくするために何をすべきか考える児童生徒の割合	小6: 61.1% 中3: 48.7% (R1年度)	小6: 63% 中3: 50% —	小6: 65% 中3: 52%	小6: 67% 中3: 53%	小6: 69% 中3: 54%	小6: 70% 中3: 55%	その他 <児童生徒が地元の大人と関わりながら地域の魅力等について学ぶ機会の充実> ・起業家精神の基盤となるマインドづくりに向け、小学校において、起業家・社長等による講話や学習プログラムの開発・実践の取組みを実施(教育) ・AI時代を担う産業人材を育成するための講演等の実施(7校、1,434人参加)などをはじめとして、地域と連携したキャリア教育を推進(再掲)(教育) ・児童生徒が地域の魅力等について学ぶ機会の充実を図るため、小中高生が地域のよさや魅力などについて学んだ成果を発表するコンテストを開催(高等学校30校37チーム、中学校6校34チーム、小学校10校20チームが参加)したほか、新聞を活用した教育活動への支援を実施(教育) ・進学予定の高校生を対象に、地域企業の経営者の講演会や先輩社員との懇談会、企業見学等を実施(参加高校生2,621人)し、地域企業の魅力に触れる機会を創出(産業) <児童生徒や保護者に向けた山形暮らしのポジティブな情報・イメージの発信> ・小中高生が地域のよさや魅力などについて学んだ成果を発表するコンテストの開催やその様子を記録した動画の公開を通して、児童生徒や保護者に対して山形の良さを発信(教育) ・新聞を活用した教育活動について、地域の最新の情報に触れる学習の充実を図るため、教員向けの手引きを作成(教育) ・山形のモノづくりの魅力について学ぶためのガイドブック(「ヤマガタものづくりガイドブック」)を作製(21,300部)(産業)	<児童生徒が地元の大人と関わりながら地域の魅力等について学ぶ機会の充実> ◆地域の発展に貢献する人材の育成に向け、地域への理解の深化が必要【教育】 ⇒児童生徒が地域の魅力等について学ぶ機会の充実 ・地域企業等と連携したインターンシップや地元で活躍する各分野のスペシャリスト等による講演等の実施 ・高等学校と市町村や産業界等が協働し、地域の課題解決等を通じた探究的な学びを推進 ◆県内企業が就職先候補となるよう、大学等への進学予定者が県内企業や地域の産業情報に触れる機会を、引き続き充実することが必要【産業】 ⇒県内企業の魅力や地域で働く意義を伝え、地域の産業界で働く意識を醸成するため、進学校との連携のもと、県内企業を知り地域の産業を理解するための機会を創出 ・進学予定の高校生を対象とした企業経営者等による講演会などの開催 ◆デジタル技術を学ぶ高校生に対し、高校や進学先の卒業後の地元定着を促すことが必要【産業】 ⇒AI技術を学ぶ高校生を県内企業と結び付け、県内就職への意識を醸成 ・「やまがたAI部」でAIの基礎を学ぶ高校生による、ものづくり企業の視察やAI活用方法などを検討するワークショップ等の実施(再掲) <児童生徒や保護者に向けた山形暮らしのポジティブな情報・イメージの発信> ◆地域の発展に貢献する人材の育成に向け、地域への理解の深化が必要(再掲)【教育】 ⇒小中高生による地域のよさや魅力などの発信機会の充実及び新聞を活用した教育活動への支援 ◆世界的又は全国的に有名な製品が数多くある本県のものづくりについて、子どもたちが学ぶ機会を充実させることが必要【産業】 ⇒山形のモノづくりの魅力の情報発信の強化 ・「ヤマガタものづくりガイドブック」の活用等、県内小中高生に対する県内企業の情報発信	

施策	部局	K P I							進捗状況	令和2年度の主な取組状況・評価	令和3年度の推進方向 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
②県内大学等との連携による若者の県内進学促進	総務教育	本県出身者の県内大学・短大への進学割合	28.1% (R1年度)	28.5%	28.9%	29.3%	29.7%	30.1%	策定時を下回る	<p>&lt;中高生と大学等との学びの接続の充実&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内高等学校等に県内高等教育機関等への進学を促すパンフレットを送付（約3,000部）するとともに、ポータルサイトを開設し、保護者等に向けても県内高等教育機関の情報・魅力を発信（総務）</li> <li>若者の県内進学促進に向け、県内大学と連携した地元大学進学促進セミナーを拡充（教育）</li> <li>県内大学への進学率向上を図るため、県立高等学校2年生134名による山形大学工学部キャンパスツアーを実施（教育）</li> </ul> <p>&lt;魅力ある学習機会の創出に向けた大学間連携の促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、人的交流が困難となったこと等により、大学間の連携は制約を受け、単位互換などの取組みも縮小（総務）</li> </ul>	<p>&lt;中高生と大学等との学びの接続の充実&gt;</p> <p>◆県外への転出超過の多くが県外大学等への進学を契機とし、そのまま県外での就職を選択する状況にあるため、県内大学等への進学を引き続き促進することが必要【総務】【教育】</p> <p>⇒就職など、将来の選択肢との結び付きを重視した形で、県内各高等教育機関の特色と強みについて、県内の高校生や保護者に対する情報発信を継続</p> <p>⇒進学指導重点校における大学との連携による模擬講義や探究型学習への助言等、県内への進学指導の充実</p> <p>&lt;魅力ある学習機会の創出に向けた大学間連携の促進&gt;</p> <p>◆県内外の大学等間連携を促進し、学生にとって魅力のある学習機会を創出することが必要【総務】</p> <p>⇒新型コロナウイルス感染症の流行収束を見据えつつ、遠隔授業の手法等も取り入れながら、県内大学間の単位互換など、県内大学による学びの質を高める取組みへの支援を実施</p>
			26.2%								
③県内就業促進	子育て健康産業	県内新規高卒者の県内就職割合	77.9% (H30年度)	79.3%	80.0%	80.6%	81.3%	82.0%	その他	<p>(企業情報の発信の強化)</p> <p>&lt;学生目線に立った訴求力のある情報の発信&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校（生徒）と地域企業をつなぐ「若者人材確保推進員」を配置し、高校を訪問して地域企業の魅力等を積極的に発信するとともに、企業に対し採用活動の強化につながる情報提供を実施（学校訪問：62回、企業訪問：154回）（産業）</li> <li>県独自の「就職情報サイト」により企業情報等を発信（令和2年度における新規掲載社数：70社）（産業）</li> <li>新卒者等の採用に向けた新たな取組み（ウェブ面接等）を行う県内の中小企業・小規模事業者を支援するため、「中小企業採用活動支援補助金」を支給（産業）</li> </ul> <p>&lt;県外進学者等に対する継続的な情報発信&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>進学予定の高校3年生のうち希望者に対し、進学後、就職ガイダンス等の情報を発信（産業）</li> </ul>	<p>(企業情報の発信の強化)</p> <p>&lt;学生目線に立った訴求力のある情報の発信&gt;</p> <p>◆学生に伝わりやすく魅力的な就職関連情報を発信する効果的手法の検討・発信が必要【産業】</p> <p>⇒新卒者等の採用に向け新たな取組みを行う県内の中小・小規模企業に対する支援の対象に「PR動画作成」を追加し、学生への訴求力向上を促進</p>
		県内大学・短期大学等卒業者の県内就職割合	36.1% (H30年度)	37.4%	38.1%	38.7%	39.4%	40.0%			
		就職支援サイトのアクセス件数（セッション）	49,434件 (H30年度)	50,000件	50,500件	51,000件	51,500件	52,000件	指標値どおりに推移	<p>&lt;県外進学者等に対する継続的な情報発信&gt;</p> <p>◆県外進学者等への県内就職関連情報の継続的な発信が必要【産業】</p> <p>⇒県内就職に向けた情報提供の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>就職ガイダンス等の情報を発信するほか、県内企業の合同説明会を、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら首都圏又はオンラインで実施</li> </ul>	
			76,462件								



施策	部局	K P I							進捗状況	令和2年度の主な取組状況・評価	令和3年度の推進方向 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<p>&lt;県内企業におけるインターンシップの受入れ促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学生のインターンシップ希望者と受入れ企業との調整を行い、大学生のインターンシップを県内企業へ誘導したほか、事業効果を高めるための学生向け・保護者向け・企業向けのセミナーを開催する「地方創生インターンシップ」を実施（参加者数：学生向け153人、保護者向け36人、企業向け74社）（産業）</li> </ul> <p>（就業の受け皿づくり）</p> <p>&lt;大卒者等の専門・高度な知識や能力を活かせる就業の場の拡大&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学、高等専門学校の卒業者の県内定着を図るため、市町村等と連携し、雇用の受け皿となる企業の誘致活動を展開（産業）</li> <li>・新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、脆弱性が顕在化したサプライチェーンの再構築を目的とする海外依存度の高い製品・部素材の生産拠点の県内での整備（5件）や、地方移住、地方で働くことへの関心の高まりを受けた、特に女性、若者の雇用の受け皿となるソフト産業（ソフトウェア業やデザイン業等）の事業拠点の整備（1件）を支援（産業）</li> </ul> <p>&lt;若者や女性等の志向に応じた就業の場の拡大&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業スーパーTOTALサポ補助金による研究開発から設備投資、販路開拓までの一貫した支援（計79件）により、中小企業の付加価値額の向上及び小規模事業者の持続的発展を促進（産業）</li> <li>・中長期的な中心市街地活性化に係る計画の策定や、その計画に基づく事業の実施、賑わいづくりの事業等に対し、市町村と連携して支援を実施（5件）（産業）</li> <li>・若者が、商店街をエリアに自分のやりたいことに取り組むきっかけとなるよう「まちづくりカフェ」を開催（産業）</li> </ul> <p>&lt;良質な就業環境づくり&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・厚生労働省のキャリアアップ助成金の「正社員化コース」及び「賃金規定等改定コース・賃金規定等共通化コース」に上乘せする正社員化・所得向上促進事業奨励金の支給（201件（正社員化：186社、所得向上：15社））により、非正規雇用労働者の正社員化及び所得向上を推進（産業）</li> </ul>	<p>&lt;県内企業におけるインターンシップの受入れ促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆企業と学生のマッチングやインターンシップ受入れ企業向けのセミナー等の取組みの継続が必要【産業】</li> <li>⇒新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、学生向けセミナーは首都圏又はオンラインで実施</li> </ul> <p>（就業の受け皿づくり）</p> <p>&lt;大卒者等の専門・高度な知識や能力を活かせる就業の場の拡大&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆大学、高等専門学校の卒業者の知識や能力を活かせる県内就業の場の拡大が必要【産業】</li> <li>⇒企業誘致活動の推進</li> <li>・若者や女性、Uターン者、大卒者等の受け皿となる企業の本社機能・研究開発機能や、ソフト産業（ソフトウェア業やデザイン業等）等に対する積極的な誘致活動の展開</li> </ul> <p>&lt;若者や女性等の志向に応じた就業の場の拡大&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆コロナ禍にあって、商店街の活性化が停滞しており、リモートなどによる新たな仕組みの構築やeコマースなどの積極的活用が必要【産業】</li> <li>◆コロナ禍にあって、若者や女性によるまちづくりの取組は継続されており、引き続き、まちづくりを担う人材の発掘・育成が必要【産業】</li> <li>⇒ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた内容で「まちづくりカフェ」を展開し、意識啓発を推進</li> </ul> <p>&lt;良質な就業環境づくり&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆非正規雇用労働者の正社員化や同一労働同一賃金の実現による、非正規雇用労働者の処遇改善が必要【産業】</li> <li>⇒正社員化や処遇改善、特に女性の正社員化や賃金向上に向けた支援の充実</li> <li>・非正規雇用労働者の正社員化や賃金引き上げを行った事業者に対する支援金の給付</li> </ul>	



施策	部局	K P I						進捗状況	令和2年度の主な取組状況・評価	令和3年度の推進方向 課題(◆) / 対応(⇒)	
		項目	基準値 (策定時)	指標値(上段:計画、下段:実績)							
				R2	R3	R4	R5				R6
								<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士養成校卒業生等の県内就職・定着に向け、保育士修学資金の貸付(89人)や若年保育士の正規雇用に対する奨励金の交付(36人)、保育士宿舍借上げ費用に対する助成(31人)等を実施(子育て)</li> <li>・県外保育士養成校生を対象とした県内就職ガイダンスをオンライン開催(2回、参加者数:49人)するとともに、インターンシップへの旅費補助(5人)を実施(子育て)</li> <li>・保育士の給与改善に向け、処遇改善加算の要件となるキャリアアップ研修を開催(7分野15会場、受講者数:1,168人)(子育て)</li> <li>・看護職員養成所の専任教員を養成する講習会について、新型コロナウイルス感染症対策をとりながら実施し、受講生14名全員が修了(健福)</li> <li>・看護師の特定行為研修受講に取り組む病院等への支援として、病院等が負担する特定行為研修受講費用に対する補助を実施(補助対象機関・受講者数:9機関・21人)(健福)</li> <li>・山形県看護職員修学資金制度について、返還免除対象施設等を拡充したほか、返還の場合に利息を付すことで、県内就業に強い意志のある学生に貸与される仕組みに制度を改正(健福)</li> <li>・介護分野の人材確保に向けて、職員のキャリアアップや勤務環境改善に積極的で優良な介護事業者を認証する「やまがた介護事業者認証評価制度」を構築するとともに、外国人介護人材を確保するための研修事業、外国人介護人材の日本語学習支援、介護技術の習得支援を実施(健福)</li> <li>・介護休業制度や介護サービスの利用の仕方など、在宅介護にあっても仕事と介護の両立が可能であるスタイルを示すPR動画を作成し、インターネット上で配信するとともに、県庁ロビーでも周知(健福)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆新卒者等の早期離職を防止し、職場に定着する支援の充実が必要【産業】 ⇒新卒者等と先輩職員との交流会等の実施</li> <li>◆県内保育士養成校の卒業生は、多くが県内出身者である一方、保育施設に就職した者の18.2%(令和元年度)が県外に就職しており、若い保育人材の県内での確保に向けた取組が必要【子育て】 ⇒保育士の育成・確保のための取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士修学資金貸付事業における対象者を100人から120人へ拡大</li> <li>・保育士・保育の現場魅力発信事業の展開</li> <li>・県外学生を対象としたガイダンスの開催</li> </ul> </li> <li>◆保育士の給与改善のための処遇改善加算の適用に向け、多忙な現場の保育士が所定の研修を受講できるよう後押しが必要【子育て】 ⇒保育士の処遇改善・離職防止に向けた取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育補助者の雇上げ費用の補助</li> <li>・ICT導入による保育士業務負担軽減支援のためのセミナー等の開催</li> <li>・オンラインを併用した処遇改善のためのキャリアアップ研修の実施</li> </ul> </li> <li>◆看護職員は依然として不足している状況にあることから、更なる看護職員確保に向けた取組を推進することが必要【健福】 ⇒「山形方式・看護師等生涯サポートプログラム」を中心とした看護職員確保対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員修学資金の貸付(返還免除対象施設の拡充等)</li> <li>・認定看護師の資格取得及び看護師の特定行為研修受講に取り組む病院等への支援</li> </ul> </li> <li>◆人手不足に加え、重労働や加重な書類作成業務等がある介護現場の環境改善の取組の促進が必要【健福】 ⇒「山形県介護職員サポートプログラム」に基づく介護職員確保対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護分野における外国人介護人材及び介護助手等の受入れ推進</li> <li>・リモートを活用した県内の外国人介護人材への研修や、県内事業者と現地の介護職業訓練校の学生との面談会の実施</li> <li>・人材育成等に取り組む介護事業者の「やまがた介護事業者認証評価制度」による認証への取組を支援</li> </ul> </li> <li>◆仕事と介護の両立に向け、介護休暇制度や介護サービス活用について継続した周知を図ることが必要【健福】 ⇒仕事と介護の両立支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度に作成した仕事と介護の両立に向けた制度のPR動画等を活用した周知活動の実施</li> </ul> </li> </ul>		

施策	部局	K P I						進捗状況	令和2年度の主な取組状況・評価	令和3年度の推進方向 課題（◆）／対応（⇒）	
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5				R6
								<p>&lt;若者や女性の新しい感性に基づく多様な創業の促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中高生を対象にビジネスプランの作成・発表を行う「起業家マインド醸成プログラム」（参加者：95人）、先輩事業者との交流により創業事例などを学ぶ「若者創業者育成キャンプ」（参加者：38人）、創業を考えている若者と先輩事業者等をマッチングする「若者創業育成インターン」（参加者：6人）を実施（再掲）（産業）</li> </ul> <p>&lt;首都圏等からのU I ターン就職の促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の影響による首都圏等からの移住者及び、移住者を正社員として採用した事業者に対する奨励金の支給により、県内への移住を促進（産業）</li> <li>首都圏の大学と就職促進協定を締結し、大学と県内企業の情報交換を実施（産業）</li> <li>県内で実施される採用面接やインターンシップに参加するための交通費を一部助成（産業）</li> <li>市町村、産業界と連携した奨学金返還支援事業を実施し、本県の将来の担い手となる若者の県内回帰・定着を促進（累計1,097人認定）（産業）</li> <li>県内の学生向けには対面式で（計192人の学生等が参加）、県外の学生向けにはオンラインで（アクセス数：2,285件）、それぞれ合同企業面接会を開催し、企業とのマッチングを促進（産業）</li> </ul> <p>&lt;県内企業における雇用の維持&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の拡大により苦境にある県内企業の雇用を維持することを目的として、政府の雇用調整助成金を最大限に活用するための「雇用調整助成金活用支援事業」を実施（産業）</li> <li>雇用の維持を図るため、新型コロナウイルスの感染拡大により解雇・雇い止めされた県民を正社員として雇用した事業者に対して奨励金を支給（産業）</li> </ul>	<p>&lt;若者や女性の新しい感性に基づく多様な創業の促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆若者や女性のアイデアを磨き上げ、ビジネスプランの作成や事業化に結び付けていくことが必要【産業】</li> <li>⇒若者や女性の創業希望者が相談しやすい環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・起業・創業支援のワンストップ窓口と県内外の起業家と交流ができるコワーキングスペースを設置</li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;首都圏等からのU I ターン就職の促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機とした地方移住への関心の高まりを捉え、本県へのU I ターンを促進することが必要【産業】</li> <li>⇒県外からの移住の促進及び移住者の就職に向けた支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・県外からの移住者及び移住者を正社員として採用した事業者に対する奨励金の給付</li> </ul> </li> <li>◆少子化や大学生を中心とした若者の県外流出等による人口減少が続いており、県内企業の人材確保に向けた取組みを推進することが必要【産業】</li> <li>⇒市町村や産業界との連携による地域を挙げた県内就職支援の展開 <ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の将来の担い手となる若者の県内回帰・定着を促進するため、市町村・産業界と連携した奨学金返還支援の実施</li> </ul> </li> <li>◆コロナ禍により、例年と比較して就職活動・採用活動が困難となることが予想される新卒学生・県内企業への支援が必要【産業】</li> <li>⇒学生・企業双方からの期待が大きい「対面型」と、遠方からの参加を可能とする「オンライン型」の両方を組み合わせた「ハイブリッド型の合同企業説明会」を開催</li> </ul> <p>&lt;県内企業における雇用の維持&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆新型コロナウイルス感染症の感染拡大により苦境にある県内企業が雇用を維持するための支援が必要【産業】</li> <li>◆新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、解雇・雇い止めをされた県民及び県外から本県に移住した方の再就職への後押しが必要【産業】</li> <li>⇒県内企業に対し、政府の雇用調整助成金を最大限活用し雇用を維持してもらうため、「雇用調整助成金活用支援事業」を実施</li> <li>⇒企業向けに、雇用シェアの取組みの相談や雇用関係の助成金の申請相談・手続きに関する指導・助言を行う「山形県相談窓口」を開設</li> <li>⇒新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされた県民及び県外から本県に移住した方を正社員として採用した事業者に対する奨励金の給付</li> </ul>		

「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」の取組状況と令和3年度の推進方向

政策の柱1	次代を担い地域を支える人材の育成・確保
政策4	国内外の様々な人材の呼び込み



目標指標	基準値(策定時)	直近値	目標値(R6)	進捗状況
全年齢の社会増減数(県外からの転入者数-県外への転出者数)	△4,543人(R1年)	△3,227人(R2年)	△1,500人	概ね順調に推移

施策	部局	項目	KPI					進捗状況	令和2年度の主な取組状況・評価	令和3年度の推進方向 課題(◆) / 対応(⇒)	
			基準値(策定時)	指標値(上段:計画、下段:実績)							
				R2	R3	R4	R5				R6
①多様なライフスタイルの提案・発信	企画	移住・交流ポータルサイト「すまいる山形暮らし情報館」(現「やまがた暮らし情報館」)トップページのアクセス件数	91,456件(H30年度)	116,000件 228,983件	118,000件	120,000件	121,000件	122,000件	指標値どおりに推移	<p>&lt;効果的な情報発信&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>移住希望者を市町村へ繋ぐ機能の強化を図るため、オール山形で移住・定住策を一体的に展開する「ふるさと山形移住・定住推進センター」を令和2年4月に設立(県窓口での相談件数:848件)(企画)</li> <li>市町村と連携し、首都圏若者を対象とした移住セミナー(参加者:86人)等のイベント・セミナーを開催(企画)</li> <li>インターネットやSNS広告を活用し、移住サイトへの誘導を実施(企画)</li> </ul>	<p>&lt;効果的な情報発信&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆コロナ禍において、イベント等の実施が困難となる中で、移住希望者のニーズに沿った相談対応、マッチング、定住・定着支援の一体的な展開が必要【企画】</li> <li>⇒県・市町村間の連携強化</li> <li>・県・市町村・産業界・大学等、オール山形で移住・定住策を一体的に展開する「ふるさと山形移住・定住推進センター」の運営支援・連携強化</li> <li>⇒移住希望者の多様なニーズに対応した情報発信の強化</li> <li>・首都圏における相談機能の強化及び「LINE」等を活用した移住情報の発信・相談</li> <li>・移住コーディネーターの配置、オンラインによるセミナーの実施</li> <li>・創業支援センター(仮称)開設予定の霞城セントラルや県内 coworkingスペース等を活用したオンラインイベントの開催</li> <li>・地域づくり実践者、地域密着系ユーチューバー等による山形の魅力発信</li> </ul>
②移住・定住の促進	企画産業	県の移住相談窓口を通じた県外からの移住者数	62人(H30年度)	100人 143人	130人	150人	170人	200人	指標値どおりに推移	<p>&lt;移住希望者とのマッチングの強化&gt;</p> <p>&lt;オール山形による推進体制づくり&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>移住希望者を市町村へ繋ぐ機能の強化を図るため、オール山形で移住・定住策を一体的に展開する「ふるさと山形移住・定住推進センター」を令和2年4月に設立(県窓口での相談件数:848件)(再掲)(企画)</li> <li>全市町村及び関係機関の参加による移住希望者を対象とした首都圏UIターンフェアの開催(参加者117人)(企画)</li> </ul> <p>&lt;生活面・就業面の支援の強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>山形らしい移住促進策として、市町村・JAと連携した移住者に対する食(米・味噌・醤油)の支援(対象世帯:253世帯(令和3年3月末時点))、移住世帯に対する賃貸住宅の家賃補助(101世帯)及び東京圏から移住して県内中小企業等へ就職した者に対する支援金の給付(5世帯)を実施(企画)</li> <li>移住者及び希望者に対し、「やまがた暮らし応援カード」を発行し(交付件数:70件)、店舗や窓口で掲示した際に料金割引などを受けることができるサービスを新たに導入(協賛事業者:20者113店舗)(企画)</li> </ul>	<p>&lt;移住希望者とのマッチングの強化&gt;</p> <p>&lt;生活面・就業面の支援の強化&gt;</p> <p>&lt;オール山形による推進体制づくり&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆コロナ禍において、イベント等の実施が困難となる中で、移住希望者のニーズに沿った相談対応、マッチング、定住・定着支援の一体的な展開が必要【企画】</li> <li>⇒「ふるさと山形移住・定住推進センター」の運営支援・連携強化</li> <li>・首都圏における相談機能の強化(再掲)</li> <li>・移住コーディネーターの配置、オンラインによるセミナーの実施(再掲)</li> <li>・市町村や関係機関と連携した首都圏におけるオール山形UIターンフェアの「オンライン+東京会場」のハイブリット開催</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対策を踏まえたオンラインによる移住相談及びセミナーの実施</li> <li>・移住希望者を応援する各種サービスや特典等を提供する仕組みの構築・実施</li> <li>⇒山形らしい移住促進策の推進</li> <li>・「住」「食」「職」の支援の充実</li> <li>◆少子化や大学生を中心とした若者の県外流出等による人口減少が続いており、県内企業の人材確保に向けた取組を推進することが必要【産業】</li> <li>⇒市町村や産業界との連携による地域を挙げた県内就職支援の展開(再掲)</li> <li>・本県の将来の担い手となる若者の県内回帰・定着を促進するため、市町村・産業界と連携した奨学金返還支援の実施(再掲)</li> </ul>



施策	部局	K P I							進捗状況	令和2年度の主な取組状況・評価	令和3年度の推進方向 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
										<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村、産業界と連携した奨学金返還支援事業を実施し、本県の将来の担い手となる若者の県内回帰・定着を促進（累計1,097人認定）（再掲）（産業）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、解雇・雇止めをされた県民及び県外から本県に移住した方の再就職への後押しが必要（再掲）【産業】</li> <li>⇒新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされた県民及び県外から本県に移住した方を正社員として採用した事業者に対する奨励金の給付（再掲）</li> </ul>
③「関係人口」の創出・拡大	企画産業関係部局	県内で展開される移住・定住を目的とした短期滞在プログラム数	42 プログラム (H30年度)	45 プログラム	50 プログラム	55 プログラム	58 プログラム	60 プログラム	策定時を下回る	<p>&lt;本県との関わりの創出・拡大&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染拡大の影響により、市町村と連携した山形の暮らしと仕事の体験プログラムは、市町村において規模及び開催回数を最低限にして実施することとなったが、オンラインを活用し、県内各地域からのライブ配信を交えたセミナーを6回開催（企画）</li> <li>学生の支援及び県内回帰を図るため、新型コロナウイルスの感染拡大により経済的な影響を受けている本県出身の県外在住学生に対する食の提供を実施（4,885人分）（企画）</li> <li>関係人口の創出・拡大に向け、本県の魅力や地域資源等をテーマに、県内外の人が参加し、結び付きを深めるオンラインセミナーを開催（企画）</li> <li>セミナーの開催などにより副業・兼業人材活用の理解促進を図り、令和2年度のプロフェッショナル人材に係る副業・兼業の成約件数は15件となり、東北1位を達成（産業）</li> <li>これまで、「山形心のふるさと県民」認定制度（ふるさと納税で3年連続寄附をいただいた方を対象に認定し、「山形ファンクラブ」の会員証を送付する取組み）を通して、本県との関わりを継続する機会を提供しており、都内在住の山形応援寄付金（ふるさと納税）への寄附者に対し、寄附を募るチラシとともに「山形ファンクラブ」のチラシを送付し、ファンクラブ会員数が増加（産業）</li> </ul>	<p>&lt;本県との関わりの創出・拡大&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆コロナ禍の中で、県外在住者に本県との関わりを持ってもらう多様な機会を創出することが必要【企画】</li> <li>⇒移住希望者の関心が高い「仕事」や「山形の魅力」等を通じたアプローチによる移住・定住の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・Yamagataみらいコミュニティ座談会の開催</li> <li>・やまがたLifeア・ラ・カルトの展開</li> </ul> </li> <li>⇒市町村と連携したプチ滞在等、多様な滞在プログラムの実施</li> <li>⇒県外人材を対象とした県内企業等と副業のマッチング及び移住に向けたアプローチ</li> <li>⇒創業支援センター（仮称）開設予定の霞城セントラルや県内 coworkingスペース等を活用したオンラインイベントの開催（再掲）</li> <li>⇒新型コロナウイルスの感染拡大により経済的な影響を受けている本県出身の県外在住学生に対する食の支援の実施</li> <li>◆企業の成長戦略を実現するために有効となる副業・兼業人材の活用に向け、県内企業への理解をさらに深めることが必要【産業】</li> <li>⇒県内企業における副業・兼業人材活用のための周知の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍における副業・兼業の有用性などについて、企業訪問やチラシ作成などによる周知を実施</li> </ul> </li> <li>◆コロナ禍により停滞している関係人口の拡大につなげるため、本県との関わりがある県外在住者に対し、来県を促すような機会の提供が必要【産業】</li> <li>⇒山形応援寄付金（ふるさと納税）を通じた県産品の知名度向上と販路拡大 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「山形心のふるさと県民」を対象とした返礼品モニター募集について、体験型に限定し、寄附者と本県のつながりを強化するとともに、体験型返礼品の需要を喚起</li> </ul> </li> </ul>
④外国人材の受入れ拡大	企画健康福産業	外国人留学生の県内受入数	293人 (H30年度)	311人 315人	342人 ※	377人	414人	455人	指標値どおりに推移	<p>&lt;留学生等の受入れから定着までの総合的な支援&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本県への就職を希望する留学生に対する経済的支援（38人に対して奨学金を支給）を呼び水として、県内の専門学校が新たに留学生受入れを実施（企画）</li> <li>新型コロナウイルス感染症の感染拡大により経済的な影響を受けた留学生207人に修学継続支援金を支給し、本県での修学継続を支援（企画）</li> </ul>	<p>&lt;留学生等の受入れから定着までの総合的な支援&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆人口減少が進む中、将来にわたって活力ある山形県をつくっていくためには、本県産業を担う高度外国人材の卵である留学生の受入れ拡大を図ることが必要【企画】</li> <li>⇒本県へ就職を希望する留学生に対する経済的支援</li> <li>⇒県内高等教育機関の認知度を高める取組みを支援</li> </ul>



施策	部局	K P I							進捗状況	令和2年度の主な取組状況・評価	令和3年度の推進方向 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<ul style="list-style-type: none"> <li>県内大学等の留学生の県内企業への就業促進を目的として、留学生を対象とした企業見学会や県内企業とのマッチングを実施し（見学先企業3社、参加留学生25人）、留学生が本県の魅力や県内企業の技術力等に触れる機会を創出（産業）</li> </ul> <p>&lt;外国人材の受入れに関するサポートの展開&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外国人総合相談ワンストップセンターにおいて、在住外国人や県内企業等を対象とした生活・就労等に関する一元的な情報提供・相談を実施（企画）</li> <li>介護分野の人材確保に向けて、職員のキャリアアップや勤務環境改善に積極的に優良な介護事業者を認証する「やまがた介護事業者認証評価制度」を構築するとともに、外国人介護人材を確保するための研修事業、外国人介護人材の日本語学習支援、介護技術の習得支援を実施（再掲）（健福）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内大学等への留学生が本県の魅力や県内企業の技術力等を知る機会を充実し、就職先としての本県への関心を高めることが必要【産業】</li> <li>⇒留学生と県内企業等とのマッチング支援</li> <li>県内大学等との連携による、留学生を対象とする県内企業訪問や企業説明会等の実施（新型コロナウイルス感染症の状況によっては、オンラインによる説明会の実施も検討）</li> </ul> <p>&lt;外国人材の受入れに関するサポートの展開&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆人口減少や人手不足が深刻化する中、産業・経済発展の新たな担い手となる人材の受入拡大・定着に向けて、各関係機関の連携を一層強化することが必要【企画】</li> <li>⇒産学官及び市町村との連携を強め、外国人材の県内定着に向けた取組みを推進</li> <li>外国人総合相談ワンストップセンターによる生活・就労等に関する一元的な情報提供・相談の実施</li> <li>◆介護職員の人材不足に対応する継続的な人材確保の取組みが必要【健福】</li> <li>⇒介護分野におけるEPA、留学生、技能実習生等の外国人材の受入れを推進</li> <li>⇒リモートを活用した県内の外国人介護人材への研修や、県内事業者と現地の介護職業訓練校の学生との面談会の実施（再掲）</li> </ul>	

「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」の取組状況と令和3年度の推進方向

政策の柱2	競争力のある力強い農林水産業の振興・活性化
政策1	やまがたの農業を支える人材の育成と基盤形成



目標指標	基準値 (策定時)	直近値	目標値 (R6)	進捗状況
新規就農者数の東北における順位	東北1位 (R1年度)	東北1位 (R2年度)	東北1位	目標値に到達

施策	部局	項目	K P I					進捗状況	令和2年度の主な取組状況・評価	令和3年度の推進方向 課題(◆) / 対応(⇒)	
			基準値 (策定時)	指標値 (上段: 計画、下段: 進捗状況)							
				R2	R3	R4	R5				R6
①多様な担い手の確保	農林	新規就農者数	348人 (R1年度)	360人 353人	360人	360人	370人	370人	概ね順調に推移	<p>＜新規就農者の育成・確保＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村及び関係機関と連携を図り、政府の支援策を組み合わせ、動機付け、就農準備、就農定着までの各段階に応じたきめ細かな支援を実施 (農林)</li> <li>地域別、県域での女性農業者の交流機会を創出し、研修会を実施 (農林)</li> <li>女性相談員を配置した相談窓口を設置 (農林)</li> </ul> <p>＜営農形態や地域の特性に応じた経営指導の強化＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>意欲ある農業者の経営発展に向けた「やまがた農業経営実践塾」を開催 (10回) (農林)</li> <li>トップランナーを目指す経営体の育成に向けた、施設整備等に対するオーダーメイド型支援 (13件) や経営発展計画策定に関する専門家の助言等による支援 (31経営体、延べ37回) を実施 (農林)</li> <li>トップランナー及びスーパートップランナーの育成に向けた、法人化や経営発展に関する相談会の開催等による支援を実施 (農林)</li> <li>農業関係団体や県、市町村等で構成された農業経営支援チームによる、農業経営の法人化など経営発展に向けた支援を実施 (農林)</li> </ul>	<p>＜新規就農者の育成・確保＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>担い手を確保するため、動機付けや、就農準備から定着までの段階に応じたきめ細かな支援の継続が必要【農林】</li> <li>⇒情報発信の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>PR動画、SNS等を活用した、本県農業の魅力や充実した支援策等の情報発信の強化</li> </ul> </li> <li>⇒就農支援メニューの充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>就農の動機付けから就農準備、就農定着までの各段階に応じた実務研修や営農費用の助成</li> </ul> </li> <li>⇒女性農業者への支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>女性農業者及び共に農業を営むその家族を対象としたセミナーにより、地域別、県域での女性農業者の交流機会を創出</li> <li>相談窓口の設置</li> </ul> </li> </ul> <p>＜営農形態や地域の特性に応じた経営指導の強化＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域農業をけん引する競争力の高い経営体の育成に係る継続した取組みが必要【農林】</li> <li>⇒トップランナー等を目指す経営体の育成 <ul style="list-style-type: none"> <li>施設整備に対する国庫補助事業等を活用した支援や専門家の助言等による支援の強化</li> </ul> </li> <li>⇒スーパートップランナーを目指す経営体の育成 <ul style="list-style-type: none"> <li>企業的経営体について学ぶ研修会の開催等による支援の強化</li> </ul> </li> <li>◆経営力向上のため、継続して農業経営の法人化を促進していくことが必要【農林】</li> <li>⇒農業経営支援チームによる、農業経営の法人化など経営発展に向けた支援の充実</li> <li>◆地域農業を支える多様な担い手の確保・育成が必要【農林】</li> <li>⇒地域農業を支える多様な担い手の確保・育成に資する取組みを支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>組織的な取組みや女性農業者の活躍促進の取組み等についてオーダーメイド型支援を新設</li> </ul> </li> <li>◆大規模自然災害による減収や新型コロナウイルス感染症の影響による市場価格の低下等、農業経営を取り巻く様々なリスクに備えることが必要【農林】</li> <li>⇒各種セーフティネットへの加入の促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>全ての農業者のセーフティネット制度への加入促進を目的とした「山形県農業セーフティネット加入促進協議会」を設立</li> </ul> </li> </ul>

施策	部局	K P I							進捗状況	令和2年度の主な取組状況・評価	令和3年度の推進方向 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：進捗状況）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<p>&lt;時期的なニーズに対応した人材の確保&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「山形県農業労働力確保対策実施協議会」の関係団体等との協働による労働力確保の取組みとして、JAへの無料職業紹介所の設置や短期雇用マッチングアプリを活用した労働力確保に向けた体制づくりを実施（農林）</li> </ul> <p>&lt;未来の担い手の育成&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県産農林水産物を活用した商品アイデアを考案した高等学校と県内企業等とのマッチングを図り、6校のアイデアについて商品化（農林）</li> <li>社会情勢の変化やSDGsの視点を踏まえ、食育や地産地消による農林水産物の活性化を図ることを目的とした「第3次山形県食育・地産地消推進計画」を策定（農林）</li> </ul>	<p>&lt;時期的なニーズに対応した人材の確保&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆農業経営を支える、短期的な労働力不足に対応可能な多様な労働力の確保が必要【農林】</li> <li>⇒農繁期に必要な短期的な労働力の確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>スマートフォンアプリを活用した即応性の高い労働力の確保（やまがた農業ぷちワーク）</li> <li>子育て期の女性や地域外の多様な人材の活用のための取組みの強化</li> </ul> </li> <li>◆外国人材の活用について更なる周知と、具体的な取組みに向けた支援が必要【農林】</li> <li>⇒特定技能等の外国人材活用の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>特定技能制度の情報提供やマッチング支援の強化</li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;未来の担い手の育成&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆食育・地産地消、食農教育の充実などによる、子どもの頃から山形の農業や食の魅力に触れる機会の創出が必要【農林】</li> <li>⇒新たな「食育・地産地消計画」に基づく食育・地産地消、食農教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>県産農林水産物に係る若者の理解の促進等を目的とした「高校生山形のうまいもの商品開発プロジェクト」の実施</li> <li>学校給食における県産農林水産物の利用促進や、生産者等と児童・生徒の交流を図る交流給食への支援</li> </ul> </li> </ul>	
②高度人材の育成・活用	農林	専門職大学への入学者数	—	—	—	— (認可) ※	40人 (開学) ※	40人 ※	その他	<p>&lt;高度な農林業経営人材の育成・県内就農の促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆東北農林専門職大学（仮称）の早期開学に向けて、大学の具体的な内容を定める基本計画の検討やキャンパス整備を進めることが必要【農林】</li> <li>⇒基本計画検討委員会による検討及び新校舎の基本・実施設計を継続して実施</li> <li>◆専門職大学卒業生の県内定着に向けた取組みの検討が必要【農林】</li> <li>⇒農林業関係団体等と設置したプロジェクトチームによる検討を継続</li> </ul> <p>&lt;生産現場等で必要となる基礎から応用までの知識を学べる機会の充実&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆本県農業をけん引するとともに、担い手の受け皿となる経営体を育成するため、農業者が営農しながら実践的に経営を学ぶ場が必要【農林】</li> <li>⇒スマート農業技術の活用、労働環境改善及び女性の経営参画等を実践する、より高い経営力を兼ね備えた経営体を育成する取組みとして、「やまがた農業リーダー育成塾」を創設</li> </ul>	
										<p>※コロナ禍により、大学教員の確保に向けた活動に影響が生じていることなどから、目標としていた令和5年4月の開学が、少なくとも1年程度遅れる見通し</p>	



施策	部局	K P I							進捗状況	令和2年度の主な取組状況・評価	令和3年度の推進方向 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：進捗状況）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
										<p>&lt;普及指導機関による支援の充実&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業者のG A P（農業生産工程管理）への理解醸成による国際水準G A Pの導入や認証取得の推進及び指導体制の構築・強化を実施。県内における令和2年度のG A P認証件数は、県版G A Pが30件、国際水準G A P（J G A P、A S I A G A P、G L O B A L G. A. P.）が36件、合計66件（うち新規が10件）となり、前年の60件を上回る水準を達成（農林）</li> </ul>	<p>&lt;普及指導機関による支援の充実&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆国内市場の縮小（産地間競争の激化）や労働力不足など厳しい状況下での持続可能な農業経営に向け、有効なツールであるG A Pの継続した普及拡大が必要【農林】</li> <li>⇒G A Pに関する知識と第三者認証の取得推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業者を対象にしたG A Pに関する基礎研修及び第三者認証取得に向けたガイダンス等の開催</li> </ul> </li> </ul>
③生産・経営基盤の整備	農林	農地整備実施地区の大区画整備面積（累計）	3,560ha (H30年度)	3,940ha 3,934ha	4,130ha	4,320ha	4,510ha	4,700ha	概ね順調に推移	<p>&lt;水田の生産基盤整備の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人・農地プランの実質化が概ね完了したことで、今後5年から10年間の農地の担い手が明らかとなり、更なる農地集積・集約化に向けた準備が進捗（農林）</li> <li>・農地整備事業実施の60地区において、農地の大区画化や用排水路のパイプライン化など、水田農業の低コスト・省力化のために必要な生産基盤の整備と併せ、農地の集積・集約化を促進（農林）</li> <li>・農地中間管理事業をフル活用した機構関連農地整備事業を10地区で実施し、農地の集積・集約化を推進（農林）</li> </ul> <p>&lt;園芸産地の基盤の強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水田から高収益作物への転換を後押しするため、園芸作物の導入に向けた実証や大規模園芸団地化に向けた基盤整備を行ったほか、水田の畑地化・汎用化（排水改良・地下かんがい等）を行ったことにより、高収益作物の生産額が向上（農林）</li> <li>・各総合支庁に園芸団地化推進員を配置するとともに、取組地区ごとに園芸団地化支援チームを設置して支援したことにより、大規模園芸団地の整備に着手した地区は3地区となり、平成29年度から令和2年度までの目標である20地区を達成（農林）</li> </ul> <p>&lt;中山間地域農業の振興・農村の活性化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地中間管理事業による農地転貸業務を行い、農地の集積・集約化を推進（農林）</li> <li>・新聞広告やラジオ広報等により農地中間管理事業の周知を推進するとともに、機構集積協力金のP Rや県内の優良事例の紹介を実施し、農地集積・集約化の機運を醸成（協力金活用の個別説明会を18回開催）（農林）</li> </ul>	<p>&lt;水田の生産基盤整備の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆更なる農作業の省力化と生産性の向上を図るため、農地の集積・集約化を推進することが必要【農林】</li> <li>⇒担い手への農地の集積・集約化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・実質化した「人・農地プラン」の着実な実践に向けた推進体制の強化</li> <li>・農地中間管理機構を活用しながら耕作条件を改善できる農地整備事業を推進</li> </ul> </li> <li>⇒農地中間管理事業の活用に向けた仕組みの説明や機構集積協力金制度のP R、活用事例の情報発信などの取組を実施</li> <li>◆水田農業の生産コストの削減、管理作業の省力化を図る生産基盤の強化が必要【農林】</li> <li>⇒水田農業の低コスト化と省力化の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地の大区画化や用・排水路のパイプライン化等を実施するとともに、小区域で整備済みの農地については、畦畔除去などの部分的な整備を実施</li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;園芸産地の基盤の強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆生産者の高齢化等による担い手不足に対応した、新たな担い手の確保と育成が必要【農林】</li> <li>⇒J A等の関係機関との連携による、新規就農者等の受入れと新たな担い手の育成が可能となる園芸団地の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな担い手の参入による生産性と収益性の高い大規模園芸団地化の推進</li> </ul> </li> <li>◆園芸作物等の高収益作物への転換を後押しする水田の畑地化・汎用化が必要【農林】</li> <li>⇒水田の畑地化と汎用化の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・水田の排水改良（暗渠排水）や地下かんがい施設の整備を実施</li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;中山間地域農業の振興・農村の活性化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域リーダーの不在や農地保全活動に係る支援を受けるための事務の困難さなどから、活動の継続を断念する組織が出てきており、人材の確保・育成や事務などの負担軽減対策が必要【農林】</li> <li>⇒農地保全活動の継続や集落活動の活性化など、農業生産活動の維持・継続への支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動の維持・拡大を図るため、出張相談会の開催により活動組織の個別課題へ対応するとともに、広域化や事務委託に係る事例研修会を開催</li> </ul> </li> </ul>



施策	部局	K P I							進捗状況	令和2年度の主な取組状況・評価	令和3年度の推進方向 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：進捗状況）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
										<ul style="list-style-type: none"> <li>・県が主導し、市町村とも協働して人と農地の問題等を話し合う集落戦略の策定をモデル的に行う「実践的集落戦略モデル支援プロジェクト」を実施（農林）</li> <li>・農山漁村における中小規模の農家など、地域を支えている農林漁業者が今後も継続して活躍できるよう、地域資源を活用した付加価値創出の取組みをオーダーメイド型で支援（農林）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動の継続に支障のある集落を中心に、県が主導し市町村とも協働して人と農地の問題等を話し合う集落戦略の策定をモデル的に行う「実践的集落戦略モデル支援プロジェクト」を実施</li> <li>◆農山漁村における、農業の担い手の減少と集落機能の低下への対策が必要【農林】 ⇒農林漁業者のニーズと地域資源を踏まえた地域活性化方策の実現 <ul style="list-style-type: none"> <li>・農山漁村の地域資源を活かした多様な主体による芽出しの取組みの幅広い支援</li> </ul> </li> <li>⇒「元気な農村（むら）づくり総合支援事業」に基づく、中山間地域の集落などにおける農業生産活動等の維持・発展に向けた先進的な取組みへの総合的な支援</li> </ul>
④スマート農業の展開	農林	スマート農業の取組件数(累計)	77件 (R1年度)	90件 99件	105件	120件	135件	150件	指標値どおりに推移	<p>&lt;スマート農業技術の普及拡大&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業の省力化実現、生産性の向上及び意欲ある若手への熟練技術の継承に向けたスマート農業技術の現地実証を行い、水稻の水管理等での省力効果を確認（農林）</li> <li>・中山間地域における農地管理の省力化を図るため、スマート農業機材（ラジコン草刈り機1件、防除用ドローン3件）の導入を支援（農林）</li> </ul>	<p>&lt;スマート農業技術の普及拡大&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆産地での実装により、誰もがスマート農業技術を身近に「体験できる」「実践できる」取組みとすることが必要【農林】 ⇒「みんなが使えるスマート農林水産業」の実現に向けた、大規模なデジタル技術の実装を進めるため、「農林水産デジタル化推進事業」を総合的に実施 ⇒産地へのスマート農業技術の実装推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・衛星リモートセンシングや環境モニタリングの実践</li> </ul> </li> <li>◆現地実証では、超省力化、省人化の効果を検証することが必要【農林】 ⇒新たな技術の現地実証による検証 <ul style="list-style-type: none"> <li>・スマート農業技術の各地での実証、従来技術との比較検証の実施</li> </ul> </li> <li>◆重労働で危険な傾斜地の草刈りなど、条件不利地における農地保全活動の省力化の取組みが必要【農林】 ⇒持続可能な農業の確立に向けたスマート農業技術の実装化の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・中山間地域における農地の管理省力化を図るため、スマート農業機材の導入を支援</li> </ul> </li> </ul>

「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」の取組状況と令和3年度の推進方向

政策の柱 2	競争力のある力強い農林水産業の振興・活性化
政策 2	収益性の高い農業の展開



目標指標	基準値 (策定時)	直近値	目標値 (R6)	進捗状況
生産農業所得の東北における順位	東北 2 位 (H29 年)	東北 2 位 (R1 年)	東北 1 位	その他
農業者当たり産出額	621 万円 (H29 年)	654 万円 (R1 年)	745 万円	その他

施策	部局	項目	K P I					進捗状況	令和2年度の主な取組状況・評価	令和3年度の推進方向 課題(◆) / 対応(⇒)	
			基準値 (策定時)	指標値 (上段: 計画、下段: 実績)							
				R2	R3	R4	R5				R6
①「つや姫」「雪若丸」がけん引する力強い水田農業の実現	農林	「つや姫」の相対取引価格の全国順位	2 位 (H30 年)	2 位	2 位	2 位	1 位	1 位	指標値どおりに推移	<p>&lt;県産米のブランド化の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本を代表するブランド米「つや姫」の評価の更なる向上と品質の安定化、「雪若丸」の認知度向上や購買促進に向けた、生産・販売・コミュニケーションの戦略的な取組みを展開 (農林)</li> <li>・「雪若丸」の高品質・良食味・安定生産の推進に向けた、生産組織による取組みへの総合的な支援を実施 (農林)</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出自粛の影響を受けた家庭用米の需要増加の動きを踏まえ、西日本における「雪若丸」の更なる販売促進とブランド化を推進するため、テレビCMの追加放映を実施 (農林)</li> <li>・令和2年度米は全国上位の一等米比率となり、「つや姫」「雪若丸」「はえぬき」が特A評価を獲得するなど、品質・食味・収量を安定して確保する体制の整備が進展 (農林)</li> </ul>	<p>&lt;県産米のブランド化の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆「つや姫」の相対取引価格全国1位に向け、更なる高品質・良食味・適正収量の高位安定生産に向けた取組みを進めるとともに、トップブランド米として相応しい価格ポジションを維持しながら、次世代ユーザー、インバウンド消費における支持拡大など、幅広く需要拡大に取り組むことが必要【農林】</li> <li>⇒「つや姫」のブランド化の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・先進技術の導入等により高品質・良食味米の生産を推進</li> <li>・若者層やインバウンドなどの購買促進・消費拡大に向け、多様なメディアを活用したプロモーションなどを展開</li> </ul> </li> <li>◆「雪若丸」について、生産拡大に応じた更なる高品質・良食味・適正収量の高位安定生産を推進するとともに、従来の直接対面による試食等の手法に替わる、新しい生活様式に適合した手法での、県外での認知度向上と購買喚起の取組みの強化が必要【農林】</li> <li>⇒「雪若丸」のブランド化の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・生産組織の専任サポーターが、ハード・ソフトの両面から食味・品質のレベルアップと適正収量の確保を総合的に支援</li> <li>・多様なパートナーと連携したセールスプロモーションを展開するとともに、CMを核としたクロスメディアの活用により、購買層に対応したプロモーションを展開</li> <li>・「雪若丸大使(仮称)」の創設など、スポーツ分野と連携したPR等を展開</li> </ul> </li> <li>◆早生と晩生の極良食味品種、低価格でも所得確保ができる多収品種の育成が必要【農林】</li> <li>⇒県試験研究機関における新品種育成                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・極良食味品種、多収品種における有望系統の選抜</li> </ul> </li> <li>◆業務用米の需要が減少しており、「はえぬき」を中心とした県産米の消費拡大支援が必要【農林】</li> <li>⇒県産米の消費拡大支援                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内から県外へ県産米の贈答を呼びかける全県運動を展開するとともに、米販売店に対して「はえぬき」の県外への送料を支援</li> <li>・県外の社員食堂での「はえぬき」の導入支援等、県産米の消費拡大に向けた取組みを支援</li> </ul> </li> </ul>
		「雪若丸」の全国認知度	29% (R1 年)	45%	60%	80%	80%	80%			

施策	部局	K P I							進捗状況	令和2年度の主な取組状況・評価	令和3年度の推進方向 課題(◆) / 対応(⇒)
		項目	基準値 (策定時)	指標値(上段:計画、下段:実績)							
				R2	R3	R4	R5	R6			
										<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年産米については、需要に応じた米生産にオール山形体制で取り組み、作付面積について「生産の目安」を達成(農林)</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響を受けた県産清酒の消費低迷に伴い、令和2年産の酒造好適米の余剰が懸念されたことから、酒米生産者の生産意欲の維持向上を図るため、非主食用米への転換に取り組んだ生産組織に協力を交付し、297トン(面積換算で約57ha)を転換(農林)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「生産の目安」の設定にあたり、全国の需給状況や県産米の販売動向等を踏まえつつ、関係団体と綿密に連携して協議・検討を実施</li> <li>水田をフル活用して主食用米のほかに非主食用米や戦略作物等を組み合わせ、需要に応じた米生産を推進</li> </ul>
②「やまがた紅王」をはじめとする園芸大國やまがたの振興	農林	農業者(果樹農家)当たり果樹産出額	644万円(H29年)	690万円 — (直近値) 685万円(R1年)	710万円	730万円	750万円	780万円	その他	<p>&lt;収益性の高い園芸作物の産地づくりの推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年までの「やまがた紅王」登録経営体数は約2,200経営体(導入本数:約24,000本)と拡大しており、早期のブランド化に向け、ブランド化プロジェクト会議において品質基準を検討するとともに、大玉生産に向けたマニュアル及びロゴマークを作成(農林)</li> <li>関係機関と連携した収益性の高い果樹や野菜等のブランド力強化に向けた産地づくりへの助成を実施(農林)</li> <li>各総合支庁に園芸団地化推進員を配置するとともに、取組地区ごとに園芸団地化支援チームを設置して支援したことにより、大規模園芸団地の整備に着手した地区は3地区となり、平成29年度から令和2年度までの目標である20地区を達成(再掲)(農林)</li> <li>おうとうの超大玉品種の育成に向けた交雑実証を実施(農林)</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響による生産者の再生産対策を支援するため、さくらんぼ等の緊急価格安定対策や花きの次期作支援を実施するとともに、花きについては種苗費支援も併せて実施(農林)</li> <li>消費が減退している花きについて、公共施設や商店街等に県産花きを展示・飾花し、花き生産者及び生花商等の支援を実施(農林)</li> </ul>	<p>&lt;収益性の高い園芸作物の産地づくりの推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆令和4年の先行販売開始を見据えた、「やまがた紅王」の品種特性を發揮する生産技術の確立と知名度の向上が必要【農林】 ⇒「やまがた紅王」の大玉で高品質な果実の安定生産と早期のブランド化の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>大玉生産技術の確立・普及と、新たなロゴマークの活用等による高級果物専門店等を対象としたPRの実施</li> </ul> </li> <li>◆収益性の高い園芸産地づくりに向け、新たな活力、成長へつなげる取組が必要【農林】 ⇒関係機関と連携した、収益性の高い果樹や野菜等のブランド化などによる園芸作物の産地づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>プロジェクト方式による産地ブランド力の強化等の推進</li> </ul> </li> <li>◆生産者の高齢化等による担い手不足に対応した、新たな担い手の確保と育成が必要(再掲)【農林】 ⇒JA等の関係機関との連携による、新規就農者等の受入れと新たな担い手の育成が可能となる園芸団地の整備(再掲) <ul style="list-style-type: none"> <li>新たな担い手の参入による生産性と収益性の高い大規模園芸団地化の推進(再掲)</li> </ul> </li> <li>◆4Lサイズ生産が可能な硬肉質で超大玉のおうとう系統の開発を図ることが必要【農林】 ⇒県試験研究機関におけるおうとう新品種育成 <ul style="list-style-type: none"> <li>大玉で硬肉の系統の一次・二次選抜、実生・系統の調査選抜と交雑</li> </ul> </li> </ul>
③国際競争に打ち勝つ力強い畜産業の展開	農林	農業者当たり肉用牛産出額	1,619万円(H29年)	1,878万円 — (直近値) 1,837万円(R1年)	1,908万円	1,938万円	1,984万円	2,015万円	その他	<p>&lt;畜産物の生産基盤の強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>繁殖雌牛増頭事業により、繁殖雌牛の導入支援(27頭)を実施(農林)</li> </ul>	<p>&lt;畜産物の生産基盤の強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆県内の和牛子牛の自給率は2割程度に留まっており、引き続き、和牛子牛の増産対策に取り組んでいくことが必要【農林】 ⇒和牛子牛の増産対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>繁殖雌牛の増頭、繁殖から肥育までの一貫経営への移行、乳用牛への和牛受精卵移植への支援</li> </ul> </li> </ul>



施策	部局	K P I							進捗状況	令和2年度の主な取組状況・評価	令和3年度の推進方向 課題(◆) / 対応(⇒)
		項目	基準値 (策定時)	指標値(上段:計画、下段:実績)							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<ul style="list-style-type: none"> <li>施設整備や機械導入への支援(国庫補助事業5地区(うち4地区が令和3年度に繰越)、県単独事業27地区)を行い、増頭が図られ、担い手の生産基盤の強化が着実に進捗(農林)</li> <li>担い手を対象とした研修会等の開催により、若手の生産者を中心に飼養管理技術の向上(ICT技術の導入を含む)を促進(農林)</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響により、牛枝肉価格が低下して肥育農家の経営悪化が懸念されたことから、令和2年3月から10月に出荷された肥育牛9,044頭分について、市町村と連携の上、(公社)山形県畜産協会を通じ肥育農家への支援を実施(農林)</li> </ul> <p>&lt;畜産物のブランド力の向上&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>畜舎等の整備や若雌牛等の導入支援により、繁殖雌頭数は着実に増加し(H29:6,720頭→R2:7,580頭)、山形生まれ山形育ちの「総称山形牛」の生産拡大に寄与(農林)</li> <li>対米基準に対応した新たな食肉処理施設の整備に向けた課題の整理を実施(農林)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>畜産経営の安定化と畜産による産出額の拡大に向けて、引き続き、規模拡大や生産性向上等の取組みを地域ぐるみで支援していくことが必要【農林】 ⇒経営安定化・競争力強化に向けた生産基盤の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>意欲ある担い手に対する、国庫補助事業や県単独事業による生産基盤の拡大や生産性向上への支援</li> </ul> </li> <li>乳用初妊牛価格の高止まり等により、後継牛の導入が困難な状況が続いていることから、乳用後継牛の確保対策等に取り組み、生乳生産量の拡大と酪農家の所得向上を継続して図っていくことが必要【農林】 ⇒乳用後継牛の確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>高能力が期待される性判別受精卵を活用した優良後継牛の確保</li> </ul> </li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響で、インバウンド需要等が激減し枝肉価格の急落が懸念されることから、肥育農家への支援が必要【農林】 ⇒再生産の確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>価格下落が著しい和牛を対象とした緊急的な安定対策の実施</li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;畜産物のブランド力の向上&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後、産地間競争の激化が予想されることから、県産種雄牛の利用拡大による「総称山形牛」の更なる高品質化とブランド力強化の取組みを一層推進していくことが必要【農林】 ⇒「総称山形牛」の高品質化とブランド力強化の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>優良な県産種雄牛の造成の継続</li> <li>和牛肉のおいしさの「見える化」と食味を重視した飼養体系の実証</li> </ul> </li> <li>県産牛肉の輸出は台湾を中心に増加しているものの、対米輸出基準に適合した食肉処理施設が県内にはなく、米国や香港等への輸出は県外の食肉処理施設を利用せざるを得ないことから流通コストが掛かり増ししているため、対米輸出基準を満たした食肉処理施設の整備が必要【農林】 ⇒牛肉の輸出体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>輸出相手国の衛生基準(対米)に対応した食肉処理施設の県内への整備推進</li> </ul> </li> </ul>	
④6次産業化の展開などによる付加価値の向上	農林	6次産業化付加価値額	565億円(H29年)	601億円	613億円	625億円	637億円	650億円	その他	<p>&lt;農林漁業者自らの6次産業化の取組みの推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農林漁業者等による6次産業化の定着と更なる発展を図るために専門家を派遣し、助言・指導を実施(農林)</li> <li>取組みに必要な拠点となる施設や、地域の加工品の商品開発等に必要の小規模施設の整備等への支援を行い、設備等の準備段階から整備後までのフォローアップを実施(農林)</li> <li>起業化に向けてあと一步踏み出せずにいる女性・若者等の取組みについて、芽出しを促進するためにスモールビジネスの創出を支援(農林)</li> </ul>	<p>&lt;農林漁業者自らの6次産業化の取組みの推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農林漁業者による6次産業化をさらに拡大するために、個々の取組みをつなぎ、地域全体で価値を創出・増幅・循環させる仕組みを作ることが必要【農林】 ⇒農林漁業者の問題解決への支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>6次産業化支援機関による、生産・加工・製造、販売までの各段階における、専門家等を活用した助言・指導等の実施</li> </ul> </li> <li>起業の芽出しから施設等整備までの発展段階に応じた支援を継続するとともに、6次産業化に取り組む農林漁業者へのフォローアップの充実が必要【農林】 ⇒販売戦略等も含めた経営面へのフォローアップの推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>芽出しから施設等整備までの発展段階に応じたきめ細かな伴走型支援及びアドバイザー派遣等による経営面も含めたフォローアップの実施</li> </ul> </li> </ul>
		県産農産物の輸出額	899百万円(H30年度)	1,100百万円	1,200百万円	1,300百万円	1,400百万円	1,500百万円			
				— (直近値) 581億円(H30年)							
				— (直近値) 828百万円(R1年度)							



施策	部局	K P I						進捗状況	令和2年度の主な取組状況・評価	令和3年度の推進方向 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）						
				R2	R3	R4	R5			
									<p>&lt;農林漁業者と食品製造業者等との連携による6次産業化の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農林漁業者と食品製造業者等の出会いの場として、「地域別マッチング交流会」を実施（農林）</li> <li>農林漁業者と食品製造業者が連携して取り組む加工食品の新商品開発、既存商品のブラッシュアップ、販路開拓・拡大に向けた取組みを支援するとともに、顕彰制度等により商品開発の機運を醸成（農林）</li> <li>県内・仙台圏等での販路開拓を目的とした宮城県等との合同商談会を開催（農林）</li> <li>農林漁業者と県産農林水産物の主要な供給先である県内食品製造業者等との連携を強化し、消費者ニーズを捉えた商品開発や販路開拓・拡大を促進（農林）</li> <li>首都圏等の大消費地への販路開拓に積極的に取り組み、大型加工食品展示会等において、県内企業が新たな販路を獲得（農林）</li> </ul> <p>&lt;県産農林水産物等の国内流通拡大&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の影響により、産地見学会や商談会等、対面による事業が実施できなかったものの、おいしい山形推進機構が主体となり、新型コロナウイルスの影響により消費の低迷が懸念された県産農林水産物の消費拡大に向け、PR動画の放映や全国紙への広告など新たなPRやキャンペーンを実施したことにより、購入促進や認知度向上に寄与（農林）</li> </ul> <p>&lt;県産農産物等の輸出拡大&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国別輸出アクションプランを活用した県産農産物輸出促進セミナーをオンラインで開催し、農産物の輸出に関する基礎知識や先進事例の紹介、残留農薬基準に関する研修を実施したことで、新規輸出取組者を創出（農林）</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響により輸出事業者等の海外渡航ができず、販売プロモーションでの試食販売は困難であったが、輸出パートナーとの連携により現地スタッフによる対応で県産農産物の説明等を行い、販売促進を実施（農林）</li> </ul>	<p>&lt;農林漁業者と食品製造業者等との連携による6次産業化の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆EC市場等の新たな需要を取り込む等、ウィズ・ポストコロナを見据えたネット販売促進やオンライン商談等のICTを活用した販路開拓・拡大に向けた取組みが必要【農林】</li> <li>◆首都圏等の大消費地への販路開拓をさらに進めるためには、大型加工食品展示会等に県としてブース出展するなどの積極的な取組みが必要【農林】</li> <li>◆食の多様化が進んでおり、消費者ニーズを捉えた商品開発が必要【農林】</li> </ul> <p>⇒EC等による新たな販売チャネルの展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ネット販売の導入等への支援</li> <li>・オンラインでの販路開拓・拡大への支援</li> </ul> <p>⇒ビジネスの発展段階に応じた商談機会の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ターゲットを見据えた戦略的な販路開拓・流通対策の展開</li> <li>・県内での販売実績作りに向けた県内の小売店や食品卸売業と連携した販売フェア等の開催</li> <li>・隣県等と連携した合同商談会の開催</li> <li>・大型食品展示会（スーパーマーケット・トレードショー）への県ブース出展及び事前・事後研修会等を通じた県内食品製造業者等の商品開発力・販売力の強化、販路の開拓・拡大</li> </ul> <p>⇒消費者ニーズを捉えた「売れる商品」開発の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商品そのものの良さに加え、消費者・実需者の購買意欲を高める商品開発につなげるため、商品コンセプト、マーケティング、食味、パッケージデザイン、価格設定、広報戦略等の専門家を派遣する伴走型支援を実施</li> </ul> <p>&lt;県産農林水産物等の国内流通拡大&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆人口減少に伴う食料消費量の減少や消費者ニーズの多様化が進んでいる国内市場の中で、県産農林水産物の認知度を高めるとともに、産地イメージと結びついた「山形ブランド」の普及・定着を図ることが必要【農林】</li> <li>◆新型コロナウイルス感染症の影響により対面でのプロモーション機会が減少しており、実需者・消費者それぞれに対する効果的なPR方法について検討が必要【農林】</li> </ul> <p>⇒県産農林水産物の需要拡大、販路拡大の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本県果樹の先頭を走るさくらんぼについて対面による試食販売が困難な状況である中、「コロナに負けない！さくらんぼスタートアップ戦略」を実施するなど生産・労働力確保・流通販売対策を総合的に展開</li> </ul> <p>&lt;県産農産物等の輸出拡大&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆輸出先国ごとに輸出パートナーが固定化しつつあるほか、輸出先国や輸出取組者も固定化傾向にあるため、輸出の更なる拡大のための新規開拓が必要【農林】</li> </ul> <p>⇒新規輸出パートナーや新規輸出取組者の掘り起しの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国別輸出アクションプランを活用した輸出セミナーの開催やバイヤー招聘などによる、新規輸出取組者や新規バイヤーの掘り起し</li> <li>・米国での継続した県産米等販売プロモーションを展開</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆これまで、販売プロモーションは、高級スーパー等小売りを中心として実施してきており、一般消費者の山形ブランドの認知度は高まっているが、県産農産物の輸出量をさらに伸ばすためには、業務用取引の拡大が必要【農林】</li> </ul> <p>⇒業務用取引の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「県産米輸出拡大チーム会議」を開催し、県産米の輸出に係る意見交換を行うとともに、輸出拡大に向けた取組みの方向性を検討</li> </ul>

施策	部局	K P I						進捗状況	令和2年度の主な取組状況・評価	令和3年度の推進方向 課題(◆) / 対応(⇒)	
		項目	基準値 (策定時)	指標値(上段:計画、下段:実績)							
				R2	R3	R4	R5				R6
								<ul style="list-style-type: none"> <li>・米国(ハワイ州、カリフォルニア州)現地日系スーパーにおいて、「つや姫」をはじめとした県産品の販売プロモーションを開催し、県産品の紹介動画を放映するなど消費拡大を推進(農林)</li> <li>・「山形県産米輸出拡大チーム」会議を開催し、輸出拡大に向けて意見交換を行い、官民一体となって取り組む機運の醸成を図るとともに、輸出拡大に向けた課題等を共有(農林)</li> <li>・輸出拡大に向けて取り組む県内食品製造業者が輸出相手先国の輸入条件やニーズを満たすために必要となる施設の整備等への支援を実施(農林)</li> <li>・県内における令和2年度のGAP認証件数は、県版GAPが30件、国際水準GAP(JGAP、ASIAGAP、GLOBAL.G.A.P.)が36件、合計66件(うち新規が10件)となり、前年の60件を上回る水準を達成(再掲)(農林)</li> <li>・普及指導員を対象に「JGAP模擬審査」を開催し、国際水準GAP認証取得に向けた指導のスキルアップを推進(農林)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中国向け輸出を可能にするため、施策提案等の機会を捉えて政府への働きかけを実施</li> <li>◆輸出等農産物の取引要件としての取得が想定される国際水準GAP(GLOBAL.G.A.P.、ASIAGAP、JGAP)では、認証審査料に加え、専門コンサルタントによる指導や環境整備に係る費用が高額であり、認証取得が進まない要因となっていることから、これらへの支援が必要【農林】 ⇒国際水準GAPの認証取得に向けた指導体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・高度な研修の実施により普及指導員等のスキルアップを図りながら、コンサルタント業務等を支援</li> </ul> </li> <li>◆新型コロナウイルス感染症の影響により、輸出事業者等による現地渡航や試食販売が困難な状況であり、ウィズ・ポストコロナにおける輸出拡大に向けた新たな取組方法の構築が必要【農林】 ⇒新型コロナウイルス感染期における輸出拡大 <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで培った輸出パートナーとのコネクションを活用し、商流を止めることなく継続した輸出を行うため、現地スタッフでの販売促進活動を実施</li> <li>・現地渡航や試食販売が困難な状況下において、現地の実需者や一般消費者に県産農産物の魅力を訴求するPR動画を作成し、現地販売店やSNS等での情報発信の実施</li> <li>・オンラインによる商談会の実施</li> </ul> </li> <li>◆政府の「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」を踏まえた、県内の輸出産地における輸出目標や課題を明確化する輸出事業計画の策定の支援が必要【農林】 ⇒「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」の展開 <ul style="list-style-type: none"> <li>・輸出産地リストに選定された輸出事業者が策定する輸出事業計画の策定を支援</li> <li>・GFPグローバル産地づくり推進事業を活用し、輸出産地を形成</li> </ul> </li> <li>◆農林水産物・食品の輸出に当たっては、輸出先国・地域が様々な観点から輸入規制や条件を設定しており、輸出事業者は、輸出先国の規制やニーズに対応した施設及び体制の整備が必要【農林】 ⇒輸出拡大に向けた輸出事業者への支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・輸出相手先国の輸入条件やニーズを満たすために必要となる、県内食品製造業者が行う施設の整備等を支援</li> </ul> </li> </ul>		

「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」の取組状況と令和3年度の推進方向

政策の柱2	競争力のある力強い農林水産業の振興・活性化
政策3	「やまがた森林ノミクス」の加速化



目標指標	基準値 (策定時)	直近値	目標値 (R6)	進捗状況
県産木材供給量	50.5 万m <sup>3</sup> (H30 年)	54.9 万m <sup>3</sup> (R2 年)	70 万m <sup>3</sup>	概ね順調に推移
再造林率	53% (H30 年度)	64% (R1 年度)	100%	その他

施策	部局	項目	K P I						進捗状況	令和2年度の主な取組状況・評価	令和3年度の推進方向
			基準値 (策定時)	指標値 (上段:計画、下段:実績)							課題 (◆) / 対応 (⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6			
①収益性の高い林業の展開	農林	林業労働生産性	6.0 m <sup>3</sup> /人日 (H30 年度)	6.3 m <sup>3</sup> /人日	6.6 m <sup>3</sup> /人日	7.0 m <sup>3</sup> /人日	7.4 m <sup>3</sup> /人日	7.8 m <sup>3</sup> /人日	その他	<p>&lt;林業経営等を担う人材の育成・確保と林業事業体の経営力の強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆東北農林専門職大学(仮称)の早期開学に向けて、大学の具体的な内容を定める基本計画の検討やキャンパス整備を進めることが必要【農林】 ⇒基本計画検討委員会による検討及び新校舎の基本・実施設計を継続して実施</li> <li>◆林業分野への就業支援や、林業技術者の着実なキャリアアップへの支援の継続が必要【農林】 ⇒林業経営等を担う人材の育成・確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立農林大学校林業経営学科学生への緑の青年就業準備給付金の給付</li> <li>・森林経営者育成講座、林業技術者の経営・技術研修等の開催</li> </ul> </li> <li>◆森林整備や木材生産等を担う林業事業体の経営力の向上が必要【農林】 ⇒林業事業体の経営力の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「意欲と能力のある林業経営者」等の公募・公表と育成、計画の着実な実行に向けた指導</li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;木材の安定供給体制の確立&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆県産木材の需要拡大に対応した森林施業の集約化と低コスト化が必要【農林】 ⇒森林施業の集約化と低コスト化の促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・航空レーザ測量による高度な森林・地形情報の収集・解析と森林管理等への活用</li> <li>・森林クラウドやリモートセンシング技術等の活用による森林施業の集約化・効率化の推進</li> <li>・高性能林業機械の導入や路網整備による森林施業の低コスト化の推進</li> </ul> </li> <li>◆森林資源の循環利用の確保に向け、計画的かつ効率的な主伐・再造林や保育等の実施が必要【農林】 ⇒「山形県再造林加速化対策会議」や研修会の開催等による、伐採事業者と造林事業者とが連携した実施体制の整備促進</li> </ul>	



施策	部局	K P I							進捗状況	令和2年度の主な取組状況・評価	令和3年度の推進方向 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
										<p>&lt;特用林産物の振興&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特用林産物の生産施設の整備等に対する支援を行い、生産基盤を強化（農林）</li> <li>・きのこ料理コンクール、きのこ品評会を開催し、山菜・きのこの等の販売・消費拡大を推進（農林）</li> </ul>	<p>&lt;特用林産物の振興&gt;</p> <p>◆関係機関と連携した、生産振興から流通・販売、観光交流まで幅広い事業の展開の継続が必要【農林】</p> <p>⇒山菜・きのこの等の生産拡大、消費拡大の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・栽培技術の向上や生産基盤の整備の促進</li> <li>・SNS等を活用した一般消費者等への情報発信、各種イベントを活用した魅力発信</li> </ul>
②県産木材の付加価値向上と利用推進	農林	J A S 製品出荷量（木材）	77 千㎡ (H30 年)	83 千㎡ 79 千㎡	92 千㎡	96 千㎡	98 千㎡	100 千㎡	概ね順調に推移	<p>&lt;県産木材の加工流通体制の整備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県産木材加工施設の整備について支援を行い、県産木材の加工流通体制を強化（農林）</li> <li>・広葉樹製材品の乾燥・保管施設整備への支援を行い、広葉樹資源の有効活用を推進（農林）</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、輸出が停滞した大径原木を製材するための加工施設整備への支援を実施（農林）</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響による原木の受入れ制限に伴い、林内や山土場に滞留した原木の虫害予防措置を支援（農林）</li> </ul> <p>&lt;県産木材の付加価値向上&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・林工連携について関係者間で情報共有を行うとともに、製品開発の支援を実施（農林）</li> <li>・付加価値向上を図るための、県産木材製品の J A S 認証の取得を支援（農林）</li> </ul> <p>&lt;県産木材の需要拡大&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未利用材の有効活用を図るため、低質材をバイオマス燃料として利用するための搬出作業に対して支援を実施（農林）</li> <li>・食器など日用品の木製化に向けたモデル的取組みへの支援を行い、県産木材の需要拡大を推進（農林）</li> <li>・県産木材を使用した住宅、非住宅建築に支援したほか、保育園等への積み木プレゼントなど、県産木材を活用する「しあわせウッド運動」を展開し、各ライフステージ（幼児期、学校、事業所等、日常生活の4段階）に応じた「木づかい」を推進（農林）</li> </ul>	<p>&lt;県産木材の加工流通体制の整備&gt;</p> <p>◆需要に応じた県産木材を供給するための加工流通体制の強化が必要【農林】</p> <p>⇒加工流通体制の充実強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・製材加工施設整備への支援</li> <li>・県産製材品の安定供給体制を構築するため、公共建築物等の材料調達円滑化に向けた「県産構造材バンク事業」を支援</li> </ul> <p>◆県内森林面積の約7割（平成30年度）を占める豊富な広葉樹資源の有効活用が必要【農林】</p> <p>⇒広葉樹資源の有効活用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広葉樹製材品の乾燥・保管施設整備への支援</li> <li>・広葉樹の魅力発信のためのプロモーションの実施</li> </ul> <p>&lt;県産木材の付加価値向上&gt;</p> <p>◆他産業とも連携した、森林資源を起点とする新たな技術・製品の開発の推進が必要【農林】</p> <p>⇒林業と工業等の連携促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「山形県林工連携コンソーシアム」の運営（3つの個別テーマによる研究会の実施）</li> <li>・やまがた産業技術振興基金を活用した新製品の開発支援</li> </ul> <p>◆県産木材や県産木材製品の高付加価値化による、非住宅分野への木材利用の推進が必要【農林】</p> <p>⇒製材品の品質向上・流通拡大に向けた支援の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内製材工場の J A S 認定取得等への支援</li> </ul> <p>&lt;県産木材の需要拡大&gt;</p> <p>◆公共施設や民間施設の木造・木質化の推進が必要【農林】</p> <p>◆木質バイオマスの発電施設等の C D 材の需要増に対応する安定供給体制の整備が必要【農林】</p> <p>◆県民のライフステージに応じた県産木材利用の推進が必要【農林】</p> <p>⇒県産木材の率先利用の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共建築物や民間施設等の木造化・木質化</li> <li>・中・大規模木造建築物の設計を担う建築士の育成支援</li> <li>・未利用材・製材端材等の木質バイオマスへの利用等（カスケード利用）の推進</li> <li>・食器等日用品の木製品化に向けた研究開発への支援</li> <li>・県外企業や姉妹都市等での県産木材の利用拡大に向けた働きかけの強化</li> <li>・「しあわせウッド運動」の推進</li> </ul>

施策	部局	K P I							進捗状況	令和2年度の主な取組状況・評価	令和3年度の推進方向 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
										◆コロナ禍による米国での住宅需要の急増を背景とした国内の木材需要の逼迫や価格高騰への対応として、県産木材への置換え及び活用促進に向けた支援が必要【農林】 ⇒県産木材の消費拡大支援 ・県産認証材を利用した住宅及び民間施設の新築に対する支援	

「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」の取組状況と令和3年度の推進方向

政策の柱 2	競争力のある力強い農林水産業の振興・活性化
政策 4	付加価値の高い水産業の振興



目標指標	基準値 (策定時)	直近値	目標値 (R6)	進捗状況
経営体当たり海面漁業生産額	695 万円 (H30 年)	711 万円 (R2 年)	834 万円	概ね順調に推移

施策	部局	項目	K P I					進捗状況	令和2年度の主な取組状況・評価	令和3年度の推進方向 課題(◆) / 対応(⇒)	
			基準値 (策定時)	指標値 (上段: 計画、下段: 実績)							
				R2	R3	R4	R5				R6
①水産業の担い手育成による生産基盤の強化	農林	漁業のトップランナー数(累計)	19人 (H30年)	22人  — (直近値) 25人 (R1年)	25人	28人	31人	34人	その他	<p>&lt;水産業の人材育成の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就業者確保のための研修(参加者: 2人)により、新規独立を支援(農林)</li> <li>・ 漁業者の生産性、所得の向上のための代船建造・漁具更新(2隻の整備)への支援を実施(農林)</li> </ul> <p>&lt;海面漁業の生産基盤の強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県漁業試験調査船による漁業情報の発信、他県調査船との連携による広域漁場の情報発信などにより、操業の効率化に寄与(農林)</li> <li>・ イワガキ増殖場の整備や、漁港施設の長寿命化・耐震耐津波強化対策工事の実施に加え、山形県沖地震(令和元年)で被災した堅苔沢漁港の荷捌き施設整備・機能強化を支援(農林)</li> <li>・ 漁船の整備や高鮮度保持のための出荷の取組を支援したことにより、トップランナー数が増加(農林)</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた漁業者の出荷意欲の維持を図るため、魚価の低迷を受けた魚箱の費用支援や、倉庫に滞留した冷凍イカの保管料の費用支援を実施(農林)</li> </ul> <p>&lt;内水面漁業協同組合の経営基盤の強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 内水面漁業の障害となる外来魚の駆除を、県では初めて最上川本流で実施(農林)</li> </ul>	<p>&lt;水産業の人材育成の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 本県の漁業経営体は、359経営体(H25)から284経営体(H30)に減少し、65歳以上の割合も51%と高齢化が進んでいることから、新規就業者の確保が必要【農林】</li> <li>⇒ 担い手の確保・育成及び経営の安定化</li> <li>・ 漁業就業の動機付け、漁業準備研修、独立に向けた漁船や漁労機器取得支援、独立後の経営安定に向けた所得補償制度の創設など、漁業就業者年間20人の確保に向けた、きめ細かな支援を実施</li> </ul> <p>&lt;海面漁業の生産基盤の強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 本県の海面漁業の漁獲量は、外国船による大和堆でのスルメイカの乱獲や気象変動による漁獲魚種の変化などの要因により減少傾向にあり、水産資源の安定確保に向けた栽培漁業や資源管理型漁業の取組を推進することが必要【農林】</li> <li>⇒ SDGsの実現に向けた水産資源の維持・増大</li> <li>・ TAC(漁獲可能量)管理対象魚種の拡大やIQ(漁獲割当)方式の導入に対応した効果的な資源管理型漁業の推進</li> <li>・ 効果的な種苗放流等による資源の造成に向けた栽培漁業の推進</li> <li>・ 生産性の向上に資する漁場環境等の整備推進</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 水産業の成長産業化に向け、品質向上と供給量の安定化を図るため、浜の機能強化に向けた取組を進めることが必要【農林】</li> <li>⇒ 漁業者等のやる気と創意工夫を引き出し、所得向上と水産業の成長産業化を目指す自由度の高いオーダーメイド型支援制度の創設</li> <li>⇒ 安定出荷体制の構築や魚価の安定化に向けた、蓄養モデルの省力化・普及拡大</li> <li>・ 栽培漁業センターにおけるモデル蓄養にICT機器を試験導入し、管理の労力削減や歩留まり・生産性の向上を実証</li> <li>⇒ 海面漁業関連施設の機能強化</li> <li>・ 漁港・港湾内漁港区内施設の効率的活用や、産地市場・荷捌き施設等の浜の機能強化に向けた、漁業協同組合の取組を支援</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 山形県沖地震(令和元年)をはじめ、地震や台風・大雨などにより、漁船や漁具・漁港施設等の被害が発生していることから、災害に強い強靱な漁港の整備や被害防止対策が必要【農林】</li> <li>⇒ 漁港施設の強靱化とインフラ設備の有効活用</li> <li>・ 漁港インフラを有効活用したナマコ増殖などの推進</li> </ul> <p>&lt;内水面漁業協同組合の経営基盤の強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 内水面漁業は、気象変動や河川環境の変化等により生産量、生産額ともに減少傾向が続いており、遊漁者の減少により厳しい状況にある内水面漁協の経営の改善を図ることが必要【農林】</li> </ul>



施策	部局	K P I							進捗状況	令和2年度の主な取組状況・評価	令和3年度の推進方向 課題(◆) / 対応(⇒)
		項目	基準値 (策定時)	指標値(上段:計画、下段:実績)							
				R2	R3	R4	R5	R6			
										<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍の影響で規模を縮小しつつも、観光等と連携したブラックバスの駆除や新たな漁法としてのアユのルアー釣りを試行(農林)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆漁村地域及び内水面漁業地域は、漁協組合員の減少や遊漁者の減少により活力が低下していることから、都市部との交流拡大が必要【農林】</li> <li>⇒漁業者等のやる気と創意工夫を引き出し、所得向上と水産業の成長産業化を目指す自由度の高いオーダーメイド型支援制度の創設(再掲)</li> <li>⇒SDGsの実現に向けた水産資源の維持・増大(再掲) <ul style="list-style-type: none"> <li>・高品質なアユ種苗の生産やニジサクラのブランド化による内水面水産資源の増殖及び養殖の推進</li> <li>・鮭漁業生産組合と連携したサケ増殖事業の推進による資源の維持・増大</li> <li>・内水面漁業協同組合が実施するブラックバスやカワウ等の駆除への支援等による被害防止対策の強化</li> <li>・伝染性疾病(冷水病やコイヘルペスウイルス等)の予防対策の実施</li> <li>・経営基盤の強化等への支援による生産性の高い内水面漁業・増養殖業経営体の育成</li> </ul> </li> <li>⇒漁場環境の再生・保全・活用 <ul style="list-style-type: none"> <li>・水域環境及び森林環境の整備・保全</li> <li>・漁業者や地域住民、非営利団体等が実施する多面的機能発揮に資する取組みへの支援</li> <li>・河川管理者等と連携した、自然との共生及び環境との調和に配慮した川づくりの促進</li> <li>・東北有数のアユ漁場など、豊かな環境を活用した遊漁者の増加に向けた取組みへの支援</li> </ul> </li> <li>⇒担い手の育成・確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学生等の種苗放流体験など、地域と連携した将来の担い手の育成・確保に向けた取組みへの支援</li> <li>・就農者の農閑期の就業先としてのアユやサケの生産施設の活用に向けた仕組みの構築</li> </ul> </li> <li>⇒内水面漁業の振興に向けた連携強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・内水面漁業における課題の抽出や解決に向けた、行政・内水面漁業協同組合などの関係団体による協議の機会の設置</li> <li>・内水面漁業の振興に向け、内水面漁業協同組合と管内地域や観光との連携強化</li> </ul> </li> </ul>
②本県の特 色を活かし た水産物の 付加価値向 上	農林	ブランド魚 種の平均単 価	2,529 円/kg (H30年)	2,703 円/kg  2,437 円/kg	2,877 円/kg	3,051 円/kg	3,225 円/kg	3,400 円/kg	策定時 を下回 る	<p>&lt;県産水産物の付加価値の向上&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍の影響で規模を縮小しつつも、霞城セントラルでの「さかなまつり」や県内量販店・飲食店でのお魚キャンペーンを実施(延べ65店舗)(農林)</li> <li>・「庄内北前ガニ」の出荷基準を拡大し、流通量を増加させることで、認知度の向上を推進(農林)</li> <li>・山形県栽培漁業センターの屋外水槽で漁業者による蓄養を実施し、出荷調整の効果により、平均単価は漁獲時の1.2~1.3倍程度に向上した一方で、新型コロナウイルスの感染拡大により宴会需要が激減したことから、高級魚を中心に価格が低迷(農林)</li> </ul>	<p>&lt;県産水産物の付加価値の向上&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆県産水産物の県内陸部での取扱量は減少しており、県内陸部での流通拡大が必要【農林】</li> <li>◆新型コロナウイルス感染症の影響により飲食店等での水産物消費量が減少しているため、家庭での魚食の普及を推進することが必要【農林】</li> <li>◆本県養殖業は、コイやニジマス等の養殖とともに甘露煮生産が主流であったが、消費者の嗜好が変化しており、市場ニーズに対応した養殖新品種の開発による養殖業の振興が必要【農林】</li> <li>⇒県産水産物の認知度向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「庄内浜の魚消費拡大総合プロジェクト」による消費拡大キャンペーン等による、県内陸部における認知度向上に向けた取組みの推進</li> <li>・「庄内浜文化伝道師」による伝道師講座や料理教室の開催等を通じた認知度向上と魚食普及活動の推進</li> <li>・県産水産物と県産農産物の連携プロモーションなどによる認知度向上に向けた取組みの実施</li> </ul> </li> <li>⇒県産水産物の付加価値・販売力向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「新しい生活様式」に対応した家庭向けの調理済み加工品や調理しやすい加工品の開発など、新たな出荷形態の導入促進</li> <li>・漁業者等によるインターネット販売やオンライン商談会の活用促進</li> </ul> </li> </ul>

施策	部局	K P I							進捗状況	令和2年度の主な取組状況・評価	令和3年度の推進方向 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<ul style="list-style-type: none"> <li>生産検討部会において、山形サーモン「ニジサクラ」のブランド化や高品質・安定生産に向けた検討を実施（農林）</li> </ul>	⇒県産水産物の消費拡大 <ul style="list-style-type: none"> <li>国内外からの観光需要に対応した観光分野との連携による消費拡大キャンペーンの実施</li> <li>「新しい生活様式」に対応した家庭における水産物の消費拡大に向けたSNS等の活用</li> <li>小・中学校給食や子ども食堂等における県産水産物の活用による魚食の普及推進</li> <li>「道の駅」や産直販売施設等における販路拡大</li> </ul> ⇒SDGsの実現に向けた水産資源の維持・増大（再掲） <ul style="list-style-type: none"> <li>高品質なアユ種苗の生産やニジサクラのブランド化による内水面水産資源の増殖及び養殖の推進（再掲）</li> <li>伝染性疾病（冷水病やコイヘルペスウイルス等）の予防対策の実施（再掲）</li> <li>経営基盤の強化等への支援による生産性の高い内水面漁業・増養殖業経営体の育成（再掲）</li> </ul>	

「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」の取組状況と令和3年度の推進方向



政策の柱3	高い付加価値を創出する産業経済の振興・活性化
政策1	I o Tなどの先端技術の活用等による産業イノベーションの創出

目標指標	基準値 (策定時)	直近値	目標値 (R6)	進捗状況
製造業従事者一人当たり付加価値額	1,133万円 (H29年)	1,070万円 (R1年速報値)	1,400万円	その他

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I 指標値 (上段:計画、下段:実績)					進捗 状況	令和2年度の主な取組状況・評価	令和3年度の推進方向 課題 (◆) / 対応 (⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6			
				①先端技術の活用等によるイノベーションの創出	産業	I o Tイノベーションセンターの利用件数	-	3,000件 3,239件			

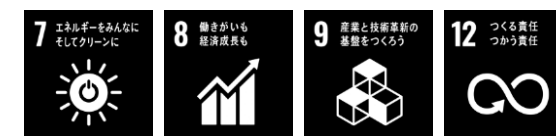


施策	部局	K P I							進捗状況	令和2年度の主な取組状況・評価	令和3年度の推進方向 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
②成長期待分野におけるイノベーションの創出	産業	有機エレクトロニクス分野における県内企業との共同研究等実施件数	18件 (H30年度)	20件	21件	22件	23件	24件	指標値どおりに推移	<p>&lt;成長が期待される分野への参入促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内企業の生産性の向上を図りながら、人材育成研修の開催、認証取得（3件）や試作開発（5件）に対する助成、マッチングの実施等により、高い付加価値を生み出せる分野等への参入や取引拡大を促進（新たに成長分野に参入した企業：26社）（産業）</li> </ul> <p>&lt;世界最先端技術を活かした事業化の促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>有機ELディスプレイ分野における中核企業の量産化事業の実現に向け、八幡原事業化実証施設を運営するとともに、OLEDコーディネーターを2人配置し、有機EL照明分野における製品開発への支援（3件）と有機エレクトロニクス分野における山形大学と県内企業による共同研究への支援（2件）を実施（産業）</li> <li>世界最先端のメタボローム研究拠点としての優位性を活かした産業集積及び県内企業による慶應先端研の研究成果の活用を促進（産業）</li> </ul> <p>&lt;SDGsの考えを取り入れた新たなビジネス創出の促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内企業が取り組むべき重点分野や普及・指導の方法、体制等に係る県内企業の取組み推進の指針の策定に向けて、情報収集や素案の検討を実施（産業）</li> </ul>	<p>&lt;成長が期待される分野への参入促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内企業の徹底した生産性の向上を図りながら、安定的に高い付加価値を生み出せる分野等への参入・取引拡大を促進することが必要【産業】</li> <li>⇒県内企業への情報提供の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>成長分野等の市場動向、業界特性、求められる技術水準等に関する情報提供の実施</li> </ul> </li> <li>⇒取引拡大に向けた支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>製品開発に対する助成、技術支援や生産現場改善支援などの実施</li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;世界最先端技術を活かした事業化の促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>有機EL照明製品の市場における地位確立と普及拡大を継続して図っていくことが必要【産業】</li> <li>有機ELディスプレイ分野における事業化に取り組む中核企業の地域定着を引き続き後押しすることが必要【産業】</li> <li>山形大学が世界に誇る有機エレクトロニクス分野の研究シーズの事業化を促進することが必要【産業】</li> <li>⇒有機EL照明分野における製品開発への支援と有機ELディスプレイ分野における中核企業の量産化事業立上げ支援、有機エレクトロニクス分野における山形大学と県内企業による共同研究への支援の継続 <ul style="list-style-type: none"> <li>量産化等支援事業及び山形大学との共同開発支援事業の実施</li> <li>八幡原事業化実証施設の運営</li> <li>OLEDコーディネーターの活用</li> </ul> </li> <li>世界最先端のメタボローム研究拠点としての優位性を活かした産業集積及び県内企業による慶應先端研の研究成果の一層の活用促進が必要【産業】</li> <li>⇒慶應先端研の成果の波及拡大のための体制強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>協定に基づく慶應先端研の受入れ体制の整備</li> <li>県内企業とのマッチング及び慶應先端研発ベンチャーの事業化に対する支援の強化</li> </ul> </li> <li>⇒構造タンパク質素材の事業化促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>慶應先端研発ベンチャーによる構造タンパク質素材の事業化の促進及び同社を核としたバイオ関連産業の振興</li> </ul> </li> <li>⇒国立がん研究センター鶴岡連携研究拠点の運営支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>第2期協定に基づく同拠点の研究開発の推進支援</li> </ul> </li> <li>⇒慶應先端研発ベンチャー企業等における研究開発の加速 <ul style="list-style-type: none"> <li>県内企業と連携して慶應先端研発ベンチャー企業等が取り組む販路開拓等に対する支援</li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;SDGsの考えを取り入れた新たなビジネス創出の促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大企業による「SDGs経営」の取組みや大学等での理念教育等の動きが世界的に拡大しており、県内の中小企業・小規模事業者における認知度の向上や対応を進めていくことが必要【産業】</li> <li>⇒県内企業が取り組むべき重点分野や普及・指導の方法、体制等に係る、県内企業の取組み推進の指針となる「SDGs推進方針（仮称）」の策定</li> </ul>
		慶應先端研と県内企業等との共同研究等実施件数	19件 (H30年度)	22件	23件	24件	25件	26件	概ね順調に推移		
		成長期待分野に新たに参入する県内企業数（累計）	187件 (H30年度)	197件	207件	217件	227件	237件	指標値どおりに推移		
③イノベーション創出のための環境づくり	産業	コワーキングスペースを活用した新規事業創出件数	－	1件	3件	5件	5件	5件	進捗又は横ばい	<p>&lt;オープンイノベーションを育む交流の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内5カ所のコワーキングスペースをネットワークで常時つなぎ、エコシステムを構築するとともに、ネットワークを活用したイベントを7回実施（産業）</li> </ul>	<p>&lt;オープンイノベーションを育む交流の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大都市に比べて会員数が少ない県内のコワーキングスペースについて、創業者間の交流による事業の拡大やビジネスチャンス、必要な助言等を得られる機会を充実することが必要【産業】</li> <li>⇒県内コワーキングスペースのネットワーク化の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>常時接続するコワーキングスペースを拡大し、それぞれのコワーキングスペースで創業者や創業希望者がアイデアを発表する場を拡充</li> </ul> </li> </ul>
			0件								

施策	部局	K P I							進捗状況	令和2年度の主な取組状況・評価	令和3年度の推進方向 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
④新たな事業の創出をけん引する人材の育成・確保	産業	プロフェッショナル人材戦略拠点によるマッチング件数（累計）	173件 (R1年度)	225件 322件	277件	329件	329件	329件	指標値どおりに推移	<p>&lt;高い付加価値を生み出すことができる人材の育成・確保&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>プロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、副業・兼業人材等の県外の人材と県内企業とのマッチングを支援（成約件数：112件）（産業）</li> <li>県内4信用金庫及び4信用組合との連携によるプロジェクトを発足し、県内金融機関との連携体制を構築（産業）</li> <li>地方銀行との連携による人材ビジネスマッチングイベントを11月に開催（産業）</li> </ul> <p>&lt;次代を担う高度技術人材の裾野の拡大&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>将来の山形の産業を担う子ども達の育成に向けた、少年少女発明クラブの活動への支援を実施（産業）</li> </ul>	<p>&lt;高い付加価値を生み出すことができる人材の育成・確保&gt;</p> <p>◆県内企業において、プロフェッショナル人材の活用や理解を広げるため、人材紹介事業に参入している地元金融機関との連携を強化し活用を促進していくことが必要【産業】</p> <p>⇒令和2年度に構築した金融機関（信用金庫・信用組合）との連携を継続するほか、地方銀行と連携した取組みを実施</p> <p>&lt;次代を担う高度技術人材の裾野の拡大&gt;</p> <p>◆将来のものづくり産業を担う人材の確保に向け、継続して子どもたちの育成を図っていくことが必要【産業】</p> <p>⇒小中学生に対する「ものづくり」への興味関心の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県、教育機関、商工団体、企業等の連携による県内の少年少女発明クラブの活動支援及び空白地域への新設支援</li> </ul>
⑤起業家・スタートアップ企業の創出	産業	県の支援による創業件数	67件 (R1年度)	70件 73件	70件	70件	70件	70件	指標値どおりに推移	<p>&lt;スタートアップ企業への支援の充実&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>スタートアップの創出に向けた課題を整理しながら、創出に向けた施策等の協議、情報交換を行うとともに、これを踏まえたスタートアップ支援を行っていくための産学官金等が一体となった「スタートアップ支援チーム」を9月に設置し、支援体制を構築（産業）</li> <li>ビジネスプランコンテストの開催を通じて、人材発掘・人材育成を行うとともに、補助金の交付により事業化を支援（産業）</li> </ul> <p>&lt;子どもや若者等の起業家精神育成・学習機会の充実&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中高生を対象にビジネスプランの作成・発表を行う「起業家マインド醸成プログラム」（参加者：95人）、先輩事業者との交流により創業事例などを学ぶ「若者創業者育成キャンプ」（参加者：38人）、創業を考えている若者と先輩事業者等をマッチングする「若者創業者育成インターン」（参加者：6人）を実施（再掲）（産業）</li> <li>慶應先端研による研究助手・特別研修生制度など高校生を積極的に研究や実験に参加させる取組みへの支援を実施（産業）</li> </ul>	<p>&lt;スタートアップ企業への支援の充実&gt;</p> <p>◆本県産業を牽引する中核的なビジネスを創出することが必要【産業】</p> <p>⇒人材発掘、スタートアップ支援や、事業化を後押しする補助金等による支援を実施</p> <p>&lt;子どもや若者等の起業家精神育成・学習機会の充実&gt;</p> <p>◆減少傾向にある中小企業・小規模事業者の担い手を継続的に生み出すことが必要【産業】</p> <p>⇒将来の科学技術等を担い、起業等により地域経済を支える人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>慶應先端研による研究助手・特別研修生制度など、高校生を積極的に研究や実験に参加させる取組みへの支援</li> </ul> <p>⇒子どもや若者等への創業やスタートアップの啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>民間が実施する起業家のマインドを醸成する取組みの側面支援を実施（再掲）</li> </ul> <p>⇒若者が創業の相談をしやすい環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>起業・創業支援のワンストップ窓口と県内外の起業家と交流ができるワーキングスペースを設置（再掲）</li> </ul>

「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」の取組状況と令和3年度の推進方向

政策の柱3	高い付加価値を創出する産業経済の振興・活性化
政策2	地域産業の振興・活性化と中小企業等の成長・発展



目標指標	基準値 (策定時)	直近値	目標値 (R6)	進捗状況
製造業付加価値額	1兆1,212億円 (H29年)	1兆815億円 (R1年速報値)	1兆4,000億円	その他

施策	部局	項目	K P I					進捗状況	令和2年度の主な取組状況・評価	令和3年度の推進方向 課題(◆) / 対応(⇒)	
			基準値 (策定時)	指標値 (上段:計画、下段:実績)							
				R2	R3	R4	R5				R6
①競争力のあるものづくり産業群の形成	産業	工業技術センターによる技術移転件数	52件 (H30年度)	60件 94件	60件	60件	60件	60件	指標値どおりに推移	<p>&lt;個々の企業の技術・経営基盤の強化と企業間ネットワークの形成促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆企業間の相互交流や地域での共同受注の成功事例を創出していくことが必要【産業】</li> <li>⇒共同受注に向けた体制づくりの促進</li> <li>・共同受注の体制整備及び受注活動に対する支援</li> <li>◆県産農産物や県産木材に新たな価値を付加する技術の開発の促進が必要【産業】</li> <li>⇒技術開発・製品開発に対する支援</li> <li>・やまがた産業技術振興基金による助成金交付事業(研究開発支援事業)による支援等の実施</li> <li>◆中小企業・小規模事業者は経営基盤や組織体制が脆弱であり、支援機関による連携した支援が必要【産業】</li> <li>⇒「中小企業トータルサポート体制」による中小企業等の支援</li> <li>・商工会・商工会議所、中小企業団体中央会、企業振興公社等による経営全般への支援の強化</li> </ul> <p>&lt;デザインを活用した価値創出&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆経営者のデザインに対する理解を深め、製品やサービスの付加価値を高めていくことが必要【産業】</li> <li>⇒経営者や開発責任者へのデザインに対する理解力の深化</li> <li>・「アフターコロナ:次の一手」をテーマに、デザイン思考による企業の課題解決のためのワークショップの開催</li> <li>・山形エクセレントデザイン2021の選定・顕彰</li> <li>◆企業の製品企画力、マーケティング力を向上させていくことが必要【産業】</li> <li>⇒企業のデザイン力の強化</li> <li>・東北芸術工科大学の有する人材や知識を活用した製品開発の推進</li> <li>・製品の販路開拓及びブラッシュアップの手法に関するワークショップ等の開催</li> </ul>	
②地域をマーケットとして雇用創出と所得循環を担う産業の振興	産業	県の支援による商業・サービス業の新事業創出数	11件 (H30年度)	15件 15件	16件	17件	18件	20件	指標値どおりに推移	<p>&lt;サービス産業の生産性向上&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆県内中小企業・小規模事業者の生産性向上に資する設備投資や経営改善等を促進することが必要【産業】</li> <li>◆ポストコロナを見据えて、県内中小企業・小規模事業者の経営力等のパワーアップによる県内経済の活性化を図ることが必要(再掲)【産業】</li> <li>⇒設備投資等のための支援の充実</li> <li>・生産性向上に資する優れた設備投資への補助や低利融資、専門家派遣等への支援の充実</li> <li>⇒ポストコロナに向けた中小企業のデジタル化などのイノベーション創出支援(再掲)</li> </ul>	



施策	部局	K P I							進捗状況	令和2年度の主な取組状況・評価	令和3年度の推進方向 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<p>&lt;新たなビジネスの創出&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者等の買物困難者向けの移動販売や宅配サービスといった地域における商業機能強化に取り組む事業者に対する助成を実施（1件）（産業）</li> <li>・やまがたチャレンジ創業応援事業に「中心商店街空き店舗活用型」を設けて10件を採択し、加算額を上乗せした助成を実施（産業）</li> </ul> <p>&lt;緊急的な経営改善支援・事業継続支援と地域経済浮揚策の展開&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、3密が起きやすい業態及び県外との往来に係る業態の施設等において、大型連休期間中の県からの企業等の活動の自粛要請に協力した事業者を対象に、山形県緊急経営改善支援金を交付（6,105件）（産業）</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、売上げが30%以上減少した夜間飲食店等に対して、事業を継続することができるよう飲食業等緊急支援給付金を給付（2,868件）（産業）</li> <li>・県内の飲食店や小売店、生活関連サービス業等で、県民が利用できるプレミアム付きクーポン券を100万部発行し、県民の県内での消費活動を喚起（産業）</li> </ul>	<p>&lt;新たなビジネスの創出&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆インターネット通信販売の拡大などの商業形態の多様化や、新型コロナウイルス感染症の影響による商業を取り巻く環境の変化を踏まえ、地域を支える事業者の経営力を高めていくことが必要【産業】</li> <li>⇒地域を支える事業者の経営力強化に向けた取組みの推進</li> <li>・コロナ禍において移動販売や宅配事業への需要が高まっていることから、市町村とも連携し、買物困難者対策に取り組む事業者への支援を強化</li> <li>◆中心市街地の賑わいを創出するため、空き店舗を活用した若者や女性への起業支援を進めていくことが必要【産業】</li> <li>⇒中心市街地の空き店舗での創業支援の充実</li> <li>・やまがたチャレンジ創業応援事業において、「中心市街地空き店舗活用型」の加算による創業支援を実施</li> </ul> <p>&lt;緊急的な経営改善支援・事業継続支援と地域経済浮揚策の展開&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆新型コロナウイルス感染症による地域経済への影響が幅広い業種において長期化しており、事業者に対する支援が必要【産業】</li> <li>◆新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、営業時間短縮に協力いただいた飲食店等に対する支援が必要【産業】</li> <li>⇒県民の県内での消費活動喚起策を実施</li> <li>・県内の飲食店や小売店、生活関連サービス業等で、県民が利用できるプレミアム付きクーポン券を発行するとともに、利用期間を延長</li> <li>⇒営業時間短縮に協力いただいた飲食店等に対する協力金の支給</li> <li>⇒事業継続が困難となっている事業者に対する事業継続応援給付金の支給</li> </ul>	
③広域的なマーケットの開拓	産業	県産品ポータルサイト「いいもの山形」掲載生産者数	24者 (H30年度)	30者 56者	36者	42者	48者	54者	指標値どおりに推移	<p>&lt;県産品のブランドイメージの向上・定着&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アンテナショップ「おいしい山形プラザ」のSNSを活用し、季節の商品やイベント等の情報を発信（産業）</li> <li>・6月と10月に山形ファンクラブ会員宛でのダイレクトメールを発行し、アンテナショップのキャンペーン情報を発信（産業）</li> <li>・アンテナショップのイベントコーナーについて、コロナ禍において県内事業者のイベント申し込みが少なかったため、総合支庁や市町村と連携し、県産品の委託販売を実施（産業）</li> </ul>	<p>&lt;県産品のブランドイメージの向上・定着&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ブランドイメージの定着に向け、更なる県産品の販路拡大と生産者による主体的な取組みが必要【産業】</li> <li>⇒ポータルサイトを核とした継続的な情報発信・需要創出</li> <li>・ポータルサイト魅力増進に資するコンテンツの充実やSNS等を活用した情報の発信</li> <li>◆アンテナショップの来客数が伸び悩んでいることから、県産品の更なる魅力発信及びブランド力向上を図り、浸透度の高い効果的な情報発信を推進することが必要【産業】</li> <li>◆コロナ禍において、アンテナショップでのイベント等の実施が困難な状況にある中で、感染防止対策を講じながら、来客数及び売上の増加につながるような取組みを進めることが必要【産業】</li> <li>⇒首都圏における情報発信拠点としてのアンテナショップの機能拡充</li> <li>・首都圏にいながらも山形らしさを感じられるような、季節感や懐かしさを想起する商品の入口のイベントコーナーへの展開や、SNS等を活用した商品情報のタイムリーな発信など、運営面の工夫を強化</li> </ul>

施策	部局	K P I						進捗状況	令和2年度の主な取組状況・評価	令和3年度の推進方向 課題（◆）／対応（⇒）	
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5				R6
									<ul style="list-style-type: none"> <li>アンテナショップにおいて、県内企業の商品を一定期間販売し、首都圏消費者のニーズ等をフィードバックし、県内企業の売れる商品作りを支援するトライアル販売を7月から3月にかけて実施（第1期（7～9月）：11商品、第2期（10～12月）：7商品、第3期（1～3月）：19商品）（産業）</li> </ul> <p>＜国内外への販売網の構築＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>工芸品関係のバイヤーが参加する首都圏の展示商談会に出展（成約件数：14件）（2回出展する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、オンライン方式で1回のみ開催）（産業）</li> <li>山形県企業振興公社に発注開拓と受発注情報の提供を行う取引推進員3人を配置し、体制を強化して取引あっせんを実施（産業）</li> <li>オンライン商談会の開催や、展示会の出展支援により県内企業の販路拡大を支援（産業）</li> </ul> <p>＜県産品の輸出拡大＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>貿易摩擦や新型コロナウイルスの感染拡大などにより経済情勢が大きく変化する中で、海外パートナーとの連携による県産品プロモーションの実施や、オンライン商談による販路開拓などに取り組み、各国・地域のニーズに適した県産品の販路開拓・拡大を推進（産業）</li> <li>中国や欧米等のEC市場をターゲットとして越境EC事業など海外取引の拡大に取り組む県内企業に対し、補助金を活用した越境ECサイトの構築支援や海外バイヤーとのオンライン商談を実施するなど、販路開拓と継続取引につながる支援を実施（産業）</li> </ul>	<p>⇒アンテナショップでトライアル販売を継続し、県産品の首都圏における販路拡大を支援</p> <p>◆県産品の販路拡大や観光誘客の上で、有望かつ極めて大きなマーケットである関西圏に対して、本県のより一層の認知度向上や積極的な情報発信に取り組むことが必要【産業】</p> <p>⇒関西圏における東北や本県の更なる認知度向上と観光誘客の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>集客力の高い商業地等で、宮城県と合同での期間限定のアンテナショップを出店</li> </ul> <p>◆県産酒の更なるブランド力の向上と県産酒を中心とする県産品全体の取引拡大を図ることが必要【産業】</p> <p>⇒国内外での情報発信の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たな販路開拓に向け、バイヤーの招へいや酒関連製品までを含めた展示商談会等を実施</li> <li>コロナ禍においても底堅い個人消費を一層拡大するため、県産酒ファン開拓を促進するインフルエンサーの養成や県産酒PRイベントを実施</li> </ul> <p>＜国内外への販売網の構築＞</p> <p>◆伝統的工芸品や地場産業製品等について、個別商品の開発支援や特定の販路に対する働きかけにとどまらない、新たな手法による販路の開拓・拡大を図ることが必要【産業】</p> <p>⇒商品群のブランディングとバイヤーを通じた販路開拓・拡大の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>複数の商品を対象とした、デザイナーの活用とストーリー性を持ったブランディングによる商品群の造成</li> <li>バイヤーを通じた販路開拓・拡大の機会となる首都圏の展示販売会への出展支援</li> </ul> <p>◆県内企業の取引拡大に向け、多様な受発注機会を創出することが必要【産業】</p> <p>⇒県内企業の発注開拓への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>広域商談会の開催</li> <li>取引推進員（県内）及び発注開拓推進員（首都圏）等による販路開拓支援</li> </ul> <p>＜県産品の輸出拡大＞</p> <p>◆貿易摩擦や新型コロナウイルスの感染拡大等により経済情勢が大きく変化する中、各国・地域のニーズに適した県産品の販路開拓・拡大を継続して図っていくことが必要【産業】</p> <p>⇒重点地域を中心とした県産品の輸出拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第2次山形県国際戦略（令和2年3月策定）で重点地域と位置付けた台湾、中国、香港、韓国及びASEANを中心に、信頼関係を構築してきた海外パートナーとの連携による県産品の輸出拡大</li> </ul> <p>◆中国や欧米等のEC市場をターゲットとして越境EC事業に取り組む県内企業に対し、販路開拓と継続取引につながる支援が必要【産業】</p> <p>⇒越境EC市場への参入支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内企業と越境ECバイヤーとのオンライン商談会等を開催</li> </ul>	

施策	部局	K P I							進捗状況	令和2年度の主な取組状況・評価	令和3年度の推進方向 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
										<ul style="list-style-type: none"> <li>酒田港利用拡大に向けたポートセールスを実施するとともに、コンテナ航路の利用に対する助成を実施（延べ68件）（産業）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>酒田港のコンテナ貨物について、新型コロナウイルス感染症の影響や、輸出先国での販売状況の変化によって全体の貨物量変動しているため、安定的な貨物量の確保が必要【産業】</li> <li>⇒酒田港利用拡大等に向けた、官民一体となったポートセールスの展開 <ul style="list-style-type: none"> <li>県内外企業への、港湾機能の強化の状況やコンテナ航路の利用に対する助成等のアピールによる利用拡大</li> <li>酒田港の国際定期コンテナ航路の運航会社に対し、地域を挙げたポートセールス活動状況等をアピールしながら、航路の利便性向上を働きかけ</li> </ul> </li> </ul>
④企業の持続的発展に必要な人材の確保、円滑な事業承継の促進	企画産業県土	社会保険労務士等の専門人材等の派遣企業数（累計）	550社 (R1年度)	750社	950社	1,150社	1,350社	1,550社	指標値どおりに推移	<p>&lt;働きやすい職場環境の整備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外国人総合相談ワンストップセンターにおいて、在住外国人や県内企業等を対象とした生活・就労等に関する一元的な情報提供・相談を実施（再掲）（企画）</li> </ul>	<p>&lt;働きやすい職場環境の整備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人口減少や人手不足が深刻化する中、産業・経済発展の新たな担い手となる人材の受入拡大・定着に向けて、各関係機関の連携を一層強化することが必要（再掲）【企画】</li> <li>⇒産学官及び市町村との連携を強め、外国人材の県内定着に向けた取組みを推進（再掲）</li> <li>外国人総合相談ワンストップセンターによる生活・就労等に関する一元的な情報提供・相談の実施（再掲）</li> <li>労働人口が減少する中で県内企業が持続的に発展していくには、働き方改革の普及促進が必要【産業】</li> <li>⇒柔軟な働き方に関する企業の優良事例等の情報発信の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページ「WEB労働やまがた」や労働学院の開催等による普及・啓発</li> </ul> </li> <li>⇒職場環境の改善を目指す企業への相談支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>職場環境改善アドバイザーの派遣</li> </ul> </li> <li>⇒正社員化や処遇改善、特に女性の正社員化や賃金向上に向けた支援の充実（再掲） <ul style="list-style-type: none"> <li>非正規雇用労働者の正社員化や賃金引き上げを行った事業者に対する支援金の給付（再掲）</li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;新たな事業展開に結びつく事業承継の促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経営者が高齢化する中、後継者不在の企業が多く存在しており、事業承継を後押ししていくことが必要【産業】</li> <li>事業承継の経営者の気づきにつながる「事業承継診断」を実施した事業者は増加しており、円滑な事業承継に繋げるためには、個別のマッチング支援が必要【産業】</li> <li>⇒事業引継ぎ支援センターと事業承継ネットワークの統合により体制を強化し、事業承継診断から個別支援への連携を強化</li> <li>⇒後継者バンクにより、創業希望者と後継者不在企業とのマッチングを支援</li> </ul> <p>&lt;小規模事業者が持つ機能の承継の促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生産者が年々減少している地場産業・伝統的工芸品産業について、伝統的な技術・技法を継承していくことが必要【産業】</li> <li>⇒地場産業・伝統的工芸品産業における後継者の確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>東北芸術工科大学に通う学生を対象とした地場産業・伝統的工芸品産業の就業体験プログラムの実施</li> </ul> </li> <li>事業承継を進めていくため、関係機関がさらに情報共有を図り連携していくことが必要【産業】</li> <li>⇒事業承継ネットワークの構成機関との連携によるセミナーの開催</li> </ul>
		県の支援による県内企業の事業承継マッチング数	14件 (R1年度)	19件	19件	19件	19件	19件	策定時を下回る	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページ「WEB労働やまがた」や労働学院の開催等による働き方改革の普及・啓発を行うとともに、働き方改革推進アドバイザー（社会保険労務士）を県内企業に派遣し、多様で柔軟な働き方等についてアドバイスを実施（産業）</li> <li>厚生労働省のキャリアアップ助成金の「正社員化コース」及び「賃金規定等改定コース・賃金規定等共通化コース」に上乘せする正社員化・所得向上促進事業奨励金の支給（201件（正社員化：186社、所得向上：15社））により、非正規雇用労働者の正社員化及び所得向上を推進（再掲）（産業）</li> </ul> <p>&lt;新たな事業展開に結びつく事業承継の促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業承継診断（1,538件実施）等により、事業承継への支援を実施（産業）</li> <li>山形県後継者人材バンク事業（事業引継ぎ支援センター）を開始し、後継者不在企業と創業希望者のマッチングを支援（産業）</li> </ul> <p>&lt;小規模事業者が持つ機能の承継の促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村と連携して事業承継・雇用継続奨励金給付事業を実施し、県外からの移住によって事業を承継する者に奨励金を給付（1件）（産業）</li> <li>東北芸術工科大学の学生を対象として地場産業・伝統工芸品等の製作工程を体験する就業体験プログラムを実施し（参加者：6人）、体験プログラムに参加していない学生も対象とした報告会を開催（産業）</li> </ul>	



施策	部局	K P I							進捗状況	令和2年度の主な取組状況・評価	令和3年度の推進方向 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<ul style="list-style-type: none"> <li>建設技能労働者確保のための3団体の取組みに対して支援を実施（業界団体が行ったインターンシップ受入れ等が、実際に就職に結び付いた事例あり）（県土）</li> <li>新たに入職した若手大工26人及び入職から3年目の若手大工12人に対し、大工に必要な技能習得に係る費用の一部を支援（県土）</li> <li>高校生等を対象に大工の魅力を伝え、新規入職者の増加を図ること目的とした「未来の匠」育成セミナーを2回開催（県土）</li> </ul> <p>&lt;中小企業・小規模事業者の資金繰り支援&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた中小企業・小規模事業者を対象に、10年間無利子・無保証料の県商工業振興資金「地域経済変動対策資金（新型コロナウイルス）」による喫緊の資金繰り支援等を実施（認定実績：7,487件） （令和2年の県内企業の倒産件数は、昭和43年の統計開始以来最も少ない件数（38件））（産業）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆慢性的に担い手不足が続く県内建設業において、技能労働者の確保と技術の継承に向けた取組みを継続して推進することが必要【県土】</li> <li>◆平成27年度の国勢調査によると、県内建設業就業者のうち女性の割合は約14%にとどまっており、建設業の持続的発展のためには、男性のみならず女性の活躍を促していくことが必要【県土】</li> </ul> <p>⇒業界団体が行う技能労働者の確保・育成のための取組みの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インターンシップ受入れや資格取得のための研修会の開催等への支援</li> <li>・建設業に関心を持つ女子高校生等を対象に、女性技術者の実際に働く姿を紹介する現場見学会の開催</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆住宅建設の担い手の高齢化が進んでおり、大工技能を継承する取組みを継続していくことが必要【県土】</li> </ul> <p>⇒若手の人材確保及び育成のための取組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若手大工技能者個人への支援及び育成する事業所への支援</li> </ul> <p>&lt;中小企業・小規模事業者の資金繰り支援&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆新型コロナウイルスにより県内の幅広い業種に影響が及んでおり、中小企業・小規模事業者の脆弱な経営基盤を下支えすることが必要【産業】</li> </ul> <p>⇒商工業振興資金の無利子融資制度等による支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年3月16日から令和2年8月31日まで実施した無利子・無保証料の融資制度に係る後年度の利子補給</li> </ul>	

「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」の取組状況と令和3年度の推進方向

政策の柱3	高い付加価値を創出する産業経済の振興・活性化
政策3	国内外からの観光・交流の拡大による地域経済の活性化



目標指標	基準値 (策定時)	直近値	目標値 (R6)	進捗状況
観光消費額	2,177 億円 (H30 年度)	2,235 億円 (R1 年度)	2,600 億円	その他

施策	部局	項目	K P I					進捗状況	令和2年度の主な取組状況・評価	令和3年度の推進方向 課題(◆) / 対応(⇒)	
			基準値 (策定時)	指標値 (上段: 計画、下段: 実績)							
				R2	R3	R4	R5				R6
①観光地域づくりの推進	企画 観文	観光者数	46,507 千人 (H30 年度)	47,600 千人	48,200 千人 ※	48,800 千人	49,400 千人	50,000 千人	その他	<p>&lt;質の高いツーリズムの推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>探求型学習やSDGsに対応した教育旅行メニューを掲載したパンフレットを新たに1万部作成(観文)</li> <li>新潟県・庄内エリアポストデスティネーションキャンペーンや東北デスティネーションキャンペーンに向けた、「山形ならではの」の地域資源を活かした質の高い体験や価値を提供するコンテンツの発掘・磨き上げを実施(観文)</li> <li>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により落ち込んだ観光需要の回復による県内経済の活性化を目的として、県内の観光立寄施設や宿泊施設で利用できる割引クーポンの発行や県内貸切バス・タクシー等を活用した旅行商品への助成を実施(観文)</li> </ul>	<p>&lt;質の高いツーリズムの推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆新型コロナウイルスの影響により、教育旅行について、学校が感染者の多い地域を避け、近県や感染状況が比較的落ち着いている地域へ旅行先を変更している状況があることから、本県への誘致拡大を図ることが必要【観文】</li> <li>⇒教育旅行の誘致拡大                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・エリア・タイム・テーマ別の地域資源の発掘・磨き上げ・発信・商品化</li> <li>・令和2年度に新たに作成した教育旅行パンフレットを活用し、これまで本県での教育旅行の実績が少なかった地域の旅行会社、教育機関へのセールス活動や招請事業等を実施</li> </ul> </li> <li>◆「山形でしかできない」、「山形ならではの」の魅力・テーマをストーリーで結ぶツーリズムの発信・展開が必要【観文】</li> <li>⇒山形ならではの魅力的な観光資源を活用した各種ツーリズムを展開                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・出羽百観音等の精神文化、美食・美酒などをテーマに発信・展開し、県内周遊・消費拡大を推進</li> <li>・東北デスティネーションキャンペーン等の旅行関連企業(JRグループ、NEXCO等)と連携した観光誘客</li> </ul> </li> <li>◆新型コロナウイルスの影響により危機的状況にある県内観光産業回復のためには、地域経済への波及効果が高い宿泊割引キャンペーン等の継続的な実施、宿泊事業者が行うポストコロナを見据えたコンテンツ開発・施設改修や感染防止対策にかかる経費等への支援が必要【観文】</li> <li>⇒宿泊割引キャンペーンの実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光需要回復に向け、「県民泊まって元気キャンペーン」について、宿泊割引クーポンを追加発行した上で継続して実施</li> <li>・さらに、県民による県内の宿泊・日帰り旅行に対する割引及び県内の観光立寄施設等で利用できるクーポンの配布を行う「県民泊まってお出かけキャンペーン」を実施</li> </ul> </li> <li>⇒宿泊施設における受入体制の整備                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポストコロナを見据え、宿泊施設を対象に、新たな需要となり得るマイクロツーリズム、ワーケーション、ユニバーサルツーリズム等のコンテンツ開発や施設改修を支援</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に係る経費を支援</li> </ul> </li> </ul>
		平均宿泊者数	1.32泊 (H30年)	全国平均 (1.33泊) 以上	全国平均 以上 ※	全国平均 以上	全国平均 以上	全国平均 以上			

施策	部局	K P I							進捗状況	令和2年度の主な取組状況・評価	令和3年度の推進方向 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<ul style="list-style-type: none"> <li>観光ニーズの多様化を受けて、夜間コンテンツの実証実験を通じた泊食分離に関するニーズ調査を蔵王温泉内で実施（観文）</li> <li>SDGsに対応した観光地をつくるため、専門家の講演や先進地の事例紹介等を通し、蔵王地域における意識を醸成するセミナー等を実施（観文）</li> </ul> <p>&lt;観光地域としての受入環境の整備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>空港と主要観光地等を結ぶ二次交通について、山形空港では、山形駅、さくらんぼ東根駅、近隣5市町、観光地（4箇所）を結ぶ二次交通事業者への支援、ウェブ予約システムの運用により、路線の維持に向けた取組を実施（企画）</li> <li>庄内空港では、鶴岡市・酒田市を結ぶ二次交通事業者への支援により路線の維持を図るとともに、利便性向上の要望が多いレンタカーサービスに関して、車両の予約から返却まで、非接触で対面での手続きを要しないウィズコロナに対応したMa a S実証事業を実施（企画）</li> <li>新潟県・庄内エリアポストデスティネーションキャンペーンによる誘客効果を内陸へ波及するため、内陸と庄内を結ぶ予約制観光バスの運行や情報発信の支援など、二次交通の充実にに向けた取組を実施（観文）</li> <li>不特定多数の人が利用する観光施設トイレのバリアフリー化工事の支援（1件）や新しい生活様式を取り入れた接客についての研修会を実施（観文）</li> <li>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により落ち込んだ観光需要の回復による県内経済の活性化を目的として、県内の観光立寄施設や宿泊施設で利用できる割引クーポンの発行や県内貸切バス・タクシー等を活用した旅行商品への助成を実施（再掲）（観文）</li> </ul> <p>&lt;広域的な交通ネットワークの利便性向上と広域観光周遊ルートの形成&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の影響により運休が続いているものの、仙台空港と連携して、レンタカーの相互乗捨てに対する支援を実施（企画）</li> </ul>	<p>&lt;観光地域としての受入環境の整備&gt;</p> <p>◆観光客等の移動の利便性向上に向けて、観光地までの二次交通の充実が必要【企画】【観文】</p> <p>⇒空港と主要観光地等を結ぶ二次交通の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ニーズ調査や実証調査による観光地への新たな路線の検討・整備</li> <li>庄内空港におけるレンタカーを活用したMa a S導入に向けた実証の継続</li> </ul> <p>⇒東北デスティネーションキャンペーン開催にあたり、受入企画・誘客活動と合わせ、二次交通整備・おもてなしへの支援を実施</p> <p>◆観光客が旅行を安全・安心・快適に楽しむことのできる環境整備に取り組み、子ども、高齢者、障がい者、外国人等、誰もが安心して活動できる出かけやすい県づくりを進めていくことが必要【観文】</p> <p>⇒安全性・安心感・快適性の向上に資する環境整備の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県観光情報ポータルサイト「やまがたへの旅」を活用し、新型コロナウイルスへの対応や災害発生時の避難情報など、風評を生まない正確・迅速な情報発信を実施</li> <li>観光施設のトイレのバリアフリー化への支援</li> </ul> <p>&lt;広域的な交通ネットワークの利便性向上と広域観光周遊ルートの形成&gt;</p> <p>◆新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、国内外からの誘客拡大に向けて、国内外から本県へスムーズに移動する手段の確保や本県の観光等情報発信の強化に取り組むことが必要【企画】</p> <p>⇒本県への多様な移動手段の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内空港と羽田空港の乗継ぎや近隣県の国際空港等と連携した旅行商品造成への支援</li> </ul> <p>⇒近隣県での観光等情報発信の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>仙台空港と連携した県内の交通や観光に関する情報発信の展開</li> </ul>	



施策	部局	K P I							進捗状況	令和2年度の主な取組状況・評価	令和3年度の推進方向 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
										<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人専用鉄道パスを活用した首都圏（成田・羽田空港）から本県への旅行商品造成に向けて、官民一体でメディア招聘や情報発信を実施（渡航制限により旅行商品は未造成）（観文）</li> <li>＜観光地域づくりの担い手の育成＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>地域DMOに旅行マーケットに精通した商品企画・流通などの専門家を派遣し（1件）、着地型旅行商品づくりの実践を通して助言指導等を行い、売れる商品を生み出すスキルやノウハウ習得への支援を実施（観文）</li> <li>観光関係事業者のおもてなし力向上を図るため、「山形おもてなしドライバー検定」（受講者：21人）及び「山形観光アカデミー」（3講座、受講者：114人）による研修を実施（観文）</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆海外との往来再開後を見据え、外国人専用鉄道パスを活用した本県への安全・安心な旅の情報と新しい山形の過ごし方を提案し、首都圏（羽田・成田空港）から本県への直接的な誘客を図ることが必要【観文】 ⇒成田空港・羽田空港、首都圏などから外国人専用鉄道パスを活用した、本県の安全・安心な旅の情報発信や、本県の強みを活かした商品の広告による本県への誘客の推進</li> <li>＜観光地域づくりの担い手の育成＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>◆コロナ禍において、テレワークを導入する企業が増加しており、ワーケーションを活用した長期滞在による宿泊需要の創出に取り組むことが必要【観文】 ⇒ワーケーション等に対応した観光地域づくり、地域DMOの育成の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>地域DMOに対する、観光地における受入環境のデジタル化に向けた専門家派遣や旅行商品開発への支援等</li> </ul> </li> <li>◆コロナ禍において、様々な危機管理に対応できる観光人材の育成が必要【観文】 ⇒おもてなし力の向上に向けた観光人材育成の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>危機管理に関する講座の実施</li> <li>オンラインも活用しながら、「山形おもてなしドライバー検定」及び「山形観光アカデミー」による研修を実施</li> </ul> </li> </ul> </li></ul>
②戦略的な誘客促進	観文	県観光情報ポータルサイトのアクセス件数	229万件 (H30年度)	240万件	280万件	310万件	330万件	350万件	策定時を下回る	<ul style="list-style-type: none"> <li>＜情報発信の強化＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>近県3県を対象に本県の四季の魅力を伝えるテレビCMを制作・放送する重点テーマPR事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して事業内容を見直し、「山形の魅力再発見」誘客促進事業として、本県及び近県向けに本県の魅力の再発見につながるテレビCMの制作及び放送を実施（観文）</li> <li>コロナ禍の中、市場規模が大きい首都圏において、本県への来訪が見込まれるターゲット層に対し、テレビ媒体を活用した情報発信を行うため、「やまがた発！旅の見聞録」を制作・放送（観文）</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>＜情報発信の強化＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>◆インターネットにおける観光PRを重点的に実施するため、オンラインを活用した「上質な県内コンテンツ」の情報発信を行い、本県への観光誘客を図ることが必要【観文】 ⇒上質な県内コンテンツの情報発信 <ul style="list-style-type: none"> <li>「日本遺産」と「音楽」というジャンルの異なる山形の上質な文化資源を掛け合わせ、日本遺産認定地域で山形交響楽団によるアンサンブル演奏を行い、動画配信を行うことで、本県への観光誘客を推進</li> </ul> </li> <li>◆全面刷新された県観光情報ポータルサイト「やまがたへの旅」について、知名度を向上させ、アクセス数を伸ばすことが必要【観文】 ⇒県観光情報ポータルサイト「やまがたへの旅」の充実及び利用者の拡大 <ul style="list-style-type: none"> <li>特集記事等のコンテンツ追加及び新たな海外向けプロモーション動画制作によるサイトの充実</li> <li>海外現地コーディネーターの活用及び各種プロモーションを通じたサイトの利用者拡大</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
		外国人旅行者受入数	252,289人 (H30年)	340,000人	390,000人※	450,000人	520,000人	600,000人			
	延べ外国人旅行者宿泊者数	163,460人泊 (H30年)	220,000人泊	255,000人泊※	295,000人泊	345,000人泊	400,000人泊	策定時を下回る	<ul style="list-style-type: none"> <li>＜「観光デジタルマーケティング」の推進＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>◆県観光情報ポータルサイト「やまがたへの旅」の全面刷新により、アクセスデータを基に各市場におけるターゲットや興味・関心の高いコンテンツなどの分析（デジタルマーケティング）が可能となったことを受けて、県内市町村及び市町村観光協会等の観光関係団体を対象にアクセスデータ分析に係る研修を実施し（43人参加）、マーケティング及びデータ分析能力向上を促進（観文）</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>＜「観光デジタルマーケティング」の推進＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>◆県観光情報ポータルサイト「やまがたへの旅」のアクセスデータから得られた分析結果を基に、観光施策を展開することが必要【観文】 ⇒観光デジタルマーケティングによる国内外から誘客推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>県観光情報ポータルサイト「やまがたへの旅」やSNSのアクセスデータ等の分析・評価によるプロモーションの実施</li> <li>山形ファンの獲得による情報取得と、嗜好分析及び分析に基づく定期的な観光情報発信の強化</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	

施策	部局	K P I							進捗状況	令和2年度の主な取組状況・評価	令和3年度の推進方向 課題(◆) / 対応(⇒)
		項目	基準値 (策定時)	指標値(上段:計画、下段:実績)							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<p>&lt;インバウンドの推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・隣接県と連携し、仙台国際空港を活用したO T A (オンライン・トラベル・エージェンツ: インターネット上で取引を行う旅行会社) 向けの情報提供を実施(渡航制限により旅行商品は未造成)(観文)</li> <li>・外国人専用鉄道パスを活用した首都圏(成田・羽田空港)から本県への旅行商品造成に向けて、官民一体でメディア招聘や情報発信を実施(渡航制限により旅行商品は未造成)(再掲)(観文)</li> <li>・外航クルーズ船の運航再開に向けた政府の動向を注視しつつ、オンラインを活用した誘致活動を実施(観文)</li> </ul> <p>&lt;観光関連産業の回復・活性化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により落ち込んだ観光需要の回復による県内経済の活性化を目的として、県内の観光立寄施設や宿泊施設で利用できる割引クーポンの発行や県内貸切バス・タクシー等を活用した旅行商品への助成を実施(再掲)(観文)</li> </ul>	<p>&lt;インバウンドの推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆インバウンドの段階的な回復に向け、仙台国際空港や関係機関等から情報収集を行い、タイミングを逃さずに山形への誘客を図ることが必要【観文】 ⇒仙台国際空港や関係機関等からの情報収集の実施 ⇒隣接県や関係機関と連携し、コロナ収束後にF I T (ツアーや団体旅行ではなく個人で海外旅行を行う客)化が進む香港・韓国市場を対象に、仙台空港から本県周遊へ誘導するための情報の提供</li> <li>◆海外との往来再開後を見据え、外国人専用鉄道パスを活用した本県への安全・安心な旅の情報と新しい山形の過ごし方を提案し、首都圏(羽田・成田空港)から本県への直接的な誘客を図ることが必要(再掲)【観文】 ⇒成田空港・羽田空港、首都圏などから外国人専用鉄道パスを活用した、本県の安全・安心な旅の情報発信や、本県の強みを活かした商品の広告による本県への誘客の推進(再掲)</li> <li>◆外航クルーズ船の運航再開に向けた政府の動向を注視しつつ、引き続きオンラインを活用した誘致活動を継続することが必要【観文】 ⇒外航クルーズ船の適時適切な誘致活動の再開や、新型コロナウイルス感染症対策を考慮した受入態勢の準備</li> </ul> <p>※新型コロナウイルス感染症による出入国制限や、対象市場(国・地域)の状況を踏まえ、適時適切に事業を実施</p> <p>&lt;観光関連産業の回復・活性化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆新型コロナウイルスの影響により危機的状況にある県内観光産業回復のためには、地域経済への波及効果が高い宿泊割引キャンペーン等の継続的な実施、宿泊事業者が行うポストコロナを見据えたコンテンツ開発・施設改修や感染防止対策にかかる経費等への支援が必要(再掲)【観文】 ⇒宿泊割引キャンペーンの実施(再掲) <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光需要回復に向け、「県民泊まって元気キャンペーン」について、宿泊割引クーポンを追加発行した上で継続して実施(再掲)</li> <li>・さらに、県民による県内の宿泊・日帰り旅行に対する割引及び県内の観光立寄施設等で利用できるクーポンの配布を行う「県民泊まってお出かけキャンペーン」を実施(再掲)</li> </ul> </li> <li>⇒宿泊施設における受入体制の整備(再掲) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポストコロナを見据え、宿泊施設を対象に、新たな需要となり得るマイクロツーリズム、ワーケーション、ユニバーサルツーリズム等のコンテンツ開発や施設改修を支援(再掲)</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に係る経費を支援(再掲)</li> </ul> </li> </ul>	
③地域の特性や魅力を活かした多様な交流の促進	企画観文	県内への文化・スポーツ合宿の新規誘致数	3団体(R1年度)	3団体	3団体※	3団体	3団体	3団体	策定時を下回る	<p>&lt;文化芸術活動・スポーツを通じた交流の促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県外に本県の文化を発信するため、山形交響楽団が行うインターネットでのライブ配信演奏会において、本県の観光地や県産品・文化施設等をP Rする動画を制作・配信する取組みに対して支援を実施(観文)</li> </ul>	<p>&lt;文化芸術活動・スポーツを通じた交流の促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆県民が魅力を感じる公演や展示の充実や、年齢、障がい、国籍等にかかわらず文化を鑑賞・参加・創造することができる環境の整備、地域の中での文化活動を行う場の充実が必要【観文】</li> <li>◆文化イベントやスポーツツーリズム等により、文化・スポーツを通じた更なる交流拡大を図ることが必要【観文】</li> <li>◆新型コロナウイルス感染症の拡大により、文化・スポーツの合宿は中止、延期又は縮小されているものが多く、コロナ禍に対応した誘致が必要【観文】 ⇒魅力的な公演・展示の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・山形交響楽団の東京公演における本県の文化・物産のP R</li> <li>・山形県総合文化芸術館や県内の特色ある文化施設等における企画の充実</li> </ul> </li> </ul>

施策	部局	K P I						進捗状況	令和2年度の主な取組状況・評価	令和3年度の推進方向 課題（◆）／対応（⇒）	
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5				R6
									<p>・総合文化芸術館については、令和2年5月13日の開館以降、著名アーティストや一流の文化芸術の公演を行える施設であるという施設の評価を確立し、本県の豊かさ・魅力の更なる発信、交流拡大の契機とするため、グランドオペラ共同制作「トゥーランドット」や東京バレエ団「くるみ割り人形」などのオープニング事業を実施（一部の事業については新型コロナウイルスの影響で実施が延期）（観文）</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の拡大により、多くの県外の高校・大学の合宿は中止、延期又は縮小となったが、その中で、ラグビートップリーグ参加のチームの合宿を誘致（観文）</p> <p>&lt;海外との相互交流の促進&gt;</p> <p>・東京2020オリンピック・パラリンピックのホストタウンによる交流事業について、新型コロナウイルス感染症の影響によりフィジカルな交流活動の実施は困難であったものの、ビデオレターの交換やリモート通信での交流などを実施（観文）</p> <p>・県内25市町村と連携し、若者のパスポート取得を支援（企画）</p> <p>・知事と海外山形県人会（ブラジル、ペルー、南カリフォルニア）とのオンラインによる意見交換会を実施（企画）</p>	<p>⇒スポーツコミッションの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内文化・スポーツ施設や宿泊施設等を活用した合宿誘致、スポーツイベントの開催</li> <li>・コロナ禍に対応した、リモート等による合宿実施団体との地域交流事業の実施</li> </ul> <p>&lt;MICEの促進&gt;</p> <p>◆コロナ禍においてイベント等の実施が困難となる中で、アフターコロナを見据えた、交流人口の拡大及び地域経済の活性化のためのコンベンション等の誘致推進が必要【企画】</p> <p>⇒本県でのコンベンション開催のインセンティブを高めるため補助制度を拡充</p> <p>&lt;海外との相互交流の促進&gt;</p> <p>◆東京2020オリンピック・パラリンピックのホストタウン登録を契機とした相手国・地域との交流について、コロナ禍における制約の中で推進していくことが必要【観文】</p> <p>⇒新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら、事前合宿時や事後にホストタウンにおける交流を推進</p> <p>◆これまでの交流実績や培ってきた人的ネットワークを活用し、経済交流への発展を見据えた取組が必要【企画】</p> <p>⇒多様な国際交流について、オンラインを活用しながら推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村と連携した若者の海外渡航支援</li> <li>・多様な分野における県民と海外との相互交流の促進</li> <li>・次代の県人会活動を担う人材確保の支援</li> </ul>	



「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」の取組状況と令和3年度の推進方向

政策の柱4	県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり
政策1	大規模災害への対応など危機管理機能の充実強化



目標指標	基準値 (策定時)	直近値	目標値 (R6)	進捗状況
風水害(台風、大雨、洪水等)による死亡者数	0人 (H30年度)	0人 (R2年度)	0人	目標値に到達
雪害による死亡者数	10人 (H30年度)	14人 (R2年度)	0人	策定時を下回る
土砂災害の危険性がある区域内の施設整備による保全人口の割合	35.6% (H30年度)	38.8% (R2年度)	41%	概ね順調に推移

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I 指標値 (上段: 計画、下段: 実績)					進捗 状況	令和2年度の主な取組状況・評価	令和3年度の推進方向 課題(◆) / 対応(⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6			
				①災害に強い強靱な県土づくり	防災環境農林県土企業	土砂災害の危険性がある人家集中箇所(人家20戸以上が立地)の施設整備による保全人口の割合	42.7% (H30年度)	47.3%			

施策	部局	K P I						進捗状況	令和2年度の主な取組状況・評価	令和3年度の推進方向 課題（◆）／対応（⇒）	
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5				R6
								<p>&lt;災害を見据えた社会資本整備の充実&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道路の防災対策の推進として、緊急輸送道路の確保のための道路整備及び橋梁の架替え等（23箇所）、防災力の向上のための無電柱化（1路線1箇所）等を実施（県土）</li> <li>街路整備事業において、安全・円滑な道路通行の確保や、沿道景観及び都市防災力の向上に向けて無電柱化（9路線11箇所）を実施（県土）</li> <li>洪水対策として、河道拡幅、堤防等河川管理施設の整備や、堆積土砂や支障木の撤去（県内57河川76箇所）等を計画的に実施するとともに、令和2年7月豪雨により被害を受けた施設についても緊急的に対処（県土）</li> <li>内水被害軽減対策として、18箇所の排水樋管のフラットゲート化（自動化）を実施（県土）</li> <li>人家集中箇所や要配慮者利用施設、避難所、重要交通網等を保全する土砂災害防止対策を122箇所実施し、土砂災害の危険性がある区域内人口を保全（県土）</li> <li>下流域への影響が大きい防災重点農業用ため池の健全度を評価するため、豪雨・地震に関する耐性評価や、機能診断結果に基づく対策工事を実施（農林）</li> <li>災害事象が発生した場合でも地域住民が安全に避難できるため池ハザードマップの作成・公表を市町村・地域住民と連携し実施（181箇所で作成）（農林）</li> </ul>	<p>&lt;災害を見据えた社会資本整備の充実&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆緊急輸送道路や孤立集落アクセスルートの脆弱区間における早期の事業着手や事業効果の早期発現が必要【県土】</li> <li>◆台風や地震等による電柱倒壊を原因とした道路の寸断や緊急車両の通行障害、停電被害の長期化が社会問題になっており、無電柱化の推進が必要【県土】</li> </ul> <p>⇒道路の防災対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>緊急輸送道路及び孤立危険集落アクセス道路等における橋梁耐震化、落石防止対策等の実施</li> <li>無電柱化の実施</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆近年、豪雨災害が激甚化・頻発化しており、気候変動による水災害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者等の取組みだけでなく、流域に関わるあらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる「流域治水」を進めることが必要【県土】</li> <li>◆河道内の支障木や堆積土砂による流下能力の低下が生じているため、治水機能の向上を図る対策が必要【県土】</li> </ul> <p>⇒洪水対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>二級河川における流域治水プロジェクトを策定（一級河川は令和2年度に策定済み）</li> <li>河道拡幅や河川管理施設の整備、堆積土や支障木の撤去等の実施</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆近年の豪雨時に、主要な河川の合流点の支川上流側においてバックウォーター現象が発生し、排水樋管から河川への排水が滞り、堤内地で内水被害が発生しているため、内水被害を軽減させる対策が必要【県土】</li> </ul> <p>⇒内水被害軽減対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>排水樋管のフラップゲート化（無人化）等の実施</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆近年、全国的に大規模な地震や気候変動が原因とみられる豪雨などの土砂災害が頻発・激甚化している一方、土砂災害防止施設の整備を要する区域が多数存在しており、人家戸数や要配慮者利用施設等の立地状況等、地域の実情に応じた対策を進めることが必要【県土】</li> </ul> <p>⇒土砂災害防止対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人家集中箇所、要配慮者利用施設、避難所や重要交通網等を保全する土砂災害防止対策の実施</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆防災重点農業用ため池の劣化調査結果に基づき、災害事象に対する健全度と水利施設の現状を把握する耐震点検や機能診断を計画的に実施し、政府の防災・減災・国土強靱化のための5か年加速化対策を活用した整備を進めていくことが必要【農林】</li> <li>◆個人管理の防災重点農業用ため池の維持管理精度を保持するための支援体制の充実が必要【農林】</li> </ul> <p>⇒新たに策定した「防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画」に基づく計画的な整備とハザードマップ等による安全対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>下流域への被災時における影響度合いやため池の劣化状況を判断基準とする整備優先度の基準化</li> <li>ため池関連2法の施行に基づき設置した「ため池サポートセンター」を活用した、個人管理のため池の維持管理体制の明確化と研修等による維持管理能力の向上</li> </ul>		

施策	部局	K P I							進捗状況	令和2年度の主な取組状況・評価	令和3年度の推進方向 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
										◆山地災害危険地区において重点的に治山事業を実施するとともに、老朽化した治山施設や地すべり防止施設の長寿命化を図るなど、治山対策による適正な森林の保全が必要【農林】 ⇒治山対策による森林の有する公益的機能の発揮 ・山地災害危険地区や令和2年7月豪雨災害発生箇所における治山ダム等の施工 ・水害軽減に向けた、1級河川上流に位置する森林の整備 ⇒治山施設の長寿命化対策の推進 ・地すべり防止施設の長寿命化・修繕等を実施	
②自助・共助による地域防災力の向上	防災県土教育	自主防災組織の組織率	90.2% (R1年度)	91% 91.7%	92%	93%	94%	95%	指標値どおりに推移	<p>&lt;防災意識の向上&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「ミニ出前講座」（チラシ配布等）について、交通安全教室や健康教室などの機会を活用して延べ28件実施（防災）</li> <li>防災意識の向上と地域や家庭における備えの強化に向けて、小学校2校での出前講座や、報道機関を通じた県民への防災に関する知識の普及啓発を実施（県土）</li> <li>安全教育に係る教職員の指導力向上を図るため、学校安全指導者研修会（参加者：90人）等を実施（教育）</li> <li>地域学校安全指導員（19市町村32人）による登下校時の巡回指導や見守り隊への指導助言を実施（教育）</li> </ul> <p>&lt;地域や家庭における備えの強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自主防災組織のリーダー等を対象とした研修会を実施（防災）</li> <li>自主防災組織の組織化推進等に取り組む市町村への支援として、自治会主催の研修会等へのアドバイザー派遣を2件実施（参加者：約60人）（防災）</li> </ul> <p>&lt;災害時要配慮者対策の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県社会福祉協議会等の関係機関と連携し、ケアマネージャー向けの個別避難計画策定に係る研修等を実施（防災）</li> </ul>	<p>&lt;防災意識の向上&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆住民や地域が主体的に防災に取り組む意識を醸成するとともに、避難指示等に基づく適切な避難行動を促し、県民の防災意識の底上げを図ることが必要【防災】【県土】</li> <li>⇒防災に関心の薄い層への情報発信の強化による県民の防災意識の向上と防災に関する知識の普及啓発</li> <li>・各種イベントでの「親子で学ぶ防災出前講座」（地震体験やパネル等の出展）の実施</li> <li>・各種会合等の機会を活用した「ミニ出前講座」（チラシ配布等）の実施</li> <li>◆近年の災害が多発している状況の中、児童生徒が生涯にわたり、いつ、いかなる場所においても、主体的に自身の安全を守るための行動ができる力を育成することが必要【教育】</li> <li>⇒危険予測・回避能力等の育成及び地域の実情に応じた防災教育の推進</li> <li>・研修等の充実による安全教育に係る教職員の指導力向上</li> </ul> <p>&lt;地域や家庭における備えの強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆実災害経験が少ない自主防災組織の実践力を高め、地域の防災力を底上げする取組みを継続して行うことが必要【防災】</li> <li>⇒地域による実践的な防災力の習得と自主防災組織率の向上</li> <li>・自主防災組織のリーダー等を対象とした実践的な研修（図上災害訓練（DIG）等）の実施</li> <li>・自主防災組織の結成や既存組織の活性化に向けた、自主防災アドバイザーの派遣</li> <li>◆住民や地域が主体的に防災に取り組む意識を醸成するとともに、避難指示等に基づく適切な避難行動を促し、県民の防災意識の底上げを図ることが必要（再掲）【防災】【県土】</li> <li>⇒適切な避難行動を促すための普及啓発の強化</li> <li>・イベントでのチラシ配布やホームページ等の活用による、想定最大規模降雨を対象とした河川の洪水浸水想定区域やハザードマップ、土砂災害警戒区域等、防災気象情報の周知</li> </ul> <p>&lt;災害時要配慮者対策の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆福祉避難所のスムーズな開設・運営や迅速な案内など要配慮者への的確な対応、また、避難行動要支援者の個別避難計画策定の促進等に向け、地域における福祉と防災の連携を強化することが必要【防災】</li> <li>⇒災害時の福祉支援体制の強化</li> <li>・福祉と防災の連携強化を目的とした研修の実施</li> </ul>



施策	部局	K P I							進捗状況	令和2年度の主な取組状況・評価	令和3年度の推進方向 課題(◆) / 対応(⇒)
		項目	基準値 (策定時)	指標値(上段:計画、下段:実績)							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<ul style="list-style-type: none"> <li>河川の洪水浸水想定区域内に立地する要配慮者利用施設へ出向き、避難確保計画作成の助言等を実施(令和2年10月31日時点:策定率7割)(県土)</li> <li>土砂災害警戒区域内に立地する要配慮者利用施設について、調整会議を令和2年9月に実施し、関係部局との連携強化を図るとともに、要配慮者施設での避難訓練(1施設)や避難確保計画作成支援を実施(令和2年12月末時点:策定率66.4%)(県土)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村のモデル地区を定め、地域住民や地域包括支援センターなどと連携しながら、実行可能な個別避難計画を策定</li> <li>◆訪日外国人など外国人に対する災害情報の発信の強化が必要【防災】 ⇒多言語による災害時情報提供アプリの周知</li> <li>◆毎年のように全国各地の要配慮者施設で大雨時に甚大な浸水被害等が発生する中、避難確保計画作成を促進することが必要【県土】 ⇒避難確保計画作成や訓練実施等への支援の強化</li> <li>河川の洪水浸水想定区域内に立地する要配慮者利用施設に対する、避難確保計画作成に係る助言等の実施</li> <li>土砂災害警戒区域内に立地する要配慮者利用施設における、避難確保計画作成促進及び避難訓練の実施</li> </ul>	
③県民を守る災害対応力の充実	防災環境健康福農林県土病院	災害マネジメント総括支援員、災害マネジメント支援員の登録数(累計)	7人(R1年度)	15人 7人	21人	27人	30人	30人	進捗又は横ばい	<p>&lt;関係機関と連携体制の構築&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県と市町村の防災担当課等で構成する「山形県・市町村防災対策連携会議」等を開催し、情報を共有(防災)</li> <li>市町村災害時連携強化プログラムとして、県・市町村の連携強化及び医療、保健、福祉など各分野の災害時対応の連携強化を目的とした研修会を5回実施(防災)</li> </ul> <p>&lt;災害情報の的確な発信&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>防災行政通信ネットワークや防災情報システムの適正・的確な運用・維持管理を実施(防災)</li> <li>市町村が行う同報系防災行政無線の整備に対し助成(27市町村)(防災)</li> <li>洪水予報システムの改良を2河川で実施し、洪水予測精度を向上(県土)</li> <li>雨量・水位情報等の効果的な情報提供方法について検討を行うとともに、スマートフォン対応の河川砂防情報システムの画面の構築等により、見やすさを向上(県土)</li> <li>土砂災害防止法に基づき、土砂災害警戒区域等の2巡目基礎調査を計画的に実施(令和2年度末実施数:2,725/5,147箇所)するとともに、土砂災害の発生するおそれのある新たな箇所を調査指定し(4箇所)、的確に災害情報等を発信(県土)</li> </ul>	<p>&lt;関係機関と連携体制の構築&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆近年の自然災害は頻発化・激甚化していることから、住民・地域の防災意識の醸成のみならず、自治体の災害対応力の一層の強化が必要【防災】 ⇒防災担当部署と関係分野との連携強化による災害対応力の強化</li> <li>医療、保健、福祉など各分野の災害時対応の連携強化を目的とした研修の実施</li> </ul> <p>&lt;災害情報の的確な発信&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆災害時において県民の安全安心を守るため、防災関係機関との間での迅速かつ確実な情報収集・伝達や、住民への迅速かつ正確な情報伝達、各種媒体の特性を活かした情報発信の強化が必要【防災】 ⇒災害情報の的確な伝達</li> <li>防災行政通信ネットワークや防災情報システムの適正・的確な常時運用・維持管理</li> <li>市町村の災害情報伝達手段の整備促進</li> <li>⇒各種媒体の特性を活かした情報発信の強化</li> <li>「こちら防災やまがた!」の緊急情報への気象警報、地震情報の即時掲載を行うとともに、SNSを活用した気象警報等の即時情報発信を検討</li> <li>◆頻発化・激甚化する近年の豪雨に対応した、よりきめ細やかで精度の高い河川の水位や洪水予警報等の情報を発信するとともに、土砂災害危険度情報(土砂災害警戒情報)の「空振り」を軽減させ、関係住民の避難行動の実効性をより高めていくことが必要【県土】 ⇒雨量情報や水位情報、土砂災害危険度情報等の効果的な提供</li> <li>河川砂防情報システムの洪水予測精度の向上及び同システムによる雨量・水位情報、簡易型河川監視カメラによる出水状況画像の効果的な提供</li> <li>降雨及び土砂災害データに基づく土砂災害危険度情報等の発表基準の適宜見直し</li> <li>◆既に指定が完了した土砂災害警戒区域等において、地形改変や砂防関係施設の整備状況等に応じた指定範囲の見直しを行うとともに、土砂災害が発生するおそれのある箇所の新たな抽出を行うことが必要【県土】 ⇒土砂災害の危険性がある地域の的確な把握</li> <li>土砂災害警戒区域等における2巡目以降の基礎調査の着実な実施及び、指定が完了した土砂災害警戒区域等の適切な見直しの実施</li> </ul>

施策	部局	K P I						進捗状況	令和2年度の主な取組状況・評価	令和3年度の推進方向 課題（◆）／対応（⇒）	
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5				R6
								<p>&lt;消防団活動や水防活動の充実強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ポスターやパンフレット等を活用し消防団加入に向けた啓発を行うとともに、消防団応援事業所の拡充を図り、消防団活動の地域及び社会からの理解を促進（消防団応援事業所1社追加、消防団協力事業所1社追加）（防災）</li> <li>令和元年東日本台風等で内水被害が発生した主な地区について、内水解析による被災要因を分析することで、最適な樋門操作による内水被害の軽減対策を実施（県土）</li> <li>操作環境改善のための夜間照明を設置するとともに、県内7公所に大型草刈り機を導入し効率的な草刈りを実施（県土）</li> <li>可搬式排水ポンプを県内に9台配備し、市町村の水防活動を支援する体制を構築（県土）</li> </ul> <p>&lt;行政における計画的な備蓄や災害時医療救護体制の充実強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>乳児用液体ミルク及び使い捨て哺乳瓶の備蓄を開始（840本（1本240ミリリットル）を備蓄）（防災）</li> <li>避難所における感染症対策に必要な非接触型体温計、布マスク、パーティションを県で購入し、市町村へ配付（防災）</li> <li>消防防災ヘリコプターについて、2人操縦士体制の導入や運航安全管理者等の配置、教育訓練の実施、操縦士の養成に向けた検討を実施（防災）</li> <li>SCU（航空搬送拠点臨時医療施設）医療資器材の保守点検を実施（2箇所）（健福）</li> <li>災害派遣精神医療チーム（DPAT）の先遣隊研修に参加し、先遣隊隊員として4人を新規登録（健福）</li> <li>耐震診断未実施の病院（1箇所）の耐震診断実施経費や、災害拠点病院（1箇所）の井戸水設備整備経費への助成を実施（健福）</li> <li>ドクターヘリ業務、各病院における災害対応マニュアル等に基づく災害訓練、非常電源の確保、災害派遣医療チーム（DMAT）の編成等を実施（病院）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>従来よりも高精度な地形情報等を用いた新たな土砂災害のおそれのある箇所の抽出</li> </ul> <p>&lt;消防団活動や水防活動の充実強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆消防団員数が長期的な減少傾向にある中、地域を支える消防団活動の充実強化を継続して図っていくことが必要【防災】</li> <li>⇒消防団員の計画的な確保に向けた取組みの促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>やまがた消防団確保推進会議（課題共有・検討）の開催</li> <li>消防団魅力発信動画の制作、及び市町村・関係団体と連携した広報活動の実施</li> <li>「やまがた消防団応援事業所」及び「消防団協力事業所」の拡充</li> </ul> </li> <li>◆近年の豪雨時に、主要な河川の合流点の支川上流側においてバックウォーター現象が発生し、排水樋管から河川への排水が滞り、堤内地で内水被害が発生しているため、内水被害を軽減させる対策が必要（再掲）【県土】</li> <li>⇒水防活動支援体制の強化等に向けた緊急的な対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>最適な樋門操作について検討を進め、操作手順書の作成・配布を実施</li> <li>引き続き、操作環境改善のための夜間照明を設置するとともに、大型草刈り機を導入し効果的な草刈りを実施</li> <li>可搬式排水ポンプの運用上の課題等を整理し、効果的な運用方法を検討</li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;行政における計画的な備蓄や災害時医療救護体制の充実強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆感染症対策も考慮しながら、災害に備えた適切かつ計画的な備蓄を図っていくことが必要【防災】</li> <li>⇒避難者支援体制の強化に向けた備蓄物資の充実（男女のニーズの違いに配慮した備蓄への支援等）</li> <li>◆消防庁が新たに制定した消防防災ヘリコプターの運航基準に基づく運航体制等を整備し、安全な運航・活動を実施していくことが必要【防災】</li> <li>⇒消防防災ヘリコプターの安全な運航体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>2人操縦士体制の導入や運航安全管理者等の配置、隊員等訓練内容の見直し</li> </ul> </li> <li>◆コロナ禍においても、災害時に機能的、効果的に活動を行うため、災害時医療提供体制の確保と充実強化を図ることが必要【健福】【病院】</li> <li>⇒災害時における県全体を俯瞰した迅速な医療体制の確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>災害派遣医療チーム（DMAT）、災害派遣精神・医療チーム（DPAT）の運営及び隊員の継続的な養成</li> <li>災害医療コーディネートの体制強化</li> </ul> </li> <li>⇒災害時における医療提供体制の整備推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>災害拠点病院等の設備整備への支援</li> </ul> </li> <li>⇒県立病院における、コロナ禍を踏まえた災害時医療の取組みの強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>ドクターヘリ業務及び災害訓練の実施、感染防護資材の確保、食料備蓄や非常電源の確保、災害派遣医療チーム（DMAT）の編成等</li> </ul> </li> </ul>		

施策	部局	K P I						進捗状況	令和2年度の主な取組状況・評価	令和3年度の推進方向 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）						
				R2	R3	R4	R5			
								<p>＜市町村の災害対応力向上に向けた支援の推進＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県と市町村の防災担当課等で構成する「山形県・市町村防災対策連携会議」等を開催し、情報を共有（再掲）（防災）</li> <li>市町村災害時連携強化プログラムとして、県・市町村の連携強化及び医療、保健、福祉など各分野の災害時対応の連携強化を目的とした研修会を5回実施（再掲）（防災）</li> <li>県社会福祉協議会等の関係機関と連携し、ケアマネージャー向けの個別避難計画策定に係る研修等を実施（再掲）（防災）</li> <li>津波災害警戒区域における避難促進施設の指定状況及び津波避難計画の策定等について、情報収集を実施（防災）</li> <li>火山における避難促進施設の指定及び避難確保計画の作成に係る制度や他県の事例等について、情報収集を実施（防災）</li> <li>災害時の避難所等における福祉的支援体制の構築に向け、関係団体（17団体）による災害福祉支援ネットワーク準備会を設置し、構成団体との個別協議を実施（健福）</li> <li>避難所等への災害派遣福祉チーム（DWA T）の派遣を想定し、災害福祉支援ネットワーク準備会構成団体の職員等に対して基礎的な研修を実施（受講者：45人）（健福）</li> </ul> <p>＜広域的な応援体制の強化＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「被災市区町村応援職員確保システム」等に基づく「災害マネジメント総括支援員」等の養成に向け、働きかけなどを実施（防災）</li> <li>東日本大震災に伴う避難者に係る3市の11ケースについて、「避難者ケースマネジメント」関係の会議を計6回開催し、アドバイザーの派遣を行うとともに、支援関係者向け研修会を開催（防災）</li> <li>東日本大震災に伴う避難者の心身の健康づくりに資する取組みとして、新たに市町村、関係機関と連携した「今後の暮らし応援のつどい」を山形市、米沢市の2会場で開催し、また、全戸訪問において、各地域で行われている健康増進事業等の情報提供を実施（防災）</li> </ul>	<p>＜市町村の災害対応力向上に向けた支援の推進＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆自然災害の頻発化・激甚化を踏まえ、自治体の災害対応力の一層の強化が必要【防災】 ⇒県・市町村職員の災害対応力の強化 ・県・市町村の防災・危機管理担当職員の災害対応力の向上を図るための研修会の実施</li> <li>◆福祉避難所のスムーズな開設・運営や迅速な案内など要配慮者への的確な対応、また、避難行動要支援者の個別避難計画策定の促進等に向け、地域における福祉と防災の連携を強化することが必要（再掲）【防災】 ⇒災害時の福祉支援体制の強化（再掲） ・福祉と防災の連携強化を目的とした研修の実施（再掲） ・市町村のモデル地区を定め、地域住民や地域包括支援センターなどと連携しながら、実行可能な個別避難計画を策定（再掲）</li> <li>◆津波災害警戒区域の指定（H30年度：遊佐町、R1年度：鶴岡市、酒田市）、鳥海山火山救助対策の策定を踏まえた、市町村及び関係機関と連携した防災対策の推進が必要【防災】 ⇒津波災害警戒区域における避難促進施設での津波避難計画の策定の支援 ⇒火山における避難促進施設の指定及び避難確保計画の策定の支援</li> <li>◆災害時に要配慮者に対して継続的にサービスを提供するための体制強化に向けた取組みが必要【健福】 ⇒災害時の避難所等における福祉的支援体制の構築 ・災害発生時の福祉支援体制の整備に向けた関係団体との協議及び協定締結 ・災害派遣福祉チーム（DWA T）の養成（関係団体の職員等に対するスキルアップのための研修の実施）</li> </ul> <p>＜広域的な応援体制の強化＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆近年頻発化している大規模災害等において、被災住民の生活再建等を円滑に進めるため、被災市町村に対する迅速な応援体制の整備が必要【防災】 ⇒総括支援員等の人材確保 ・大規模災害発生時における「応急対策職員派遣制度」等に基づく「災害マネジメント総括支援員」等の養成及び「災害マネジメント総括支援員」等で構成する総括支援チームの派遣</li> <li>◆東日本大震災に伴う避難者は、避難生活の長期化により抱えている課題が個別化、複雑化しており、特に生活困窮や心身の健康問題など複数の課題を抱える世帯に対する継続的な支援が必要【防災】 ⇒避難者のニーズを踏まえたきめ細かな支援の展開 ・アドバイザー派遣を通じた「避難者ケースマネジメント」に取り組む市町村への支援 ・市町村、関係機関等と連携した心身の健康づくりに資する取組み（情報提供等）の推進</li> </ul>	



施策	部局	K P I							進捗状況	令和2年度の主な取組状況・評価	令和3年度の推進方向 課題(◆) / 対応(⇒)
		項目	基準値 (策定時)	指標値 (上段:計画、下段:実績)							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村における災害廃棄物処理計画の策定に向けて、研修会(参加者:45人)やワークショップ(2回、参加者:延べ28人)を実施した結果、33市町村で市町村災害廃棄物処理計画策定が完了(他2市町も令和3年7月まで策定予定)(環境)</li> <li>令和2年7月豪雨に伴い、砂防ボランティア協会による危険箇所点検(13箇所)を実施(県土)</li> <li>農地や農業用施設について、令和2年7月豪雨による被災が広範囲かつ大規模となったことから、政府による激甚指定判断に必要な被災状況を速やかに把握するため、東北農政局や県、市町村、土地改良区、地元組織が連携して情報収集及び復旧に関する情報の共有化を図り、翌春の営農再開に向けて取組みを推進(農林)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村の災害廃棄物処理計画に係る運用訓練と定期的な見直しによる、非常時に備えた体制の整備が必要【環境】 ⇒計画未策定の市町村に対する策定支援の継続、計画策定済の市町村に対する運用支援 ・市町村向け研修会やワークショップの実施</li> <li>広域的・多発的な土砂災害が発生した場合、行政だけでは早期の土砂災害危険箇所等の点検や応急対応が困難な状況となることが想定されるため、協力体制の強化が必要【県土】 ⇒砂防ボランティアの活用及び活動支援 ・砂防ボランティアへの土砂災害危険箇所点検等の依頼及びボランティア活動の実施支援</li> <li>農村地域における災害リスクや有事の際の被災状況の把握に当たり、市町村や地元組織等への技術的な支援が必要【農林】 ⇒災害対応に係る技術者育成と応援体制の強化 ・実務担当者を対象に、災害復旧に関する技術的な知識取得のための研修会の開催 ・災害復旧に係る行政技術者OBと地元組織等で構成する復旧支援体制の構築</li> </ul>	
④雪害防止に向けた雪に強い地域づくり	企画防災県土	除雪ボランティアの登録者数	968人(H30年度)	1,050人 1,027人	1,100人	1,150人	1,200人	1,250人	概ね順調に推移	<p>&lt;雪国ぐらしの安全性・快適性の向上&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村が実施する、要援護者世帯に対する除雪支援、地域共助による除排雪の体制づくりや空き家の実態調査等の取組み等に対し、「いきいき雪国やまがた推進交付金」により支援(企画)</li> <li>11月に各界・各層の参画のもと、「いきいき雪国やまがた推進県民会議」を開催し、県民に対して、安全・安心に対する意識の向上を啓発(企画)</li> <li>快適な雪国生活のための技術開発に向け、「山形県雪国技術イノベーション研究会」を開催し、企業の取組事例を共有するなど、産学官の連携を促進(企画)</li> <li>リフォーム補助制度により、克雪化工事580件に対して支援を実施し、克雪住宅の普及を促進(県土)</li> </ul> <p>&lt;雪崩等災害対策や道路交通対策の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政府の交付金や補正予算を活用し、雪崩対策箇所や道路拡幅、防雪柵等の整備を推進(県土)</li> <li>除雪機械オペレーターの担い手確保等への支援として、20人に対し大型特殊免許取得に要する経費等の補助を実施(県土)</li> </ul>	<p>&lt;雪国ぐらしの安全性・快適性の向上&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「いきいき雪国やまがた基本条例」の理念を実現するため、第4次山形県雪対策基本計画(令和2年3月策定)に基づく、雪に強い県づくり、豪雪災害対策、地域における除排雪の推進、雪を活用した地域活性化の総合的な雪対策を引き続き推進することが必要【企画】 ⇒総合的な雪対策の推進 ・市町村の雪対策を支援する「いきいき雪国やまがた推進交付金」の交付 ⇒持続可能な地域除排雪体制の構築 ・市町村が実施する要援護者世帯に対する除雪支援、地域共助による除排雪の体制づくりや空き家の実態調査等の対策支援 ⇒快適な雪国生活の実現に向けた技術活用の促進 ・効率的・効果的な除雪や情報発信におけるICTの活用、産学官連携による雪を活用した商品開発や克雪技術の研究</li> <li>高齢者世帯など雪下ろし作業が困難となる世帯の増加を踏まえた、雪下ろしが不要な克雪住宅の更なる普及が必要【県土】 ⇒リフォーム補助制度等による、推奨する融雪仕様の導入への支援の実施</li> </ul> <p>&lt;雪崩等災害対策や道路交通対策の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、雪に強い地域づくりに向けて未対策箇所への対応を進めることが必要【県土】 ⇒政府の交付金や補正予算を活用しながら所要の予算を確保し、雪害防止のための施設整備(道路拡幅や防雪柵設置等)を推進 ⇒道路管理者間の連携による除排雪体制の充実</li> <li>除雪機械オペレーターの高齢化や担い手不足が顕著となっており、事業者における人材確保への後押しが必要【県土】</li> </ul>

施策	部局	K P I							進捗状況	令和2年度の主な取組状況・評価	令和3年度の推進方向 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
										<p>⇒除雪機械オペレーターの担い手確保等への支援の継続 ・大型特殊免許取得に要する経費等への補助</p> <p>＜雪害事故防止対策の推進＞ ◆「いきいき雪国やまがた基本条例」の理念を実現するため、第4次山形県雪対策基本計画（令和2年3月策定）に基づく、雪に強い県づくり、豪雪災害対策、地域における除排雪の推進、雪を活用した地域活性化の総合的な雪対策を引き続き推進することが必要（再掲）【企画】 ⇒持続可能な地域除排雪体制の構築（再掲） ・市町村が実施する要援護者世帯に対する除雪支援、地域共助による除排雪の体制づくりや空き家の実態調査等の対策支援（再掲）</p> <p>◆屋根の雪下ろし時の転落など人的被害の発生防止に向け、除雪ボランティアの一層の普及と活動拡大、より効果的な注意喚起を継続して図っていくことが必要【防災】 ⇒広域除雪ボランティア企画造成に対する支援の実施 ・優良事例の横展開（関係人口の創出事例の紹介等） ・「Withコロナ期における雪かき活動ガイドライン」の周知 ⇒「やまがた除雪志隊」の登録者の拡大に向けた取組みの実施 ・「広域ボランティア活動支援事業費補助金」などについて、市町村が使いやすい仕組みを検討 ⇒市町村や消防機関、報道機関を通じた雪害事故防止の注意喚起を実施 ・雪害事故防止強化月間の設定 ・雪害事故防止キャラバン出発式の実施 ・雪下ろし・落雪事故防止注意喚起情報の発表</p>	
⑤緊急事態に対する対応力の強化	防災 健福 農林	緊急事態発生時の対処要領（各種危機管理マニュアル）を踏まえた訓練の実施状況	96.4% (H30年度)	100% 90.9%	100%	100%	100%	100%	策定時を下回る	<p>＜感染症等発生に対応する関係機関の連携強化＞ ◆新型コロナウイルス感染症対策に係る危機対策本部本部員会議を22回開催し、感染拡大防止対策等に係る協議を実施（防災）</p> <p>・令和3年3月には感染者が急増する山形市、寒河江市と共同で県独自の「緊急事態宣言」を発出し、不要不急の外出自粛要請や飲食店等に対する営業時間短縮要請などの緊急対策を実施（防災）</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備え、検査機器の増設や設置支援等により検査体制を強化するとともに、患者増に備えた病床等の確保を含めた医療提供体制の整備を推進（健福）</p> <p>・医療機関に対して、コロナ禍における事業継続のための経営面を含めた支援等を実施（健福）</p>	<p>＜感染症等発生に対応する関係機関の連携強化＞ ◆新型コロナウイルス感染症等に対し、感染拡大の防止、継続した医療・福祉の提供体制の確保や関係機関の連携強化が必要【防災】【健福】 ⇒新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備えた検査・医療提供体制の整備推進、医療機関・福祉施設等への支援の充実 ・検査機器の増設や設置支援等による検査体制の強化 ・医療資機材や衛生資材等の必要な物資の確保 ⇒新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種体制の確保 ・ワクチンの効果や副反応等の医学的知見に係る専門的相談対応のコールセンターの設置及び市町村や関係団体と連携したワクチンの流通調整等の実施 ・県主体によるワクチン大規模接種事業の実施</p> <p>◆豚熱や高病原性鳥インフルエンザ等、家畜伝染病の県内における発生時は、県だけではなく、関係市町村・団体等と連携した防疫体制をとることが必要【農林】 ⇒令和2年12月に発生した豚熱への対応を踏まえた「豚熱（アフリカ豚熱）対応マニュアル」の改定による防疫体制の強化 ⇒関係機関との連携強化 ・感染症発生時の対応を迅速かつ的確に行うため、防疫対応マニュアルの適宜更新や防疫演習を実施</p>

施策	部局	K P I						進捗状況	令和2年度の主な取組状況・評価	令和3年度の推進方向 課題（◆）／対応（⇒）	
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5				R6
								<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症等に対し、医療機関や福祉施設等の事業継続のために必要な衛生用品の確保・支援体制を構築（健福）</li> <li>養豚場における豚熱発生を防止するため、県下全域で豚熱ワクチン接種を進め、12月に初回接種を終了し、以後、出生豚等を対象に継続してワクチン接種を実施（農林）</li> <li>畜産農家等に対し「飼養衛生管理基準」の周知と遵守徹底を指導してきたものの、12月25日に鶴岡市の養豚場で豚熱の感染を確認したため、関係市町村・団体等と連携して殺処分、埋却、消毒等の防疫措置を実施し、他農場での続発等の地域でのまん延を未然に防止（農林）</li> </ul> <p>&lt;国民保護に関する対応力の向上&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国民保護に係る市町村における体制整備として、新たに1市町村での避難実施要領のパターン作成を支援（防災）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆家畜伝染病の発生を未然に防止するため、引き続き、畜産農家において病原体侵入の防止対策を講じること、万が一の発生時には、迅速な検査・診断や防疫資材の搬入等により初動体制の充実を図ることが必要【農林】</li> <li>⇒病原体侵入防止対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・飼養衛生管理の徹底を図るため、畜産農家への「飼養衛生管理基準」等の周知・指導を実施</li> <li>・感染源となっている野生いのししの侵入を防ぐため、養豚経営体等に対する病原体侵入防止対策を強化</li> </ul> </li> <li>⇒初動体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・迅速な診断を行うため、家畜保健衛生所の検査・診断機能を強化</li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;国民保護に関する対応力の向上&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆国際情勢の緊迫化を踏まえた不測の事態の発生可能性の高まりを想定し、対応力を向上することが必要【防災】</li> <li>⇒検証の積み重ねによる対処・措置能力の維持・向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>・国や市町村と連携した国民保護に関する図上訓練の実施</li> </ul> </li> </ul>		



「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」の取組状況と令和3年度の推進方向

政策の柱4	県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり
政策2	暮らしの様々なリスクへの対応力の強化



目標指標	基準値 (策定時)	直近値	目標値 (R6)	進捗状況
刑法犯認知件数	3,275 件 (R1 年)	3,085 件 (R2 年)	3,275 件未満	目標値に到達
交通事故死者数	32 人 (R1 年)	30 人 (R2 年)	25 人以下	概ね順調に推移

施策	部局	項目	K P I					進捗状況	令和2年度の主な取組状況・評価	令和3年度の推進方向	
			基準値 (策定時)	指標値 (上段:計画、下段:実績)						課題 (◆) / 対応 (⇒)	
				R2	R3	R4	R5	R6			
①様々な犯罪の予防と消費者保護の推進	防災 子育て 健福 教育 警察	重要犯罪検挙率	85% (H22～R1 年平均)	85%	85%	85%	85%	85%	指標値どおりに推移	<p>&lt;地域における防犯対策の促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・巡回連絡を核とした説得活動等による各種被害防止対策を実施 (一般世帯約 11 万件) (警察)</li> <li>・「やまがた 1 1 0 ネットワーク」を活用した情報発信を実施 (1,411 件) (警察)</li> <li>・こども 1 1 0 番連絡所の設置 (警察)</li> <li>・令和3年度移転を目途として、新庄警察署の整備を実施 (警察)</li> <li>・子どもの見守りを強化するための学校・家庭・地域が連携した学校安全体制の充実に向け、学校における安全管理の充実を図るとともに、組織活動の体制整備を実施 (教育)</li> <li>・保護司会犯罪予防研修会等において防犯講話を行ったほか、消費生活センターと連携し、特殊詐欺や悪質商法の被害防止に向けた出前講座を開催 (63 回、参加者: 2,849 人) (防災)</li> <li>・地域で活動する防犯ボランティアのスキルアップを目的とした防犯指導者講習会を県内2会場で開催 (防災)</li> </ul>	<p>&lt;地域における防犯対策の促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆コロナ禍を背景とした「新しい生活様式」の定着化、経済状況・雇用状況の悪化等に伴う治安情勢の変化について実態把握・分析を行うとともに、それを踏まえた犯罪対策及び防犯活動を推進することが必要【警察】</li> <li>⇒社会の変容に伴う犯罪の実態把握と防犯活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「新しい生活様式」の定着、経済・雇用状況の悪化等に伴う犯罪傾向・手口を分析し、これを踏まえて適時適切に防犯情報を発信</li> <li>・警察安全相談への迅速・確実な組織対応を実施</li> </ul> </li> <li>◆コロナ禍により犯罪情勢が変化中、県民一人ひとりの防犯意識を高め、犯罪抑止を図ることが必要【警察】</li> <li>⇒犯罪に対する「県民のディフェンス力」の向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>・巡回連絡を通じた個別指導により、「県民が自らの安全を守るための対策」の定着化を促進</li> <li>・「やまがた 1 1 0 ネットワーク」の登録促進と迅速かつ簡潔・明瞭な情報発信</li> <li>・防犯 C S R 活動、青色防犯パトロール活動等の自主防犯活動への支援</li> <li>・地域住民と一体となった通学路等における子供の安全確保の推進</li> </ul> </li> <li>◆特殊詐欺被害件数・被害額は減少傾向にあるが、依然として高水準で推移しており、被害防止と取締りの両輪で効果的な特殊詐欺被害対策を推進することが必要【警察】</li> <li>⇒特殊詐欺の発生状況に応じた、官民一体となった被害防止対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・被害実態の把握及び分析を踏まえた防犯指導・広報啓発活動の実施</li> <li>・在宅時における常時留守番電話機能の設定についての高齢者への広報活動の実施</li> <li>・金融機関、コンビニエンスストア、宅配・郵便事業者等と協働した水際対策の実施</li> <li>・口座凍結、犯行使用電話の利用制限措置等による徹底した犯行ツール対策の実施</li> </ul> </li> <li>◆犯罪に巻き込まれる等の危険から児童生徒を守るために、関係機関、学校・家庭・地域が連携した対応を充実させることが必要【教育】</li> <li>⇒子どもの見守りを強化するため、学校・家庭・地域が連携した学校安全体制を充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・連絡協議会の開催を通して、子どもの見守り組織のリーダーとしての地域学校安全指導員の資質向上を図り、地域の見守り組織体制を強化</li> </ul> </li> </ul>
		消費生活サポーター数 (経験者含む)	144 人 (H30 年度)	170 人	180 人	190 人	200 人	210 人	指標値どおりに推移		

施策	部局	K P I							進捗状況	令和2年度の主な取組状況・評価	令和3年度の推進方向 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<p>&lt;児童・高齢者・障がい者等の虐待対策や犯罪被害者対策の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「犯罪被害者等県民のつどい」（参加者：約200人）を通じ、犯罪被害者支援に対する県民の理解と協力の確保を図るとともに、小学生向けチラシの作成・配布など、性暴力被害防止に向けた啓発活動を実施（防災）</li> <li>・県民の児童虐待防止に関する理解を広げるとともに、児童相談所虐待専用ダイヤル「189」を普及するため、「山形県オレンジリボンキャンペーン」を展開（子育て）</li> <li>・児童相談所の専門職員を増員するとともに、市町村職員への研修を行い、児童虐待に関する相談体制を強化（子育て）</li> <li>・児童養護施設等における新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を図るため、衛生用品の購入や施設改修等に対する支援を実施（子育て）</li> <li>・市町村や養介護施設職員等に対し、高齢者虐待防止に係る研修会を実施（健福）</li> <li>・高齢者や障がい者の権利や尊厳を守り虐待を防止する観点から、制度の理解促進を目的にパンフレットの作成・周知を実施（健福）</li> <li>・成年後見制度制度の理解促進を目的として、パンフレットの作成・周知を実施（健福）</li> <li>・ストーカー被害者等のため、緊急通報装置を貸出し（貸出し人数：10人（令和2年））（警察）</li> </ul>	<p>◆地域における防犯対策の促進に向けて、継続して県民の防犯意識を高め、自主防犯活動を推進することが必要【防災】</p> <p>⇒団体数やその構成員数が減少傾向にある防犯ボランティアの活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区公民館における集会や研修会等での要請に基づき、講師を派遣して防犯出前講座を実施</li> <li>・活動の核となる地域防犯リーダーの育成と資質向上を図るため、先進的な防犯活動を実施している団体等から講師を招いて講習会を開催</li> </ul> <p>&lt;児童・高齢者・障がい者等の虐待対策や犯罪被害者対策の推進&gt;</p> <p>◆犯罪被害者支援に対する理解・協力の確保と犯罪の予防に一層取り組んでいくことが必要【防災】</p> <p>⇒「やまがた性暴力被害者サポートセンター」の更なる周知など犯罪被害者支援対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「犯罪被害者等県民のつどい」の実施</li> <li>・性暴力被害防止に向けた小学生向けチラシの作成、広報啓発活動の実施</li> <li>・やまがた性暴力被害者支援センター（べにサポやまがた）について、夜間・休日における緊急時の対応体制を整備</li> </ul> <p>◆児童虐待（令和元年の通告件数1,534件、同認定件数847件は過去最多）について、防止に向けた普及啓発及び児童虐待相談体制を強化し、発生予防、早期発見・早期対応から適切な保護指導及びアフターケアに至るまでの切れ目のない対策を推進することが必要【子育て】</p> <p>⇒児童虐待の発生予防普及啓発の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「山形県オレンジリボンキャンペーン」の実施</li> </ul> <p>⇒児童虐待相談体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門職員の増員及び専門性の強化など児童相談所の体制充実</li> <li>・市町村職員の専門性の向上に向けた研修会や児童相談所専門職員の派遣事業の実施</li> <li>・子ども家庭総合支援拠点の設置促進</li> </ul> <p>◆高齢者や障がい者の権利や尊厳を守るため、虐待防止対策に継続して取り組むことが必要【健福】</p> <p>⇒県立障がい児施設における虐待再発防止対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各県立障がい児施設における第三者委員が参画する虐待防止委員会の設置、虐待防止マニュアルの作成</li> <li>・再発防止策検討会議の設置、検討会議での意見を踏まえた再発防止策の実施</li> </ul> <p>⇒関係職員の資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設職員向け高齢者・障がい者虐待防止研修会の開催</li> <li>・市町村職員等向け高齢者・障がい者虐待情報交換会における先進的な取組みの紹介、事例研究等の実施</li> </ul> <p>◆成年後見制度の利用を必要とする高齢者や障がい者の増加を踏まえ、制度の理解・利用促進を図ることが必要【健福】</p> <p>⇒市町村における成年後見制度利用促進基本計画の策定推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度利用促進基本計画に係る更なる取組みが必要な市町村への助言</li> </ul>	

施策	部局	K P I						進捗状況	令和2年度の主な取組状況・評価	令和3年度の推進方向 課題（◆）／対応（⇒）	
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5				R6
									<p>◆DV事案、高齢者虐待事案、ストーカー事案、児童虐待事案等の人身安全関連事案は、認知段階では危険性や切迫性の正確な把握が困難である一方、事態が急展開して重大事件に発展するおそれが高いことから、被害者等の安全確保のため最も効果的な方法により、組織的な対応を徹底することが必要【警察】 ⇒人身の安全を確保するための組織的な対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民の生命と身体の安全を最優先にした人身安全関連事案等への迅速かつ的確な対応</li> <li>・行方不明事案認知時における幅広く組織的な発見活動</li> </ul> <p>＜サイバー犯罪の抑止のための対策の推進＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サイバー犯罪捜査官の捜査能力向上のための研修会の実施（警察）</li> <li>・捜査用資機材（パソコン等）の整備（警察）</li> </ul> <p>＜消費者教育や消費生活相談体制の充実強化＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者被害防止のための啓発活動について、図書館等公共施設との連携による企画展示、ポスターの掲示、チラシの配布等を実施（防災）</li> <li>・マスクの買い占め等の新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として発生した合理的でない消費行動や新たな消費者問題について、市町村等に情報提供するとともに、県民に対してホームページ等で注意喚起を実施（防災）</li> <li>・潜在的に存在する多重債務者の救済を図るため、各市と県の消費生活センターで無料法律相談会（11月下旬～12月上旬）を開催（防災）</li> <li>・県の消費生活センターにおいて、弁護士による消費生活法律相談を実施（防災）</li> </ul> <p>＜食の安全・安心の確保＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「食の安全推進会議」や「食の安全推進交流会」の開催等により、食の安全に関する県民との情報共有を推進（防災）</li> <li>・業界団体と連携し食品衛生講習会を開催（171回）するなど、食品表示基準に対応した適正な表示や加工食品の原料原産地表示に関する食品等事業者への啓発を積極的に展開（防災）</li> </ul>	<p>◆DV事案、高齢者虐待事案、ストーカー事案、児童虐待事案等の人身安全関連事案は、認知段階では危険性や切迫性の正確な把握が困難である一方、事態が急展開して重大事件に発展するおそれが高いことから、被害者等の安全確保のため最も効果的な方法により、組織的な対応を徹底することが必要【警察】 ⇒人身の安全を確保するための組織的な対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民の生命と身体の安全を最優先にした人身安全関連事案等への迅速かつ的確な対応</li> <li>・行方不明事案認知時における幅広く組織的な発見活動</li> </ul> <p>＜サイバー犯罪の抑止のための対策の推進＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆サイバー犯罪捜査において、各部門との緊密な連携や合同・共同捜査の推進を図り、個々の捜査能力の向上に係る施策を進めるとともに、関係機関等とも連携しながら、サイバー空間の安全安心を確保することが必要【警察】 ⇒サイバー空間における県民の安全安心の確保</li> <li>・部門横断的連携及び産学官連携によるサイバー犯罪捜査、被害防止対策</li> <li>・高度化・多様化するサイバー空間の脅威に対応するための組織基盤の確立</li> <li>・SNSを利用した性的搾取事犯の取締り</li> <li>・サイバーパトロール等によるインターネット上の違法・有害情報の把握及び削除</li> </ul> <p>＜消費者教育や消費生活相談体制の充実強化＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆高齢者からの消費生活相談の割合が高水準で推移していることや、成年年齢の引き下げ（令和4年4月～）により成年直後の消費者被害の増加も懸念されることから、効果的な対策が必要【防災】 ⇒ライフステージに応じた消費者教育・啓発の重層的な推進</li> <li>・消費生活出前講座等での啓発活動の実施</li> <li>・悪質商法や消費者事故等に係る地域への情報提供の充実</li> <li>・県民ボランティアである消費生活サポーターへ大学生など若年層の参加を促すとともに、高等学校在学中に成年年齢に到達する高校生に対する消費者教育を強化</li> </ul> <p>◆多重債務者の救済に向け、引き続き県弁護士会をはじめとする関係団体との連携が必要【防災】 ⇒市町村や県弁護士会等との連携による多重債務者対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・無料法律相談会や消費生活法律相談の開催</li> </ul> <p>＜食の安全・安心の確保＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆食に関する生産者から食品事業者、消費者までの相互理解と信頼関係の構築を継続して図ることが必要【防災】 ⇒生産者、食品等事業者及び消費者間の食の安全・安心に関する情報共有、理解促進</li> <li>・「食の安全推進会議」や「食の安全推進交流会」の開催等</li> </ul> <p>◆食品表示基準に基づく適正な表示や加工食品の原料原産地表示の義務化（令和4年4月）への対応が必要【防災】 ⇒食品表示基準に対応した適正な表示と加工食品の原料原産地表示についての周知と対応への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食品等事業者への講習会の開催や個別の相談対応の実施</li> </ul>	



施策	部局	K P I							進捗状況	令和2年度の主な取組状況・評価	令和3年度の推進方向 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
										<p>◆食品等事業者が行うHACCPに沿った衛生管理の定着を促進していくことが必要【防災】</p> <p>⇒HACCPに沿った衛生管理の定着への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業界団体との協働による食品等事業者への巡回指導</li> <li>・厚生労働省が示している業種ごとの手引書の活用拡大</li> </ul> <p>◆新型コロナウイルスの感染拡大によって深刻な影響を受けている県内の飲食業及び宿泊業の振興を図るため、県内外の人々が安心して飲食や宿泊できる環境の整備が必要【防災】</p> <p>⇒飲食店等が取り組む感染防止対策を県が認証する制度の創設・実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「山形県新型コロナ対策認証制度」の創設・実施</li> <li>・県ホームページによる「認証店リスト」の情報提供</li> </ul>	
②交通事故防止のための取組みの強化	防災 県土 警察	交通事故死 傷者数	5,167人 (R1年)	5,000人 以下  4,005人	5,000人 以下	5,000人 以下	5,000人 以下	5,000人 以下	指標値 どおり に推移	<p>&lt;交通事故防止対策の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢運転者の運転免許証の自主返納を支援するため、自主返納した高齢者に様々な特典やサービスを提供する協賛事業者等を募集・登録し（487事業者が登録）、高齢運転者にチラシ等で周知（防災）</li> <li>・交通信号機、道路標識及び道路標示の整備（信号機の新規設置4件）（警察）</li> <li>・交通情報管理システムの整備（警察）</li> <li>・「交通安全ゆとり号」等による交通安全教育や老人クラブ会員等への交通安全研修の実施（交通安全ゆとり号を使用した研修会を62回実施）（警察）</li> <li>・可搬式速度違反自動取締装置1台を導入（警察）</li> </ul>	<p>&lt;交通事故防止対策の推進&gt;</p> <p>◆県内の65歳以上の運転免許保有者は約22万人で全体の約3割を占め、高齢運転者による死亡事故が多発しているため、高齢者運転者への対策が必要【防災】</p> <p>⇒運転免許証自主返納への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運転免許証を自主返納した高齢者に様々な特典やサービスを提供する協賛事業者の募集・登録、高齢運転者への周知</li> </ul> <p>◆令和2年は交通事故発生件数、死者数、負傷者数のいずれも前年より減少したが、今後も効果的な交通事故防止対策を行うためには、本県の交通実態を踏まえた交通事故分析に基づく的確な交通事故防止対策が必要【警察】</p> <p>⇒交通実態及び交通事故の分析に基づく交通事故防止</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通事故分析に基づく先制的な交通指導取締り、街頭活動等による交通安全対策の実施</li> <li>・飲酒運転、妨害運転等及び交差点関連違反など、悪質性・危険性・迷惑性の高い交通違反取締りの実施</li> <li>・交通実態の変化等に即した交通規制と交通安全施設の整備の充実</li> <li>・デジタル技術を活用した交通事故情報・資料の県民への積極的な提供等による広報啓発活動の推進</li> </ul> <p>◆令和2年の全事故に占める高齢運転者による交通事故件数の割合は、26.7%と過去最悪を記録するなど増加傾向にあるほか、死亡事故も36.7%と高い割合を占め、今後も高齢者の免許保有人口の増加が見込まれるなど、早急な対策が必要【警察】</p> <p>⇒地域ぐるみの高齢運転者対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体能力と運転技能を自覚させる参加・体験・実践型運転教育の推進</li> <li>・安全運転相談窓口・運転免許自主返納制度の周知と高齢者講習等の円滑な実施</li> <li>・安全運転サポート車の普及啓発活動の推進</li> </ul> <p>◆歩行者及び自転車利用者が関係する死者数は、令和2年は16人と全体の半数以上を占めており、重大交通事故に直結する歩行者及び自転車利用者の交通事故防止について、今後も重点的に取り組むことが必要【警察】</p> <p>⇒社会に根付く歩行者等対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「交通安全ありがとう運動」による歩行者に日本一やさしい山形県に向けた取組の推進</li> <li>・歩行者に対する夜光反射材の着用促進</li> <li>・横断歩行者妨害の取締りの実施</li> <li>・通学路等の交通安全の確保</li> <li>・歩行者・自転車利用者等に対する交通ルールの周知</li> </ul>

施策	部局	K P I						進捗状況	令和2年度の主な取組状況・評価	令和3年度の推進方向 課題（◆）／対応（⇒）	
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5				R6
								<p>&lt;安全な道路環境の整備推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通学路点検による要対策箇所を最優先とした歩道や歩行空間等の整備（26箇所）により、道路通行の安全性が向上（県土）</li> <li>・山形県自転車ネットワーク計画を令和3年3月に策定（県土）</li> <li>・県民や観光来訪者の安全な自転車利用環境の整備に向け、ルート案内標識や矢羽根の設置等の先行整備区間の検討を実施（県土）</li> <li>・関係団体等と自転車の安全で適正な利用の促進に関する連携協定を締結の上、連携した街頭啓発活動を15箇所で行ったことと、高齢者にも分かりやすい自転車安全利用のパンフレット（31,500部）を作成し、高齢者交通安全教室等で活用することで、幅広く効率的な周知・啓発を実施（防災）</li> </ul>	<p>&lt;安全な道路環境の整備推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆県管理道路における法指定通学路の歩道等整備率は約78%で、約145kmの通学路で歩道等が無い状況であり、安全な通学環境の早急な整備が必要【県土】</li> <li>⇒通学路点検に基づく交通安全対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・通学路点検による要対策箇所を最優先とした歩道や歩行空間等の整備</li> </ul> </li> <li>◆「山形県自転車ネットワーク計画」のルートに対応した、県民や観光来訪者のための安全な自転車走行環境の整備が必要【県土】</li> <li>⇒国、県、市町村道管理道路の連携のもとでの自転車利用環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「山形県自転車ネットワーク計画」に基づいたルート案内標識と矢羽根等の設置</li> </ul> </li> <li>◆乗車中の死亡・負傷者における高齢者の割合が高い自転車の安全利用を促進するとともに、自転車損害賠償責任保険等の加入義務化について、更なる周知を図ることが必要【防災】</li> <li>⇒自転車の安全で適正な利用の促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車の安全利用に関する啓発動画を作製・活用し、より分かりやすい周知・啓発を実施</li> <li>・関係団体等との自転車の安全で適正な利用の促進に関する連携協定に基づく周知・啓発の実施</li> <li>・自転車の安全利用促進に向けた関係機関との連携による、県内一斉街頭啓発活動の実施</li> <li>・高齢者に分かりやすい自転車安全利用のパンフレットを活用した、高齢者交通安全教室等での普及啓発の実施</li> <li>・運転免許証自主返納に伴う代替手段として自転車を利用する高齢者に対し、自転車の安全で適正な利用について周知・啓発を実施</li> </ul> </li> </ul>		

「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」の取組状況と令和3年度の推進方向

政策の柱 4	県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり
政策 3	保健・医療・福祉の連携による「健康長寿日本一」の実現



目標指標	基準値 (策定時)	直近値	目標値 (R6)	進捗状況
健康寿命 (日常生活に制限のない期間)	男性 72.61 歳、女性 75.06 歳 (H28 年度)	—	男性 73.73 歳、女性 76.62 歳	その他
自分が健康だと思う人の割合 (健康度自己評価)	73.8% (H30 年度)	—	80%	その他

施策	部局	項目	K P I					進捗状況	令和2年度の主な取組状況・評価	令和3年度の推進方向 課題 (◆) / 対応 (⇒)	
			基準値 (策定時)	指標値 (上段: 計画、下段: 実績)							
				R2	R3	R4	R5				R6
①県民一人ひとりの主体的な健康づくりの促進	健福	地域・企業等による健康づくり事業への参加者数	150,000 人 (R1 年度)	160,000 人 169,300 人	170,000 人	180,000 人	190,000 人	200,000 人	指標値どおりに推移	<p>&lt;健康の保持・増進に向けた生活習慣を学び実践する機会の充実&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>減塩や野菜の摂取を促すキャンペーンの実施 (5回)、やまがた健康づくりステーションの創設支援 (13 団体)、受動喫煙防止に取り組む飲食店に対する助成 (20 件)、健康経営の特別番組の制作・放送などを行い、多様な主体と連携・協力しながら、“オールやまがた”による健康づくり県民運動を展開 (健福)</li> <li>「山形県口腔保健支援センター」を中心とした歯科受診の啓発や在宅歯科医師養成のための講習会の開催などを行い、歯科口腔保健対策を推進 (健福)</li> </ul> <p>&lt;健康の保持・増進に向けた生活習慣を学び実践する機会の充実&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆「健康寿命」と平均寿命には10年前後の開きがあり、健康寿命を着実に延伸していくための取組が必要【健福】</li> <li>◆「新型コロナに負けない身体づくり」という新たな視点を取り入れた健康づくりが必要【健福】</li> </ul> <p>⇒「健康長寿日本一」の実現に向けた“オールやまがた”による健康づくり県民運動の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「減塩・ベジアッププロジェクトの強化」による食生活改善の取組みの推進</li> <li>・「やまがた健康ガイド」を活用した「新・生活様式」に対応した健康づくりの推進</li> <li>・働く世代の健康づくりを後押しする健康経営の推進</li> <li>・受動喫煙防止の普及啓発</li> <li>・健康で質の高い生活を支える口腔機能の維持・向上に向けた歯科口腔保健の推進</li> </ul> <p>&lt;データに基づく健康づくりや疾病予防の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆市町村が実施する保健事業について、データに基づきPDCAサイクルによる改善を効果的・効率的に進めるため、県による助言・支援が必要【健福】</li> </ul> <p>⇒健康・医療データや保健事業の整理・分析を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・データ分析を通じて市町村の健康課題の可視化を支援</li> </ul> <p>&lt;いつまでも健康で活躍できるライフスタイルの普及拡大&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆県民の健康づくりに向けた生活習慣の改善のためには、生涯を通した一人ひとりの主体的な取組みを促すことが必要【健福】</li> </ul> <p>⇒「健康長寿日本一」の実現に向けた“オールやまがた”による健康づくり県民運動の展開 (再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「減塩・ベジアッププロジェクトの強化」による食生活改善の取組みの推進 (再掲)</li> <li>・「やまがた健康ガイド」を活用した「新・生活様式」に対応した健康づくりの推進 (再掲)</li> <li>・働く世代の健康づくりを後押しする健康経営の推進 (再掲)</li> <li>・受動喫煙防止の普及啓発 (再掲)</li> <li>・健康で質の高い生活を支える口腔機能の維持・向上に向けた歯科口腔保健の推進 (再掲)</li> </ul>	



施策	部局	K P I							進捗状況	令和2年度の主な取組状況・評価	令和3年度の推進方向 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
②質の高い医療の提供	防災健福病院	県内臨床研修病院における臨床研修医の確保率	64.0% (H27～R1平均)	65% 58.9%	65%	65%	65%	65%	策定時を下回る	<p>&lt;医療従事者の安定的な確保&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県、山形大学医学部、県医師会等関係団体で構成する地域医療対策協議会を2回開催し、医師派遣等、医師確保対策の具体的事項について協議を行いながら、医師確保計画に基づく各種施策（医師修学資金の貸付（新規貸与24人）等）を展開（健福）</li> <li>看護職員養成所の専任教員を養成する講習会について、新型コロナウイルス感染症対策をとりながら実施し、受講生14人全員が修了（再掲）（健福）</li> <li>看護師の特定行為研修受講に取り組む病院等への支援として、病院等が負担する特定行為研修受講費用に対する補助を実施（補助対象機関・受講者数：9機関・21人）（再掲）（健福）</li> <li>山形県看護職員修学資金制度について、返還免除対象施設等を拡充したほか、返還の場合に利息を付すことで、県内就業に強い意志のある学生に貸与される仕組みに制度を改正（再掲）（健福）</li> <li>県立病院における医療従事者の確保に向けた取組みとして、リクルートサイト、SNSや広報誌の活用による戦略的な情報発信、民間主催の臨床研修医ガイダンスへの参加、県立保健医療大学及び県立米沢栄養大学との連携による臨地実習等を実施（病院）</li> </ul> <p>&lt;適時適切な医療を提供できる体制づくり&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>山形県地域医療構想（平成28年9月策定）の実現に向け、構想区域ごとに地域医療構想調整会議を開催し、病床機能の分化・連携及び在宅医療の拡充等に係る課題や構想実現に向けた取組みの必要性等について関係機関による認識共有を図るとともに、各医療機関の具体的な取組みについて協議（健福）</li> <li>地域医療介護総合確保基金を活用し、現在の病床数が将来必要な病床数よりも多い急性期病床から、将来不足が見込まれる回復期病床への機能転換及び急性期病床数の適正化に併せて実施する回復期機能の充実に向けた2病院の取組みに対し支援を実施（健福）</li> <li>地域医療構想調整会議の合意を踏まえて行う自主的な病床削減や病院の統合による病床廃止の取組み（2案件）に対し支援を実施（健福）</li> </ul>	<p>&lt;医療従事者の安定的な確保&gt;</p> <p>◆医師・看護師は依然として不足しており、更なる確保に向けた取組みが必要【健福】</p> <p>⇒実効的な医師確保対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>山形大学医学部や山形県医師会等関係団体と連携した、医師確保計画に基づく、地域の実情に応じた医師確保対策（オンラインに対応した臨床研修病院ウェブ広告の作成等）</li> </ul> <p>⇒「山形方式・看護師等生涯サポートプログラム」を中心とした看護職員確保対策の推進（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>看護職員修学資金の貸付（返還免除対象施設の拡充等）（再掲）</li> <li>認定看護師の資格取得及び看護師の特定行為研修受講に取り組む病院等への支援（再掲）</li> </ul> <p>◆県立病院における医師・看護師等の医療従事者の育成・定着が必要【病院】</p> <p>⇒新型コロナウイルスへの感染防止対策を実施した上での医療従事者の確保・定着に向けた取組みの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>従来からの取組みを継続するとともに、オンラインに対応した採用活動を強化</li> </ul>
		市町村・事業所が実施した乳がん検診受診率	44.2% (H29年度)	47% — (直近値) 44.5% (R1年度)	48%	49%	50%	51%	その他		

施策	部局	K P I						進捗状況	令和2年度の主な取組状況・評価	令和3年度の推進方向 課題(◆) / 対応(⇒)
		項目	基準値 (策定時)	指標値(上段:計画、下段:実績)						
				R2	R3	R4	R5			
								<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療の充実に取り組む2医療機関の設備整備に対し支援を実施(健福)</li> <li>在宅医療の拡充に向け、オンライン診療に係る基本的な理解を深めること等を目的に、外部講師2人を招き、県内の医療関係者等を対象とする勉強会をウェブ会議方式により開催(参加者:112人)(健福)</li> <li>県立病院において、新型コロナウイルス感染症対応のための医療機器(ECMO等)の整備、医療従事者に対する防疫作業手当の給付及び宿泊場所の確保、臨床検査技師等の専門技術職員の県施設間での相互派遣を実施し、新型コロナウイルス感染症に対応するための医療体制を強化(病院)</li> <li>県民・企業の方々の新型コロナウイルス感染症への感染の不安を解消し、社会経済活動を支援するため、河北病院に山形県PCR自主検査センターを開設(病院)</li> <li>新庄病院改築整備事業について、本体工事に着手(病院)</li> <li>円滑な救急搬送患者の受入れの徹底、手術室の効率的運用を実施し、県立病院における救急医療体制を強化(病院)</li> <li>救急救命処置の充実・強化に向けて、救急救命士を13人養成するとともに、救急救命士をはじめ現場活動に関する指導・教育を行う指導救命士を2人養成(防災)</li> <li>こころの医療センターにおける精神科医療提供体制の充実を図るため、精神救急患者の24時間365日受入れ体制を整備(病院)</li> </ul> <p>&lt;総合的ながん対策の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>みんなで取り組む「がん対策県民運動」の充実に向けて、がん患者や家族の相談窓口である「がん総合相談支援センター」を2箇所から5箇所(県内4地域)へと拡充するとともに、新たにがん患者の乳房補整具購入費への助成を開始(健福)</li> <li>市町村、医師会、検診機関と連携して子宮頸がん・乳がんの休日検診を実施し(受診者数:529人)、受診機会を拡大(健福)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆コロナ禍においても、地域医療の基盤となる救急医療、周産期・小児医療、災害時の医療提供体制の確保と充実強化に向けた取組が必要【健福】 ⇒体系的な救急医療提供体制の充実強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ドクターヘリの運航、救急電話相談の実施等、救急医療体制の確保及び適正受診の推進</li> </ul> </li> <li>⇒災害時における県全体を俯瞰した迅速な医療体制の確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害派遣医療チーム(DMAT)の養成、災害医療コーディネートの体制強化、災害拠点病院等の設備整備への支援</li> </ul> </li> <li>◆新型コロナウイルス感染症に対応するため、県立病院の医療提供体制の充実強化が必要【病院】 ⇒河北病院に開設した山形県PCR自主検査センターの円滑な運用 ⇒新型コロナウイルス感染症に対応した医療機器や医療資機材の整備 ⇒病院間での人材確保に係る連携の強化</li> <li>◆新庄病院の改築整備による診療機能の充実強化と地域における医療連携の更なる推進が必要【病院】 ⇒新庄病院改築整備事業における病院本体工事の着実な推進</li> <li>◆救命率の向上のため、救急現場及び搬送途上における応急処置の充実を継続して図ることが必要【防災】 ⇒高度な救急救命処置の実施が可能な救急救命士の計画的な養成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村が行う救急救命士養成を支援する研修の機会の確保</li> </ul> </li> <li>◆精神科救急、ストレスケア等、多様なニーズに対応する精神科医療提供体制の充実が必要【病院】 ⇒こころの医療センターにおける精神救急患者の24時間365日受入れ体制の継続及び専門性を生かした医療の提供</li> </ul> <p>&lt;総合的ながん対策の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆がんになっても安心して暮らせる社会の実現に向け、発症予防からケアまでの総合的ながん対策の取組が必要【健福】【病院】 ⇒みんなで取り組む「がん対策県民運動」の展開 <ul style="list-style-type: none"> <li>・がん患者や家族の相談窓口である「がん総合相談支援センター」の運営</li> <li>・がんの早期発見・早期治療につながるがん検診の受診促進</li> <li>・がん患者への医療用ウィッグ及び乳房補整具の購入費の助成</li> <li>・山形大学医学部と連携したがん・生活習慣病予防のための調査研究の実施</li> <li>・がん患者妊孕性温存治療費への助成</li> </ul> </li> <li>⇒県立病院における、がん医療及びがん患者とその家族に対する支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央病院及び新庄病院の「がん相談支援センター」において患者及び家族に対する支援を実施</li> <li>・がん・生活習慣病センターにおける、医療従事者を対象としたがん看護及び化学療法等の研修の実施</li> </ul> </li> </ul>	

施策	部局	K P I							進捗状況	令和2年度の主な取組状況・評価	令和3年度の推進方向 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
										<ul style="list-style-type: none"> <li>中央病院及び新庄病院に設置した「がん相談支援センター」において、がん患者及びその家族に対する支援を行い、がん相談体制を強化（病院）</li> </ul>	
③誰もが居場所と役割を持って暮らす支え合いの地域づくりの推進	健福 県土	住民主体で交流や支え合いを行う拠点の数	1,227箇所 (H30年度)	1,280箇所	1,335箇所	1,390箇所	1,445箇所	1,500箇所	指標値どおりに推移	<p>&lt;地域住民同士の支え合いによる課題解決力の強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の生活課題に対して市町村と住民が一体的に課題解決に取り組むモデル事業を3町で実施（健福）</li> <li>住民主体で交流や支え合いを行う拠点の上げを市町村と連携して支援するとともに、担い手の養成講座の開催、拠点立上げや運営に係るアドバイザーの派遣等により、拠点数の増加に寄与（健福）</li> <li>セーフティネット住宅の登録数及び登録住宅のある市町村は、343件・5市町（令和元年度末）から5,215件・21市町（令和2年度末）と大幅に増加（県土）</li> <li>空き家を改修し、学生向けシェアハウスに住む学生が地元住民とともに地域活動を行う等、空き家のリノベーションが地域活性化につながる例が発現（県土）</li> </ul> <p>&lt;複合的な生活課題に対応する分野間の連携の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>精神障がい者にも対応した包括的なケアシステムの構築に向けて、4圏域中3圏域において医療、保健、福祉関係者の協議の場を設置（健福）</li> </ul> <p>&lt;地域での安心な暮らしを支えるサービス提供体制の充実強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護人材の裾野を広げるための中高年齢者を含めた介護未経験者を対象とした入門的研修について、新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら内陸・庄内で各1回開催（計30人が受講修了）（健福）</li> </ul>	<p>&lt;地域住民同士の支え合いによる課題解決力の強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆人口減少や高齢化に伴い、地域コミュニティの弱体化が懸念されることから、地域の生活課題を解決する仕組みの強化が必要【健福】</li> <li>◆コロナ禍にあっても、拠点での活動を継続できる仕組みづくりが必要【健福】</li> </ul> <p>⇒市町村と住民が一体的に課題解決に取り組む仕組みの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域課題解決に意欲的な市町村においてモデル事業を実施し、先行優良事例を創出</li> <li>・県社協と連携して県内各地域へ優良事例の普及拡大を図り、市町村による取組みを促進</li> <li>・市町村の包括的支援体制づくりに係る支援の実施</li> </ul> <p>⇒拠点の担い手養成、拠点と担い手養成講座受講生とのマッチング支援、拠点の運営等に係るアドバイザー派遣の実施</p> <p>⇒コロナ禍にあっても拠点での活動が継続できるよう、デジタルを活用した「通いの場」モデル事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆アパート等賃貸住宅が少ない市町村での、セーフティネット住宅の確保の推進が必要【県土】</li> <li>◆空き家の活用についてのニーズの把握と、空き家改修に係る負担の軽減を図ることが必要【県土】</li> </ul> <p>⇒賃貸住宅が少ない市町村に対し、空き家を活用したセーフティネット住宅の確保を促進</p> <p>⇒市町村に対して、賃貸住宅オーナーにとってセーフティネット住宅登録のインセンティブとなる改修費補助及び家賃補助制度の創設を働きかけ</p> <p>⇒市町村に対し、空き家のリノベーションによる地域住民の交流の場の創出を働きかけ</p> <p>&lt;複合的な生活課題に対応する分野間の連携の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆精神障がい者の地域生活移行、地域生活定着を進めるため、精神科病院からの退院後に継続的な医療の提供等を図ることが必要【健福】</li> </ul> <p>⇒精神障がい者にも対応した包括的なケアシステムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全圏域において医療、保健、福祉関係者の協議の場を設置し、市町村と協働して精神障がい者の地域生活の支援体制整備を推進</li> </ul> <p>&lt;地域での安心な暮らしを支えるサービス提供体制の充実強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆人手不足に加え、重労働や加重な書類作成業務等がある介護現場の環境改善の取組みの促進が必要（再掲）【健福】</li> </ul> <p>⇒「山形県介護職員サポートプログラム」に基づく介護職員確保対策の推進（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護分野における外国人介護人材及び介護助手等の受入れ推進（再掲）</li> <li>・リモートを活用した県内の外国人介護人材への研修や、県内事業者と現地の介護職業訓練校の学生との面談会の実施（再掲）</li> <li>・人材育成等に取り組む介護事業者の「やまがた介護事業者認証評価制度」による認証への取組みを支援（再掲）</li> </ul> <p>⇒福工連携による介護現場の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護現場の労働環境の改善を図るための介護ロボットやICT機器の導入に対する支援</li> </ul>
		地域生活課題に対応する包括的な相談支援窓口を設置する市町村数	7市町村 (H29年度)	14市町村	20市町村	27市町村	35市町村	35市町村	指標値どおりに推移		
		介護職員数	19,719人 (H29年度)	20,000人	20,500人	21,000人	21,500人	22,000人	指標値どおりに推移		



施策	部局	K P I						進捗状況	令和2年度の主な取組状況・評価	令和3年度の推進方向 課題（◆）／対応（⇒）	
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5				R6
								<ul style="list-style-type: none"> <li>介護分野の人材確保に向けて、職員のキャリアアップや勤務環境改善に積極的に優良な介護事業者を認証する「やまがた介護事業者認証評価制度」を構築するとともに、外国人介護人材を確保するための研修事業、外国人介護人材の日本語学習支援、介護技術の習得支援を実施（再掲）（健福）</li> <li>介護現場の労働環境の改善を図るための介護ロボットやICT機器の導入に対する支援を実施（介護ロボット：37事業所、ICT機器：30事業所）（健福）</li> <li>自殺者の減少に向けて、若年層、ハイリスク者などをターゲットとした対策（検索連動型広告を活用した相談支援、心の健康相談啓発カードの学生等への配布等）を実施（健福）</li> </ul> <p>&lt;認知症施策の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>認知症の方の支援ニーズと認知症サポーターをつなげる仕組みである「チームオレンジ」の構築に向け、その体制づくりを支援するコーディネーターを養成する研修を実施（受講者：75人）（健福）</li> </ul>	<p>◆自殺対策を強化するため、悩みを抱えた人が様々な手段で相談できる環境の整備が必要【健福】</p> <p>⇒総合的な自殺対策の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>面接、電話、メールに加えて、SNSを活用した相談対応を実施</li> </ul> <p>&lt;認知症施策の推進&gt;</p> <p>◆認知症の人や家族にとって暮らしやすい地域づくりを進めていくため、これまで養成してきた多くの認知症サポーターを活用した取組みを推進していくことが必要【健福】</p> <p>⇒認知症サポーターやコーディネーターを養成する研修を継続するとともに、養成したコーディネーターを中心に、各地域における「チームオレンジ」の立上げを推進</p>		

「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」の取組状況と令和3年度の推進方向

政策の柱4	県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり
政策4	多様な力の結集による地域コミュニティの維持・活性化



目標指標	基準値 (策定時)	直近値	目標値 (R6)	進捗状況
地域運営組織数	33 組織 (H30 年度)	58 組織 (R2 年度)	53 組織	目標値に到達

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I 指標値 (上段: 計画、下段: 実績)					進捗 状況	令和2年度の主な取組状況・評価	令和3年度の推進方向 課題 (◆) / 対応 (⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6			
				①コミュニティを支える多様な主体の育成・活用	企画	住民主体の地域づくり活動のための研修会への参加地区数	—	5 地区 16 地区			
②暮らしやすく魅力的なコミュニティづくりの促進	企画	地域づくり専門アドバイザーの派遣回数	11 件 (H30 年)	13 件 4 件	15 件	17 件	19 件	21 件	策定時を下回る	<p>&lt;地域課題の解決に向けた効果的な取組みの促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍で公民館やコミュニティセンターが長期間閉鎖になったことなどにより、地域づくり活動が停滞した中で、地域課題解決に取り組む自治会などの地域組織に対してアドバイザー派遣を4回実施 (企画)</li> <li>地域活動の担い手となる地域おこし協力隊の定着に向けて、定住・起業プランニング研修会や、隊員との意見交換会を開催 (企画)</li> <li>市町村と連携し、買い物支援に取り組む3団体に対し補助金を交付 (企画)</li> </ul> <p>&lt;地域課題の解決に向けた効果的な取組みの促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆住民主体の地域づくりにおける専門的知識やノウハウの不足をカバーするため、外部資源も活用した支援体制の充実等が必要【企画】</li> <li>⇒地域づくりに関する専門的支援の充実</li> <li>・地域の課題に応じた地域づくり専門アドバイザーの派遣について、オンラインの利用や申請手続きの見直しにより、活用を推進</li> <li>⇒地域おこし協力隊等の活動への支援の継続</li> <li>・地域おこし協力隊の定着に向けて、研修会の充実を図るなどサポート体制を強化</li> <li>⇒コミュニティの維持・活性化に向けた先導的な取組みへの支援の継続</li> <li>・買い物支援など地域住民等が主体となった取組みに対し、市町村と連携し継続して支援を実施</li> </ul>	

「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」の取組状況と令和3年度の推進方向

政策の柱 4	県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり
政策 5	総合的な少子化対策の新展開



目標指標	基準値 (策定時)	直近値	目標値 (R6)	進捗状況
子育て環境満足度	—	73.2% (R2 年度)	上昇	その他

施策	部局	項目	K P I					進捗状況	令和2年度の主な取組状況・評価	令和3年度の推進方向 課題 (◆) / 対応 (⇒)	
			基準値 (策定時)	指標値 (上段: 計画、下段: 実績)							
				R2	R3	R4	R5				R6
①若い年齢での結婚の希望の実現を後押しする取組みの強化	子育て産業	「やまがた出会いサポートセンター」(現「やまがたハッピーサポートセンター」)及び「やまがた縁結びたい」における成婚組数(累計)	303組 (H30年度)	493組 450組	593組	693組	793組	900組	概ね順調に推移 <若い世代の結婚観・家庭観の醸成> ・若い世代の結婚観・家庭観を醸成するため、学生向けのライフデザインセミナーを開催(参加者:1,702人)したほか、教員向け講座を実施(参加者:31人)し、セミナー開催に係るノウハウの普及を推進(子育て) ・ウェブ上でライフプランをシミュレーションできるコンテンツ「やまがたライフデザイン」を提供し、ライフステージに応じた県の支援策を紹介(子育て) <出会い・結婚支援の充実> ・新型コロナウイルス感染防止を講じながら「やまがた出会いサポートセンター」の会員に寄り添った支援を実施(お見合い件数:306組)(子育て) ・「やまがた出会いサポートセンター」の活動内容を積極的に周知・啓発(子育て) ・「やまがた縁結びたい」の仲人活動に対して支援を実施(お見合い件数:534組)(子育て) <経済的基盤の安定化や新生活への支援の充実> ・経済的基盤が不安定な世代に対し、結婚新生活支援事業(市町村事業)により引越費用、家賃等の負担軽減を実施(支援件数:56件)(子育て) ・厚生労働省のキャリアアップ助成金の「正社員化コース」及び「賃金規定等改定コース・賃金規定等共通化コース」に上乘せする正社員化・所得向上促進事業奨励金の支給(201件(正社員化:186社、所得向上:15社))により、非正規雇用労働者の正社員化及び所得向上を推進(再掲)(産業)	<若い世代の結婚観・家庭観の醸成> ◆未婚化・晩婚化の要因の一つに「若者の結婚観・家庭観の変化」があることから、若い世代が自らの将来について考える機会を引き続き充実することが必要【子育て】 ⇒若い世代の結婚観・家庭観を醸成する取組みの推進 ・学生向けのライフデザインセミナーの実施、及び教員向け講座の実施 ・ウェブ上でライフプランを作成できる「やまがたライフデザイン」の提供 <出会い・結婚支援の充実> ◆「やまがたハッピーサポートセンター」(「やまがた出会いサポートセンター」から改称)の会員に寄り添った支援体制の強化と、活動内容の積極的な周知が必要【子育て】 ◆「やまがたハッピーサポートセンター」会員の拡大と地域偏在の解消が必要【子育て】 ⇒「やまがたハッピーサポートセンター」による、出会いだけでなく結婚後の円滑な新生活までの総合的な結婚支援の推進 ・センターを中核として「やまがた縁結びたい」による婚活支援も一体的に展開しながら、会員の希望に寄り添ったきめ細かなサポート体制を構築 ・最上・置賜地域への新拠点の整備により、全県を網羅するセンター機能を充実強化 ・外部アドバイザーの助言による成婚組数増のための課題分析 ◆コロナ禍にあっても、結婚や結婚式の実施を後押しすることが必要【子育て】 ⇒社会全体で結婚を祝福する気運を醸成するため、各種広報媒体等を活用した結婚ポジティブキャンペーンを展開 <経済的基盤の安定化や新生活への支援の充実> ◆本県の子育て環境や子育てのしやすさを県内外に広く発信するとともに、県外から子育て世代を呼び込む視点も加えながら、若い世代の生活基盤の安定化や新生活スタートアップのための総合的な支援を充実させることが必要【子育て】 ⇒市町村が実施する新婚生活支援事業の面的拡大を図るためのモデル事業の実施 ◆非正規雇用労働者の正社員化や同一労働同一賃金の実現による、非正規雇用労働者の処遇改善が必要(再掲)【産業】 ⇒正社員化や処遇改善、特に女性の正社員化や賃金向上に向けた支援の充実(再掲) ・非正規雇用労働者の正社員化や賃金上げを行った事業者に対する支援金の給付(再掲)	



施策	部局	K P I							進捗状況	令和2年度の主な取組状況・評価	令和3年度の推進方向 課題(◆) / 対応(⇒)
		項目	基準値 (策定時)	指標値(上段:計画、下段:実績)							
				R2	R3	R4	R5	R6			
②安心して妊娠・出産・子育てできる環境づくり	子育て健福県土病院	合計特殊出生率	1.48 (H30年)	前年より 上昇	前年より 上昇	前年より 上昇	前年より 上昇	1.70	策定時を下回る	<p>&lt;妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の充実&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>不妊に悩む方々の精神的・経済的負担の軽減に向けて、特定不妊治療による出産後に次の子を望む夫婦が受けた特定不妊治療について、助成回数を出産ごとに6回(妻の年齢により3回)に拡充(子育て)</li> <li>子育て世代包括支援センターにおける母子保健コーディネーター、子育て支援員等の人材育成や質の向上に向けて、人材養成研修を実施(母子保健コーディネーター養成研修の参加者:2日間延べ96人)(子育て)</li> <li>出産後間もない母親に対する「産後ケア事業」を推進するに当たり、助産師や産科医療機関など受け皿の確保を推進(子育て)</li> <li>妊婦の新型コロナウイルス感染への不安解消に向けて、PCR等検査費用への助成を実施(子育て)</li> <li>周産期・小児医療提供体制の充実を図るため、周産期に係る高度な医療を提供する周産期母子医療センターに対する運営費助成(4医療機関)及び夜間休日に小児救急患者を受け入れる医療機関に対する助成(8医療機関)を実施するとともに、小児の救急電話相談を実施(相談件数:2,932件)(健福)</li> <li>中央病院、新庄病院、河北病院で不妊に悩む方を対象とした外来診療及び不妊治療を実施(病院)</li> <li>妊娠、出産から新生児に至るまでの高度・専門的かつ総合的な医療を推進し、周産期・救急医療体制の充実を図るため、中央病院において、総合周産期母子医療センターを運営(病院)</li> </ul> <p>&lt;多様な保育サービスの充実&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会全体で子育てを応援する環境整備に向けて、活力・意欲のあるシニア層を担い手として子育て家庭を支援するため、ニーズ調査や、シニア層(高齢者)の他孫(たまご)育てによる地域で子育てを支える環境づくりに係る講座を5回開催するなど、人材の掘り起こし等を実施(子育て)</li> </ul>	<p>&lt;妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の充実&gt;</p> <p>◆子育て家庭への経済的支援の充実を図ることが必要【子育て】</p> <p>⇒出産費・保育料の段階的無償化に係る支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>出産費用負担軽減のための「出産支援給付金」の給付</li> <li>推定年収470万円未満までの世帯の0～2歳児の保育料の軽減</li> </ul> <p>◆不妊に悩む方々の精神的・経済的負担の軽減を図ることが必要【子育て】</p> <p>◆不育症検査について、保険適用外の先進医療(流産検体の絨毛染色体検査)の経済的負担の軽減を図ることが必要【子育て】</p> <p>⇒不妊・不育に関する正しい知識の普及啓発や専門相談、経済的支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>セミナーの開催、女性健康支援センターによる相談事業の実施</li> <li>特定不妊治療等の医療費助成に加えて、不育症検査費用助成事業を新たに実施</li> </ul> <p>◆子育て世代包括支援センターにおける母子保健コーディネーターの人材育成や質の向上を継続して図ることが必要【子育て】</p> <p>⇒市町村子育て世代包括支援センターに配置する職員の育成や質の向上に向けた取組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>母子保健コーディネーター養成研修の実施</li> </ul> <p>◆産後うつや児童虐待予防のための出産後間もない母親に対する「産後ケア事業」の推進が必要【子育て】</p> <p>⇒産後ケア事業及び産婦健康診査事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村が実施する「産後ケア事業」及び「産婦健康診査事業」への支援</li> </ul> <p>◆コロナ禍においても、地域医療の基盤となる救急医療、周産期・小児医療、災害時の医療提供体制の確保と充実強化に向けた取組みが必要(再掲)【健福】</p> <p>⇒周産期医療提供体制や小児救急医療提供体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>周産期母子医療センターの運営支援</li> <li>妊婦健診及び分娩に係る診療所等と総合病院間の役割分担と連携を図る、産科セミオープンシステムの推進</li> <li>小児救急患者の診療体制を整備する病院等への支援</li> </ul> <p>◆県立病院における妊娠・出産を支援する体制の充実、周産期医療提供体制の機能強化が必要【病院】</p> <p>⇒不妊に悩む方を対象とした医療提供の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中央病院、新庄病院、河北病院における外来診療及び不妊治療の実施</li> </ul> <p>⇒妊娠、出産から新生児に至るまでの高度・専門的かつ総合的な医療を推進する周産期・救急医療体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県立中央病院に開設した総合周産期母子医療センターの運営</li> </ul> <p>&lt;多様な保育サービスの充実&gt;</p> <p>◆社会全体で子育てを応援する環境の整備を引き続き推進していくことが必要【子育て】</p> <p>⇒活力・意欲のあるシニア層を担い手とする子育て家庭支援の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ニーズ調査と人材の掘り起こしの実施</li> </ul>
		放課後児童クラブ実施箇所数	380箇所 (R1年)	395箇所	407箇所	413箇所	419箇所	425箇所			
		子ども食堂など子どもの居場所実施箇所数	39箇所 (R1年)	43箇所	47箇所	51箇所	55箇所	60箇所	指標値どおりに推移		

施策	部局	K P I						進捗状況	令和2年度の主な取組状況・評価	令和3年度の推進方向 課題(◆) / 対応(⇒)
		項目	基準値 (策定時)	指標値(上段:計画、下段:実績)						
				R2	R3	R4	R5			
								<p>&lt;支援を要する子どもの養育環境の整備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就職に有利な資格取得を目指すひとり親にパッケージで支援を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した低所得のひとり親家庭に対し、県独自に応援金を支給(子育て)</li> <li>・子どもの居場所づくりサポートセンターによる相談支援・情報発信を行うとともに、子ども食堂の感染症対策や、フードパントリー(食材・食品・弁当の提供)等の実施など新型コロナウイルス感染症対策を対象に加え、子どもの居場所づくりに対して助成を実施(子育て)</li> <li>・発達障がい児に対する保育士等の支援技術の向上を図るため、身近な支援者を対象とした研修会を開催(参加者:延べ353人)(健福)</li> <li>・発達障がい児に係る関係機関の連携や、成長の各段階における円滑な引継ぎのための「やまがたサポートファイル」について、相談窓口での配布のほか、保護者向けに書き方講座を開催し(参加者:延べ141人)、普及定着を推進(健福)</li> <li>・医療的ケア児の支援人材の育成を図るため、医療的ケア児等コーディネーター養成研修、直接処遇者研修を実施(参加者:延べ106人)(健福)</li> <li>・医療的ケア児の介護においては、通院距離の長さや通院途中でのたんの吸引等、家族の負担が大きいことなどから、通院支援事業を創設(健福)</li> </ul> <p>&lt;子ども家庭等への経済的負担の軽減&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭の経済状況によらず、子ども達が放課後も安全かつ穏やかに過ごせる場を確保する取組みとして、放課後児童クラブの創設・改築、改修等への助成(16箇所)、環境改善整備(55箇所)並びに低所得世帯(312箇所、1,130人)及び多子世帯(303箇所、1,183人)に対する放課後児童クラブ利用料の助成を実施(子育て)</li> </ul>	<p>&lt;支援を要する子どもの養育環境の整備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆子どもの居場所づくり活動の拡大と深化及び支援を必要とする方を支援に結びつける体制の構築が必要【子育て】</li> <li>◆新型コロナウイルス感染症のような社会経済の影響を特に受けやすい、ひとり親家庭の生活基盤の確保が必要【子育て】</li> </ul> <p>⇒ひとり親家庭への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公営住宅に入居できなかったひとり親への家賃の助成</li> <li>・離婚により別居している親子の面会交流支援</li> </ul> <p>⇒子どもの貧困対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの貧困対策に県民全体で取り組み、支援の輪を広げる県民運動の展開</li> <li>・子どもの居場所づくりサポートセンターによる相談支援及び情報発信の充実</li> <li>・子どもの居場所づくりの運営費補助の実施(新型コロナウイルス感染症対策を含む)</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆発達障がい児に対し、早期での適切な支援の実施とライフステージに応じた切れ目のない支援の継続が必要【健福】</li> </ul> <p>⇒発達障がい児に対する支援の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こども医療療育センター(本所)に、令和3年4月から常勤医師を1人増員し、初診枠を拡大</li> <li>・保育所や市町村等、身近な支援機関の職員の発達障がいに係る理解促進と支援技術向上を図るための研修等の充実</li> <li>・関係機関の連携や成長の各段階における円滑な引継ぎのための「やまがたサポートファイル」の普及定着の更なる推進</li> <li>・県内4地域において公認心理師による発達検査を行う体制を整備し、早期から特性に合わせた支援を開始できる体制の更なる充実</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆通院距離の長さや通院途中でのたんの吸引等、家族の負担が大きい医療的ケア児の介護への支援強化が必要【健福】</li> </ul> <p>⇒医療的ケア児に対する支援の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家族の負担軽減を図るため、訪問看護師の付添いや運転手派遣に係る経費への助成を拡充するとともに、距離制限を撤廃して助成の要件を緩和</li> <li>・医療的ケア児支援施設の県内4地域への設置に向けた事業者掘り起し等の支援</li> <li>・医療的ケア児への訪問診療を行う医師の養成</li> <li>・保健、医療、福祉等、多分野にわたる支援制度の充実と医療的ケア児を直接処遇する支援者の養成</li> </ul> <p>&lt;子ども家庭等への経済的負担の軽減&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆家庭の経済状況によらず、子ども達が放課後も安全かつ穏やかに過ごせる場を継続して確保することが必要【子育て】</li> </ul> <p>⇒放課後児童クラブの利用支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童クラブの創設・改築、改修に対する助成</li> <li>・低所得者世帯や多子世帯に対する利用料支援</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆子育て世帯の住宅確保に向けた県の支援策(住宅リフォーム、住宅新築及び中古住宅取得への支援)について、補助対象や補助金額をわかりやすく見直したことから、広く県民に周知し、活用を促すことが必要【県土】</li> </ul> <p>⇒パンフレットやホームページなどでの制度説明を活用した周知により、支援制度の活用を促し、子育て世帯の住宅確保を促進</p>	

施策	部局	K P I							進捗状況	令和2年度の主な取組状況・評価	令和3年度の推進方向 課題(◆) / 対応(⇒)
		項目	基準値 (策定時)	指標値(上段:計画、下段:実績)							
				R2	R3	R4	R5	R6			
										<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休校措置を受け、午前中から開所し、児童の居場所づくりを行った放課後児童クラブに対する助成(361箇所)を行うとともに、感染拡大防止に係る衛生用品(50箇所)や備品(99箇所)の購入費用及びかかり増し経費等に対する助成を実施(子育て)</li> <li>三世帯・近居・多子世帯571件の住宅リフォーム及び子育て支援型120件の住宅新築に対して支援を実施(県土)</li> </ul>	
③出生数増加の鍵となる若者の定着・回帰の促進(再掲)	子育て福祉産業	県内新規高卒者の県内就職割合(再掲)	77.9% (H30年度)	79.3%	80.0%	80.6%	81.3%	82.0%	その他	<p>(企業情報の発信の強化)            &lt;学生目線に立った訴求力のある情報の発信&gt;            ・学校(生徒)と地域企業をつなぐ「若者人材確保推進員」を配置し、高校を訪問して地域企業の魅力等を積極的に発信するとともに、企業に対し採用活動の強化につながる情報提供を実施(学校訪問:62回、企業訪問:154回)(再掲)(産業)</p> <p>・県独自の「就職情報サイト」により企業情報等を発信(令和2年度における新規掲載社数70社)(再掲)(産業)</p> <p>・新卒者等の採用に向けた新たな取組み(ウェブ面接等)を行う県内の中小企業・小規模事業者を支援するため、「中小企業採用活動支援補助金」を支給(再掲)(産業)</p> <p>&lt;県外進学者等に対する継続的な情報発信&gt;            ・進学予定の高校3年生のうち希望者に対し、進学後、就職ガイダンス等の情報を発信(再掲)(産業)</p> <p>&lt;県内企業におけるインターンシップの受入れ促進&gt;            ・大学生のインターンシップ希望者と受入れ企業との調整を行い、大学生のインターンシップを県内企業へ誘導したほか、事業効果を高めるための学生向け・保護者向け・企業向けのセミナーを開催する「地方創生インターンシップ」を実施(参加者数:学生向け153人、保護者向け36人、企業向け74社)(再掲)(産業)</p>	<p>(企業情報の発信の強化)            &lt;学生目線に立った訴求力のある情報の発信&gt;            ◆学生に伝わりやすく魅力的な就職関連情報を発信する効果的手法の検討・発信が必要(再掲)【産業】            ⇒新卒者等の採用に向け新たな取組みを行う県内の中小・小規模企業に対する支援の対象に「PR動画作成」を追加し、学生への訴求力向上を促進(再掲)</p>
		県内大学・短期大学等卒業者の県内就職割合(再掲)	36.1% (H30年度)	37.4%	38.1%	38.7%	39.4%	40.0%			
		就職支援サイトのアクセス件数(セッション)(再掲)	49,434件 (H30年度)	50,000件	50,500件	51,000件	51,500件	52,000件	指標値どおりに推移	<p>&lt;県外進学者等に対する継続的な情報発信&gt;            ◆県外進学者等への県内就職関連情報の継続的な発信が必要(再掲)【産業】            ⇒県内就職に向けた情報提供の充実(再掲)            ・就職ガイダンス等の情報を発信するほか、県内企業の合同説明会を、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら首都圏又はオンラインで実施(再掲)</p> <p>&lt;県内企業におけるインターンシップの受入れ促進&gt;            ◆企業と学生のマッチングやインターンシップ受入れ企業向けのセミナー等の取組みの継続が必要(再掲)【産業】            ⇒新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、学生向けセミナーは首都圏又はオンラインで実施(再掲)</p>	



施策	部局	K P I							進捗状況	令和2年度の主な取組状況・評価	令和3年度の推進方向 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<p>(就業の受け皿づくり)  <b>&lt;大卒者等の専門・高度な知識や能力を活かせる就業の場の拡大&gt;</b>            ・大学、高等専門学校卒業者の県内定着を図るため、市町村等と連携し、雇用の受け皿となる企業の誘致活動を展開（再掲）（産業）</p> <p>・新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、脆弱性が顕在化したサプライチェーンの再構築を目的とする海外依存度の高い製品・部素材の生産拠点の県内での整備（5件）や、地方移住、地方で働くことへの関心の高まりを受けた、特に女性、若者の雇用の受け皿となるソフト産業（ソフトウェア業やデザイン業等）の事業拠点の整備（1件）を支援（再掲）（産業）</p> <p><b>&lt;若者や女性等の志向に応じた就業の場の拡大&gt;</b>            ・中小企業スーパーマーケットサポ補助金による研究開発から設備投資、販路開拓までの一貫した支援（計79件）により、中小企業の付加価値額の向上及び小規模事業者の持続的発展を促進（再掲）（産業）</p> <p>・中長期的な中心市街地活性化に係る計画の策定や、その計画に基づく事業の実施、賑わいづくりの事業等に対し、市町村と連携して支援を実施（5件）（再掲）（産業）</p> <p>・若者が、商店街をエリアに自分のやりたいことに取り組むきっかけとなるよう「まちづくりカフェ」を開催（再掲）（産業）</p> <p><b>&lt;良質な就業環境づくり&gt;</b>            ・厚生労働省のキャリアアップ助成金の「正社員化コース」及び「賃金規定等改定コース・賃金規定等共通化コース」に上乘せする正社員化・所得向上促進事業奨励金の支給（201件（正社員化：186社、所得向上：15社））により、非正規雇用労働者の正社員化及び所得向上を推進（再掲）（産業）</p> <p>・保育士養成校卒業生等の県内就職・定着に向け、保育士修学資金の貸付（89人）や若年保育士の正規雇用に対する奨励金の交付（36人）、保育士宿舍借上げ費用に対する助成（31人）等を実施（再掲）（子育て）</p>	<p>(就業の受け皿づくり)  <b>&lt;大卒者等の専門・高度な知識や能力を活かせる就業の場の拡大&gt;</b>            ◆大学、高等専門学校の卒業生の知識や能力を活かせる県内就業の場の拡大が必要（再掲）【産業】            ⇒企業誘致活動の推進（再掲）            ・若者や女性、Uターン者、大卒者等の受け皿となる企業の本社機能・研究開発機能や、ソフト産業（ソフトウェア業やデザイン業等）等に対する積極的な誘致活動の展開（再掲）</p> <p><b>&lt;若者や女性等の志向に応じた就業の場の拡大&gt;</b>            ◆コロナ禍にあつて、商店街の活性化が停滞しており、リモートなどによる新たな仕組みの構築やeコマースなどの積極的活用が必要（再掲）【産業】            ◆コロナ禍にあつても、若者や女性によるまちづくりの取組は継続されており、引き続き、まちづくりを担う人材の発掘・育成が必要（再掲）【産業】            ⇒ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた内容で「まちづくりカフェ」を展開し、意識啓発を推進（再掲）</p> <p><b>&lt;良質な就業環境づくり&gt;</b>            ◆非正規雇用労働者の正社員化や同一労働同一賃金の実現による、非正規雇用労働者の処遇改善が必要（再掲）【産業】            ⇒正社員化や処遇改善、特に女性の正社員化や賃金向上に向けた支援の充実（再掲）            ・非正規雇用労働者の正社員化や賃金上げを行った事業者に対する支援金の給付（再掲）</p> <p>◆新卒者等の早期離職を防止し、職場に定着する支援の充実が必要（再掲）【産業】            ⇒新卒者等と先輩職員との交流会等の実施（再掲）</p> <p>◆県内保育士養成校の卒業生は、多くが県内出身者である一方、保育施設に就職した者の18.2%（令和元年度）が県外に就職しており、若い保育人材の県内での確保に向けた取組が必要（再掲）【子育て】            ⇒保育士の育成・確保のための取組の推進（再掲）            ・保育士修学資金貸付事業における対象者を100人から120人へ拡大（再掲）</p>	

施策	部局	K P I						進捗状況	令和2年度の主な取組状況・評価	令和3年度の推進方向 課題(◆) / 対応(⇒)
		項目	基準値 (策定時)	指標値(上段:計画、下段:実績)						
				R2	R3	R4	R5			
								<ul style="list-style-type: none"> <li>・県外保育士養成校生を対象とした県内就職ガイダンスをオンライン開催(2回、参加者数:49人)するとともに、インターンシップへの旅費補助(5人)を実施(再掲)(子育て)</li> <li>・保育士の給与改善に向け、処遇改善加算の要件となるキャリアアップ研修を開催(7分野15会場、受講者数:1,168人)(再掲)(子育て)</li> <li>・看護職員養成所の専任教員を養成する講習会について、新型コロナウイルス感染症対策をとりながら実施し、受講生14人全員が修了(再掲)(健福)</li> <li>・看護師の特定行為研修受講に取り組む病院等への支援として、病院等が負担する特定行為研修受講費用に対する補助を実施(補助対象機関・受講者数:9機関・21人)(再掲)(健福)</li> <li>・山形県看護職員修学資金制度について、返還免除対象施設等を拡充したほか、返還の場合に利息を付すことで、県内就業に強い意志のある学生に貸与される仕組みに制度を改正(再掲)(健福)</li> <li>・介護分野の人材確保に向けて、職員のキャリアアップや勤務環境改善に積極的に優良な介護事業者を認証する「やまがた介護事業者認証評価制度」を構築するとともに、外国人介護人材を確保するための研修事業、外国人介護人材の日本語学習支援、介護技術の習得支援を実施(再掲)(健福)</li> <li>・介護休業制度や介護サービスの利用の仕方など、在宅介護にあっても仕事と介護の両立が可能であるスタイルを示すPR動画を作成し、インターネット上で配信するとともに、県庁ロビーでも周知(再掲)(健福)</li> </ul> <p>&lt;若者や女性の新しい感性に基づく多様な創業の促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中高生を対象にビジネスプランの作成・発表を行う「起業家マインド醸成プログラム」(参加者:95人)、先輩事業者との交流により創業事例などを学ぶ「若者創業者育成キャンプ」(参加者:38人)、創業を考えている若者と先輩事業者等をマッチングする「若者創業者育成インターン」(参加者:6人)を実施(再掲)(産業)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士・保育の現場魅力発信事業の展開(再掲)</li> <li>・県外学生を対象としたガイダンスの開催(再掲)</li> <li>◆保育士の給与改善のための処遇改善加算の適用に向け、多忙な現場の保育士が所定の研修を受講できるよう後押しが必要(再掲)【子育て】</li> <li>⇒保育士の処遇改善・離職防止に向けた取組みの推進(再掲) <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育補助者の雇上げ費用の補助(再掲)</li> <li>・ICT導入による保育士業務負担軽減支援のためのセミナー等の開催(再掲)</li> <li>・オンラインを併用した処遇改善のためのキャリアアップ研修の実施(再掲)</li> </ul> </li> <li>◆看護職員は依然として不足している状況にあることから、更なる看護職員確保に向けた取組みを推進することが必要(再掲)【健福】</li> <li>⇒「山形方式・看護師等生涯サポートプログラム」を中心とした看護職員確保対策の推進(再掲) <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員修学資金の貸付(返還免除対象施設の拡充等)(再掲)</li> <li>・認定看護師の資格取得及び看護師の特定行為研修受講に取り組む病院等への支援(再掲)</li> </ul> </li> <li>◆人手不足に加え、重労働や加重な書類作成業務等がある介護現場の環境改善の取組みの促進が必要(再掲)【健福】</li> <li>⇒「山形県介護職員サポートプログラム」に基づく介護職員確保対策の推進(再掲) <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護分野における外国人介護人材及び介護助手等の受入れ推進(再掲)</li> <li>・リモートを活用した県内の外国人介護人材への研修や、県内事業者と現地の介護職業訓練校の学生との面談会の実施(再掲)</li> <li>・人材育成等に取り組む介護事業者の「やまがた介護事業者認証評価制度」による認証への取組みを支援(再掲)</li> </ul> </li> <li>◆仕事と介護の両立に向け、介護休暇制度や介護サービス活用について継続した周知を図ることが必要(再掲)【健福】</li> <li>⇒仕事と介護の両立支援の充実(再掲) <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度に作成した仕事と介護の両立に向けた制度のPR動画等を活用した周知活動の実施(再掲)</li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;若者や女性の新しい感性に基づく多様な創業の促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆若者や女性のアイデアを磨き上げ、ビジネスプランの作成や事業化に結び付けていくことが必要(再掲)【産業】</li> <li>⇒若者や女性の創業希望者が相談しやすい環境の整備(再掲) <ul style="list-style-type: none"> <li>・起業・創業支援のワンストップ窓口と県内外の起業家と交流ができるコワーキングスペースを設置(再掲)</li> </ul> </li> </ul>	

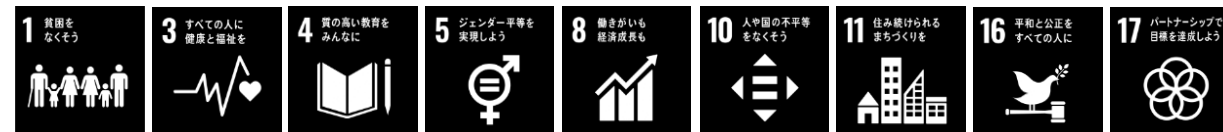
施策	部局	K P I							進捗状況	令和2年度の主な取組状況・評価	令和3年度の推進方向 課題(◆) / 対応(⇒)
		項目	基準値 (策定時)	指標値(上段:計画、下段:実績)							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<p>&lt;首都圏等からのU I ターン就職の促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の影響による首都圏等からの移住者及び移住者を正社員として採用した事業者に対する奨励金の支給により、県内への移住を促進(再掲)(産業)</li> <li>首都圏の大学と就職促進協定を締結し、大学と県内企業の情報交換を実施(再掲)(産業)</li> <li>県内で実施される採用面接やインターンシップに参加するための交通費を一部助成(再掲)(産業)</li> <li>市町村、産業界と連携した奨学金返還支援事業を実施し、本県の将来の担い手となる若者の県内回帰・定着を促進(累計1,097人認定)(再掲)(産業)</li> <li>県内の学生向けには対面式で(計192人の学生等が参加)、県外の学生向けにはオンラインで(アクセス数:2,285件)、それぞれ合同企業面接会を開催し、企業とのマッチングを促進(再掲)(産業)</li> </ul> <p>&lt;県内企業における雇用の維持&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の拡大により苦境にある県内企業の雇用を維持することを目的として、政府の雇用調整助成金を最大限に活用するための「雇用調整助成金活用支援事業」を実施(再掲)(産業)</li> <li>雇用の維持を図るため、新型コロナウイルスの感染拡大により解雇・雇止めされた県民を正社員として雇用した事業者に対して奨励金を支給(再掲)(産業)</li> </ul>	<p>&lt;首都圏等からのU I ターン就職の促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機とした地方移住への関心の高まりを捉え、本県へのU I ターンを促進するための支援が必要(再掲)</li> <li>【産業】 ⇒県外からの移住の促進及び移住者の就職に向けた支援の充実(再掲) <ul style="list-style-type: none"> <li>・県外からの移住者及び移住者を正社員として採用した事業者に対する奨励金の給付(再掲)</li> </ul> </li> <li>◆少子化や大学生を中心とした若者の県外流出等による人口減少が続いており、県内企業の人材確保に向けた取組みを推進することが必要(再掲)</li> <li>【産業】 ⇒市町村や産業界との連携による地域を挙げた県内就職支援の展開(再掲) <ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の将来の担い手となる若者の県内回帰・定着を促進するため、市町村・産業界と連携した奨学金返還支援の実施(再掲)</li> </ul> </li> <li>◆コロナ禍により、例年と比較して就職活動・採用活動が困難となることが予想される新卒学生・県内企業への支援が必要(再掲)【産業】 ⇒学生・企業双方からの期待が大きい「対面型」と、遠方からの参加を可能とする「オンライン型」の両方を組み合わせた「ハイブリッド型の合同企業説明会」を開催(再掲)</li> </ul> <p>&lt;県内企業における雇用の維持&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆新型コロナウイルス感染症の感染拡大により苦境にある県内企業が雇用を維持するための支援が必要(再掲)【産業】</li> <li>◆新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、解雇・雇止めをされた県民及び県外から本県に移住した方の再就職への後押しが必要(再掲)【産業】 ⇒県内企業に対し、政府の雇用調整助成金を最大限活用し雇用を維持してもらうため、「雇用調整助成金活用支援事業」を実施(再掲) ⇒企業向けに、雇用シェアの取組みの相談や雇用関係の助成金の申請相談・手続きに関する指導・助言を行う「山形県相談窓口」を開設(再掲) ⇒新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされた県民及び県外から本県に移住した方を正社員として採用した事業者に対する奨励金の給付(再掲)</li> </ul>	
④子育てと仕事の両立に向けた取組みの強化	子育て産業	男性の育児休業取得率	5.0% (H30年)	6.6% 8.1%	8.2%	9.8%	11.4%	13.0%	指標値どおりに推移	<p>&lt;男性の育児・家事への参加促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夫婦で子育ても仕事も楽しむための若い世代に求められる情報の発信(ウェブ掲載記事:14本)等、男性の育児・家事への積極的な参画及び意識改革に向けた啓発等を実施(子育て)</li> </ul> <p>&lt;企業の取組みの一層の促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「やまがたイクボス同盟」の加盟組織の拡大を図るとともに(509組織に拡大)、「やまがたトップセミナー」を開催(参加者:179人)して企業経営層の意識改革を推進(子育て)</li> </ul>	<p>&lt;男性の育児・家事への参加促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆男性の育児参加が積極的なほど第2子、第3子が生まれており、男性の育児・家事への積極的な参画及び意識の改革に向けた取組みを継続して推進することが必要【子育て】 ⇒夫婦で共に働きながら一緒に子育ても楽しむ意識や環境づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・若い世代に求められている情報発信の充実</li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;企業の取組みの一層の促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆子育て世代が働きやすい職場づくりに向け、継続して企業におけるワーク・ライフ・バランスの実践的取組みを促進することが必要【子育て】 ⇒ワーク・ライフ・バランスの取組みを実践する企業の拡大と男性の育児休業取得の促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業トップ等に対するセミナーの開催や、「やまがたイクボス同盟」の加盟組織の拡大に向けた取組みの実施</li> </ul> </li> </ul>
		保育所入所待機児童数	45人 (R1年)	0人 0人	0人	0人	0人	0人			



施策	部局	K P I							進捗状況	令和2年度の主な取組状況・評価	令和3年度の推進方向 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内企業に対してアドバイザーを派遣（延べ35件）し、ワーク・ライフ・バランスや女性活躍推進につながる、助成金等の支援施策の申請支援等を実施（子育て）</li> </ul> <p>&lt;保育環境の整備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度当初の保育所入所待機児童数についてゼロを達成したほか、年度中途の待機児童の受入れに向けた保育士加配への助成（2施設）を実施し、年度中途における待機児童数も減少（10月1日現在：171人（令和元年）→83人（令和2年））（子育て）</li> <li>・新型コロナウイルスの影響により業務が増加した児童関係施設の職員に対して、新型コロナ対応従事者慰労金を給付（子育て）</li> </ul> <p>&lt;働き方の見直しの推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ「WEB労働やまがた」や労働学院の開催等による働き方改革の普及・啓発を行うとともに、働き方改革推進アドバイザー（社会保険労務士）を県内企業に派遣し、多様で柔軟な働き方等についてアドバイスを実施（再掲）（産業）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男性の育児休業取得促進に向けた機運醸成及び男性の家事・育児等の参画に関する講座の開催</li> </ul> <p>&lt;保育環境の整備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆少子化や核家族化等を背景とした多様な保育ニーズに引き続き対応していくことが必要【子育て】</li> <li>⇒年度中途での入所待機児童の発生に備えた対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>・待機児童の受入れに対応するための民間立保育所等への保育士の配置</li> </ul> </li> <li>⇒病児・病後児保育等の充実に向けた市町村への支援</li> </ul> <p>&lt;働き方の見直しの推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆労働人口が減少する中で県内企業が持続的に発展していくには、働き方改革の普及促進が必要（再掲）【産業】</li> <li>⇒柔軟な働き方に関する企業の優良事例等の情報発信の強化（再掲） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ「WEB労働やまがた」や労働学院の開催等による普及・啓発（再掲）</li> </ul> </li> <li>⇒職場環境の改善を目指す企業への相談支援の充実（再掲） <ul style="list-style-type: none"> <li>・職場環境改善アドバイザーの派遣（再掲）</li> </ul> </li> </ul>	
⑤地域アプローチによるきめ細かな少子化対策の展開	企画 子育て	地域評価指標等を活用して「地域アプローチ」による少子化対策に取り組む市町村数	—	—	9 市町村	18 市町村	27 市町村	35 市町村	その他	<p>&lt;子育て環境に関する地域の強みや弱みの分析を踏まえた取組みの推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の地域評価指標分析ツールを用いて、少子化に関連する客観的指標、地域評価指標について、検討・分析を実施（企画）（子育て）</li> </ul>	<p>&lt;子育て環境に関する地域の強みや弱みの分析を踏まえた取組みの推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆少子化の問題は、結婚、出産、子育てに関する様々な要因が影響しており、地域ごとに実情と課題を明確化し、それに応じたきめ細かな取組みを進めることが必要【企画】【子育て】</li> <li>⇒地域アプローチの分析手法により検討した地域評価指標について、専門的な立場からの助言などを踏まえて、分析を実施</li> </ul>

「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」の取組状況と令和3年度の推進方向

政策の柱 4	県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり
政策 6	県民誰もが個性や能力を発揮し、活躍できる環境の整備



目標指標	基準値 (策定時)	直近値	目標値 (R6)	進捗状況
正社員割合の全国順位	2位 (H29年)	—	1位	その他
高齢者(65歳以上)の有業率	25.2% (H29年)	—	30.2%	その他

施策	部局	項目	K P I						進捗状況	令和2年度の主な取組状況・評価	令和3年度の推進方向	
			基準値 (策定時)	指標値 (上段:計画、下段:実績)							課題(◆) / 対応(⇒)	
				R2	R3	R4	R5	R6				
①一人ひとりの多様な社会参加・就労の促進	子育て健福産業	若者サポーター登録者数	10人 (R1年)	17人	24人	30人	35人	40人	指標値どおりに推移	<p>&lt;若者による地域づくりへの参画の促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>若者の柔軟なアイデアにより、若者の交流・協働の場を創出し、地域づくりに参加する若者の裾野拡大を図るとともに、UIターン希望者へ情報提供する機会を活用して県内の若者活動のPRを実施(子育て)</li> <li>「新型コロナからみんなを守る県民リレー」として、SNSやテレビ、ラジオによる情報発信を実施(子育て)</li> <li>若い世代を対象として、コロナ禍において取り組んでいることをテーマにオンラインテーマサロンを開催し、若い世代に対する意識啓発を実施(子育て)</li> </ul> <p>&lt;女性も男性も活躍できる環境づくり(ウーマノミクスの加速)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>山形県男女共同参画計画について、男女共同参画推進員(31人)を活用し、出前講座の開催(延べ8回)などにより地域における普及啓発を推進(子育て)</li> <li>県内全域での女性の就業支援の充実を図るため、マザーズジョブサポート山形・庄内を運営し、各ハローワークにおいて出張相談会やセミナーを開催(46回、参加者:146人(令和3年1月末現在)) (子育て)</li> <li>女性や高齢者が働きやすい職場環境をつくるために必要な法制度、助成制度、具体的な事例等を紹介する女性・高齢者就業促進支援セミナーを実施(参加者:21人) (産業)</li> <li>女性が自身の力を十分に発揮し活躍できる社会づくりに向けて、女性のネットワークの形成や企業等における女性の登用促進を図るため、「ビジネスウーマン交流会」(参加者:66人)及び「ウーマノミクスで経済活性化塾」(参加者:延べ168人)を開催(子育て)</li> </ul>	<p>&lt;若者による地域づくりへの参画の促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域における若者活動の活性化、若者の交流・協働の場の創出が必要【子育て】</li> <li>◆県内若者の活躍や山形暮らしの魅力を県内外への発信することが必要【子育て】</li> </ul> <p>⇒若者にとって山形県で暮らすことが楽しいと感じられる環境づくり、若者が若者を呼び込む環境づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「やまがた若者応援大使」による山形の魅力等についての情報発信</li> <li>「やまがた若者応援大使」に関するデジタルマップの作成</li> </ul> <p>&lt;女性も男性も活躍できる環境づくり(ウーマノミクスの加速)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆男女共同参画と女性の活躍を推進する指針となる「山形県男女共同参画計画」をより一層普及・啓発していくことが必要【子育て】</li> </ul> <p>⇒男女共同参画推進員(31人)の活用による地域における普及・啓発の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>出前講座の開催や推進員の活動の情報発信力の強化</li> </ul> <li>◆マザーズジョブサポート山形・庄内の利便性の向上と県内全域での活動拡大を継続して図ることが必要【子育て】</li> <p>⇒利用者ニーズを踏まえたセンターの運営による女性の就業支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各ハローワークにおける出張相談会やセミナーの開催</li> </ul> <li>◆企業における更なる人材確保と女性の活躍促進のため、女性もいきいきと暮らし働ける環境整備を継続して促進し、女性の就業率向上を図っていくことが必要【子育て】【産業】</li> <p>⇒女性が働きやすい職場環境づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>就業促進のための法制度、助成制度、具体的な事例等を紹介する女性就業促進支援セミナーの実施</li> </ul> <p>⇒女性が自身の力を十分に発揮し、女性も男性も活躍できる社会づくりの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ネットワーク形成と企業等での登用促進に向けた「ビジネスウーマン交流会」、「ウーマノミクスで経済活性化塾」の開催</li> <li>「やまがた女性活躍応援連携協議会」における経済、農業、労働、行政等の連携強化</li> </ul>	
		企業における女性の管理職登用割合	14.6% (H30年)	17%	18%	19%	20%	21%				概ね順調に推移
		高齢者の新規就業者の掘り起しによる就業者数	—	100人	100人	100人	100人	100人	指標値どおりに推移			
		障がい者実雇用率の全国順位	35位 (H30年)	30位以内	25位以内	20位以内	15位以内	10位以内				策定時を下回る
		43位										

施策	部局	K P I						進捗状況	令和2年度の主な取組状況・評価	令和3年度の推進方向 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）						
				R2	R3	R4	R5			
								<ul style="list-style-type: none"> <li>・「やまがたイクボス同盟ウェブアクション」として、個々の企業・団体の行っている独自の取組み等を広く発信（52企業・団体が参加）（子育て）</li> </ul> <p>&lt;元気な高齢者の活躍の場の拡大&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護人材の裾野を広げるための中高年齢者を含めた介護未経験者を対象とした入門的研修について、新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら内陸・庄内で各1回開催（計30人が受講修了）（再掲）（健福）</li> <li>・女性や高齢者が働きやすい職場環境をつくるために必要な法制度、助成制度、具体的な事例等を紹介する女性・高齢者就業促進支援セミナーを実施（参加者：21人）（再掲）（産業）</li> <li>・山形県シルバー人材センター連合会にコーディネーターを配置し、高齢者が就労する企業の開拓を実施（産業）</li> </ul> <p>&lt;障がい者がいきいきと暮らせる社会の実現&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農福連携推進員によるマッチング支援やプロジェクトチームによる普及啓発により、障がい者施設と農業者のマッチング実績は延べ7,998人となり、前年度実績（5,556人）と比較し大幅に増加（健福）</li> <li>・障がいを理由とする差別の解消や障がいに対する理解の促進を担う「心のバリアフリー推進員」養成のため、研修会（オンライン開催）や出前講座（10回）を実施し、新たに239人の推進員（延べ2,166人）を認定（再掲）（健福）</li> </ul>	<p>&lt;元気な高齢者の活躍の場の拡大&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆人手不足が著しい介護分野において、介護人材の裾野を拡大する取組みの継続が必要【健福】</li> <li>⇒「山形県介護職員サポートプログラム」に基づく介護職員確保対策の推進（再掲）</li> <li>・介護人材の裾野を広げるための中高年齢者を含めた介護未経験者を対象とした入門的研修の実施</li> <li>◆「健康寿命」と平均寿命には10年前後の開きがあり、健康寿命を着実に延伸していくための取組みが必要（再掲）【健福】</li> <li>⇒「健康長寿日本一」の実現に向けた“オールやまがた”による健康づくり県民運動の展開（再掲）</li> <li>・「減塩・ベジアッププロジェクトの強化」による食生活改善の取組みの推進（再掲）</li> <li>・「やまがた健康ガイド」を活用した「新・生活様式」に対応した健康づくりの推進（再掲）</li> <li>・働く世代の健康づくりを後押しする健康経営の推進（再掲）</li> <li>・受動喫煙防止の普及啓発（再掲）</li> <li>・健康で質の高い生活を支える口腔機能の維持・向上に向けた歯科口腔保健の推進（再掲）</li> <li>⇒高齢者の通いの場へ専門職の派遣による「介護・フレイル予防プログラム」の普及</li> <li>◆令和3年4月1日から、70歳までの就労機会確保が企業の努力義務とされたことを受け、高齢者の就労の場の拡大に向けた県内企業の取組みを促進することが必要【産業】</li> <li>⇒70歳までの就労機会確保について、セミナー等の活用により周知</li> <li>⇒高齢者が就労する企業の開拓について、山形県シルバー人材センター連合会に配置するコーディネーターによる直接の訪問の他、コロナ禍に配慮し、電話やメール等を有効に活用しながら実施</li> </ul> <p>&lt;障がい者がいきいきと暮らせる社会の実現&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆「農福連携」の推進にあたり、農業分野及び福祉分野の双方の更なる理解促進が必要【健福】</li> <li>⇒障がい者の就労機会の拡大に向けた農業分野及び福祉分野の連携の推進</li> <li>・農業者と障がい者施設とのマッチング支援</li> <li>◆障がいのある人もない人も共にいきいきと生活できる共生社会の実現に向け、更なる理解促進が必要【健福】</li> <li>⇒障がいを理由とする差別の解消及び障がいに対する理解の促進（再掲）</li> <li>・差別の解消や理解の促進を担う「心のバリアフリー推進員」の養成及びネットワーク化を図り差別解消を推進（再掲）</li> </ul>	



施策	部局	K P I						進捗状況	令和2年度の主な取組状況・評価	令和3年度の推進方向 課題(◆) / 対応(⇒)	
		項目	基準値 (策定時)	指標値(上段:計画、下段:実績)							
				R2	R3	R4	R5				R6
								<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者を積極的に雇用している事業所や、模範的な職業人として勤務する障がい者に対する表彰を実施(障がい者雇用優良事業所:1事業所、優秀勤労障がい者:2人)(産業)</li> <li>県が積極的に障がい者を雇用している事業主を認定し、その取組みを周知(認定:20社)(産業)</li> </ul> <p>&lt;社会参加に困難を有する人の自立促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内6箇所では若者相談支援拠点を運営</li> <li>関係機関の相互連携を図るため、山形県子ども・若者支援協議会等を開催(子育て)</li> <li>依存症相談拠点である県精神保健福祉センターにおいて、アルコール家族ミーティング等を毎週水曜日に開催し、家族を含めた支援を実施(健福)</li> <li>県精神保健福祉センターにおいて、ギャンブル等依存症の支援プログラムの研修会を開催(健福)</li> <li>ひきこもりの第一次相談窓口として「自立支援センター巣立ち」を運営し、ひきこもりの方やその家族を支援(健福)</li> <li>ひきこもり相談体制の充実を図るため、ひきこもり相談に対応する支援者向けにスキルアップ研修を実施(参加者:142人)(健福)</li> <li>地域若者サポートステーションにおいて、臨床心理士による相談やコミュニケーション開発事業等、就労に向けた支援を実施(産業)</li> <li>求職者総合支援センターにおいて、生活就労相談員による住居、生活福祉資金、金融、職業訓練・講習等の相談対応を実施(産業)</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響により収入減となった世帯等に対して、生活福祉資金の特例貸付(令和2年3月25日から令和3年2月28日までの貸付決定件数:4,039件)等による生活支援を実施(健福)</li> </ul>	<p>◆令和3年3月1日から、民間企業における障害者法定雇用率が2.3%に引き上げられたことを受け、県内企業における障がい者の雇用拡大の取組みを促進することが必要【産業】</p> <p>⇒民間企業における障害者法定雇用率の引き上げについて、セミナー等の機会により周知</p> <p>&lt;社会参加に困難を有する人の自立促進&gt;</p> <p>◆新型コロナウイルス感染症の影響による、離職者の増加や、不登校児童やひきこもりがちな若者の増加に対応する取組みが必要【子育て】</p> <p>⇒社会参加に困難を有する子ども・若者等の相談支援体制を強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子ども・若者の居場所等について、利用者の利便性を高めるため、「若者相談支援拠点」を増設</li> </ul> <p>◆薬物依存症やギャンブル依存症向けの回復プログラム及び家族向けプログラムの実践を増やしていくとともに、依存症に関する誤解や偏見、情報不足等を解消し、適切な相談や治療につなげていくことが必要【健福】</p> <p>⇒依存症患者や家族に対する支援体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>依存症患者等の回復支援</li> <li>依存症に関する普及啓発</li> </ul> <p>◆ひきこもりの状態にある本人や家族に対する支援の充実が必要【健福】</p> <p>⇒ひきこもり者等への支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ひきこもり相談支援窓口による適切な相談支援</li> <li>相談支援専門研修等の開催</li> </ul> <p>◆地域若者サポートステーションにおいて、令和2年度より新たに支援対象となった就職氷河期世代の方々に対する有効な支援方法についての検討が必要【産業】</p> <p>⇒就職氷河期世代の方々への有効な支援方法を試行し、ノウハウを蓄積</p> <p>◆新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、休業・失業による収入減等、県民生活に多大な影響が生じたことに対する支援が必要【健福】</p> <p>⇒収入減となった世帯等への生活支援の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活福祉資金の特例貸付による支援</li> <li>県産米支給による支援</li> <li>新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金による支援</li> </ul>		

施策	部局	K P I							進捗状況	令和2年度の主な取組状況・評価	令和3年度の推進方向 課題(◆) / 対応(⇒)
		項目	基準値 (策定時)	指標値(上段:計画、下段:実績)							
				R2	R3	R4	R5	R6			
②外国人の受入環境の整備	企画産業	多文化理解講座参加者数(累計)	2,203人 (H30年度)	2,400人	4,800人 ※	7,200人	9,600人	12,000人	策定時を下回る	<p>&lt;外国人の生活全般における受入体制の強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外国人総合相談ワンストップセンターにおいて、在住外国人や県内企業等を対象とした生活・就労等に関する一元的な情報提供・相談を実施(再掲)(企画)</li> </ul> <p>&lt;留学生等の受入れから定着までの総合的な支援&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本県への就職を希望する留学生に対する経済的支援(38人に対して奨学金を支給)を呼び水として、県内の専門学校が新たに留学生受入れを実施(再掲)(企画)</li> <li>新型コロナウイルス感染症の感染拡大により経済的な影響を受けた留学生207人に修学継続支援金を支給し、本県での修学継続を支援(再掲)(企画)</li> <li>県内大学等の留学生の県内企業への就業促進を目的として、留学生を対象とした企業見学会や県内企業とのマッチングを実施し(見学先企業:3社、参加留学生:25人)、留学生が本県の魅力や県内企業の技術力等に触れる機会を創出(再掲)(産業)</li> </ul> <p>&lt;外国人と県民が共生する地域づくりの推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在住外国人の方々が抱える課題等を抽出し、暮らしやすい地域づくり、能力を發揮しやすい環境づくりを推進するため、在住外国人に対するアンケート調査を実施(513人から回答あり)(企画)</li> </ul>	<p>&lt;外国人の生活全般における受入体制の強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆人口減少や人手不足が深刻化する中、産業・経済発展の新たな担い手となる人材の受入拡大・定着に向けて、各関係機関の連携を一層強化することが必要(再掲)【企画】</li> <li>⇒産学官及び市町村との連携を強め、外国人材の県内定着に向けた取組みを推進(再掲)</li> <li>・外国人総合相談ワンストップセンターによる生活・就労等に関する一元的な情報提供・相談の実施(再掲)</li> </ul> <p>&lt;留学生等の受入れから定着までの総合的な支援&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆人口減少が進む中、将来にわたって活力ある山形県をつくっていくためには、本県産業を担う高度外国人材の卵である留学生の受入れ拡大を図ることが必要(再掲)【企画】</li> <li>⇒本県へ就職を希望する留学生に対する経済的支援(再掲)</li> <li>⇒県内高等教育機関の認知度を高める取組みを支援(再掲)</li> <li>◆県内大学等への留学生が本県の魅力や県内企業の技術力等を知る機会を充実し、就職先としての本県への関心を高めることが必要(再掲)【産業】</li> <li>⇒留学生と県内企業等とのマッチング支援(再掲)</li> <li>・県内大学等との連携による、留学生を対象とする県内企業訪問や企業説明会等の実施(新型コロナウイルス感染症の状況によっては、オンラインによる説明会の実施も検討)(再掲)</li> </ul> <p>&lt;外国人と県民が共生する地域づくりの推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆令和2年度に実施したアンケートの結果、来日5年未満の技能実習生や留学生の日本語学習意欲が高いことから、これに対応するための態勢の整備が必要【企画】</li> <li>⇒日本語ボランティア育成のための研修プログラム及びオンライン学習支援に関するセミナーの実施</li> <li>◆新型コロナウイルス感染症や頻発する自然災害に関する必要な情報を、多言語及びやさしい日本語で発信するなどの情報提供の充実が必要【企画】</li> <li>⇒(公財)山形県国際交流協会と連携し、新型コロナウイルス感染症に関する情報等を多言語で発信</li> </ul>
			2,029人	※新型コロナによる講座中止・人数制限等で今後の見通しが不透明							
③多様な主体による社会的課題の解決に向けた取組みの促進	企画産業	やまがた社会貢献基金助成金額(累計)	462百万円 (R1年度)	487百万円	512百万円	537百万円	562百万円	587百万円	概ね順調に推移	<p>&lt;ボランティア団体やNPO、企業等の活動の活性化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連携に向けた企業との面談等について、コロナ禍を受けてオンラインでも対応したほか、連携事業の実施手法を見直し、オンラインを活用したセミナーや交流会などを開催(企画)</li> <li>・「山形発ボランティア&amp;NPO情報ページ」を活用してNPO活動を周知するとともに、「やまがた社会貢献基金」を活用して32団体に対して助成し、NPO活動を支援(防災)</li> </ul>	<p>&lt;ボランティア団体やNPO、企業等の活動の活性化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆コロナ禍において、対面での打合せや人を集めた事業実施が困難となる中で企業との連携を推進するため、円滑なやりとりや連携事業を展開することが必要【企画】</li> <li>⇒コロナ禍における企業との連携推進</li> <li>・オンラインを活用した面談や連携事業の実施</li> <li>⇒行政・企業双方からの一層の連携機運の醸成</li> <li>・県・市町村向け及び企業向けの研修会等の開催、企業向けの情報発信の強化</li> </ul>
			12件 (H30年度)	16件	18件	20件	22件	24件			
		企業との包括連携協定の締結数		14件							

施策	部局	K P I							進捗状況	令和2年度の主な取組状況・評価	令和3年度の推進方向 課題(◆) / 対応(⇒)
		項目	基準値 (策定時)	指標値(上段:計画、下段:実績)							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO中間支援組織の体制強化を目的に、「山形県中間支援組織の意見交換会」を開催してネットワークを構築し、NPO中間支援組織の現状や課題を把握(防災)</li> <li>・やまがた応援寄付金(ふるさと納税)について、寄付金を受け入れるポータルサイトの拡大(1サイト→4サイト)や、返礼割合の見直し、「先行予約」返礼品の追加等により、寄付件数・金額ともに大きく増加(産業)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆多様な主体による社会的課題を解決するためには、幅広い世代に対して社会貢献活動への参加を促すことが必要【防災】 ⇒優良事例の顕彰や情報発信による理解促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・顕彰事業による優良事例の紹介</li> <li>・「山形発ボランティア&amp;NPO情報ページ」を利用したNPO情報の発信</li> </ul> </li> <li>◆県内のNPOは、活動資金や人材不足を課題としている団体が多く、活動基盤の強化が必要【防災】 ⇒NPO等の活動基盤の強化への支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「やまがた社会貢献基金」を活用した、NPOの活動への支援</li> <li>・NPO等の活動基盤の強化に向けた、NPO中間支援組織への支援とネットワークの構築への支援</li> </ul> </li> <li>◆山形応援寄付金(ふるさと納税)増加を通して、返礼品取扱事業者及び地域経済の活性化を図ることが必要【産業】 ⇒山形応援寄付金(ふるさと納税)の増加に向けた取組みの強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度に拡充したポータルサイトを通じた寄附金受入れの継続と広告掲載の拡充</li> <li>・代行業者との連携による魅力ある返礼品の創出、寄附者及び返礼品取扱事業者の利便性向上</li> </ul> </li> </ul>	
④働き方改革の推進	産業	年次有給休暇取得日数	9.3日(H30年)	9.3日	9.3日	9.3日	9.3日	9.3日	指標値どおりに推移	<p>&lt;働きやすい職場環境の整備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ「WEB労働やまがた」や労働学院の開催等による働き方改革の普及・啓発を行うとともに、働き方改革推進アドバイザー(社会保険労務士)を県内企業に派遣し、多様で柔軟な働き方等についてアドバイスを実施(再掲)(産業)</li> <li>・厚生労働省のキャリアアップ助成金の「正社員化コース」及び「賃金規定等改定コース・賃金規定等共通化コース」に上乘せする正社員化・所得向上促進事業奨励金の支給(201件(正社員化:186社、所得向上:15社))により、非正規雇用労働者の正社員化及び所得向上を推進(再掲)(産業)</li> </ul>	<p>&lt;働きやすい職場環境の整備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆労働人口が減少する中で県内企業が持続的に発展していくには、働き方改革の普及促進が必要(再掲)【産業】 ⇒柔軟な働き方に関する企業の優良事例等の情報発信の強化(再掲) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ「WEB労働やまがた」や労働学院の開催等による普及・啓発(再掲)</li> </ul> </li> <li>⇒職場環境の改善を目指す企業への相談支援の充実(再掲) <ul style="list-style-type: none"> <li>・職場環境改善アドバイザーの派遣(再掲)</li> </ul> </li> <li>⇒正社員化や処遇改善、特に女性の正社員化や賃金向上に向けた支援の充実(再掲) <ul style="list-style-type: none"> <li>・非正規雇用労働者の正社員化や賃金引き上げを行った事業者に対する支援金の給付(再掲)</li> </ul> </li> </ul>



「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」の取組状況と令和3年度の推進方向



政策の柱5	未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用
政策1	暮らしや産業の発展基盤となるICTなど未来技術の早期実装

目標指標	基準値(策定時)	直近値	目標値(R6)	進捗状況
ICTを活用した生産性向上や暮らしの質の向上に関する取組件数(累計)	77件(H30年度)	122件(R2年度)	137件	概ね順調に推移

施策	部局	項目	KPI					進捗状況	令和2年度の主な取組状況・評価	令和3年度の推進方向 課題(◆) / 対応(⇒)	
			基準値 (策定時)	指標値(上段:計画、下段:実績)							
				R2	R3	R4	R5				R6
①ICTの積極的・効果的な利活用による県民生活の質や地域産業の生産性の向上	企画	山形県オープンデータカタログに掲載するオープンデータセット数(累計)	100件(H30年度)	155件 236件	180件	205件	230件	255件	指標値どおりに推移	<p>&lt;地域課題や分野の特性に応じたICTの導入・活用推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆県内の人口の減少及び高齢化が急速に進む中で、県内の経済力、生産力を維持し、持続可能な社会を構築するためには、ICTによる業務効率・生産性向上や自動化・無人化等を進めることが必要【企画】</li> <li>◆コロナ禍にも対応できるテレワーク環境の整備や、行政手続・サービスのオンライン化の推進が必要【企画】</li> </ul> <p>⇒「Yamagata 幸せデジタル化構想」に基づき、子どもから高齢者まで誰もがデジタル化の恩恵を受けられるよう、県民生活や産業等各分野におけるデジタル化関連事業を展開</p> <p>⇒外部のデジタル人材「デジタル技術専門推進員」と協力した、オープンデータ化及びオープンデータ活用促進、効果的な活用事例の収集・展開</p> <p>⇒県及び市町村が共同利用している「やまがたe申請(電子申請システム・施設予約システム)」の活用等による行政手続のオンライン化の推進</p>	
②ICTの早期実装に向けた推進環境の整備	企画	ICT利活用の促進に向けた民間事業者及び市町村を対象とした研修会・ワークショップ等の開催数(累計)	—	10件 7件	20件	27件	32件	37件	進捗又は横ばい	<p>&lt;情報通信基盤の充実&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村及び携帯電話事業者への照会により不感状況の把握を行うとともに、政府の施策等に対する提案において、特別豪雪地帯にある緊急輸送道路の不感解消を要望(企画)</li> <li>・公衆無線LANの導入を希望する市町村が、総務省の補助事業(公衆無線LAN環境整備支援事業)を活用できるよう支援を実施(企画)</li> </ul> <p>&lt;情報通信基盤の充実&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆デジタル化の進展により、インターネット回線等の情報通信基盤等の重要性が増しており、通信環境の整備を一層推進することが必要【企画】</li> </ul> <p>⇒情報通信基盤整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者や市町村等との連携による携帯電話不感区域の解消や地域へのフリーWi-Fi(公衆無線LAN)の導入等、基盤整備の推進</li> <li>・第5世代移動通信システム(5G)の早期エリア化や活用に向けた官民協働による取組みの検討・推進</li> </ul>	

施策	部局	K P I							進捗状況	令和2年度の主な取組状況・評価	令和3年度の推進方向 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
										<p>&lt;ICT利活用推進体制の充実&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>山形県自治体ICT推進協議会及び山形デジタル道場において、先進事例の情報共有等の研修を実施（企画）</li> </ul>	<p>&lt;ICT利活用推進体制の充実&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆IoTやAI、5Gなど未来技術の急速な進展によるイノベーションが期待されており、本県においても、引き続きデジタル化の実務を担う人材の確保・育成が必要【企画】</li> <li>⇒ICT利活用を推進する体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>自治体職員を対象に山形デジタル道場の開催を継続し、課題解決に向けた研修や先進事例の情報共有を実施</li> <li>産学官金で組織されるコンソーシアムと連携したイベント・セミナー等の開催</li> <li>「Yamagata 幸せデジタル化構想」に基づき、「デジタル技術専門推進員」及び「デジタルアドバイザー」などの外部のデジタル人材を活用</li> </ul> </li> </ul>
③誰もが安全にICTを活用できる環境づくり	企画警察	ICTリテラシーに関する県民向けセミナー・研修会等の開催数	—	5件 7件	5件	5件	5件	5件	指標値どおりに推移	<p>&lt;県民のICTリテラシーの向上と安全・安心な利用環境の確保&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内産業の各分野でICTを現場の課題解決に活用できる実践的人材の育成を目的とした「ICT実践人材育成専門講座」を7回開催（参加者数：延べ110人）（企画）</li> <li>サイバー犯罪捜査官の捜査能力向上のための研修会の実施（再掲）（警察）</li> <li>捜査用資機材（パソコン等）の整備（再掲）（警察）</li> </ul>	<p>&lt;県民のICTリテラシーの向上と安全・安心な利用環境の確保&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ICT利活用の拡大に向けた県民への普及・啓発を進め、子どもから高齢者まで、全世代がデジタル技術を適切に活用できるようにすることが必要【企画】</li> <li>⇒「Yamagata 幸せデジタル化構想」に基づく実践的人材の育成</li> <li>⇒市町村や民間企業等との連携による、様々な世代がICT機器・サービスの適切な利活用を学ぶ機会の充実、情報の展開</li> <li>⇒産学官金で組織されるコンソーシアムと連携したイベント・セミナー等の開催（再掲）</li> <li>◆サイバー犯罪捜査において、各部門との緊密な連携や合同・共同捜査の推進を図り、個々の捜査能力の向上に係る施策を進めるとともに、関係機関等とも連携しながら、サイバー空間の安全安心を確保することが必要（再掲）【警察】</li> <li>⇒サイバー空間における県民の安全安心の確保（再掲） <ul style="list-style-type: none"> <li>部門横断的連携及び産学官連携によるサイバー犯罪捜査、被害防止対策（再掲）</li> <li>高度化・多様化するサイバー空間の脅威に対応するための組織基盤の確立（再掲）</li> <li>SNSを利用した性的搾取事犯の取締り（再掲）</li> <li>サイバーパトロール等によるインターネット上の違法・有害情報の把握及び削除（再掲）</li> </ul> </li> </ul>

「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」の取組状況と令和3年度の推進方向

政策の柱5	未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用
政策 2	国内外の活力を呼び込む多様で重層的な交通ネットワークの形成



目標指標	基準値 (策定時)	直近値	目標値 (R6)	進捗状況
高速道路等の I C30 分圏域県内人口率	65% (R1 年度)	65% (R2 年度)	73%	策定時から横ばい

施策	部局	項目	K P I					進捗状況	令和2年度の主な取組状況・評価	令和3年度の推進方向 課題 (◆) / 対応 (⇒)	
			基準値 (策定時)	指標値 (上段: 計画、下段: 実績)							
				R2	R3	R4	R5				R6
①国際ネットワークの形成促進	企画産業観文県土	外国人旅行者受入数 (再掲)	252,289 人 (H30年)	340,000 人	390,000 人 ※	450,000 人	520,000 人	600,000 人	策定時を下回る	<p>&lt;空港機能の強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>庄内空港における、国際基準に準拠した滑走路端安全区域 (RESA) の整備に向けて、用地取得等を実施 (県土)</li> <li>庄内空港の機能強化に関し、考え方や状況、課題などについて空港関係者と情報共有等を図るため、意見交換会を実施 (企画)</li> </ul>	<p>&lt;空港機能の強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆今後の空港機能の強化について、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、航空需要が低下していることも踏まえ、検討していただくことが必要【県土】 ⇒ポストコロナを見据え、滑走路延長など多様な観点からの空港の機能強化に向けた手法の検討</li> <li>◆県内空港の滑走路端安全区域 (RESA) について、安全運航に必要な国際基準に早期に対応することが必要【県土】 ⇒国際基準に準拠した滑走路端安全区域 (RESA) の整備推進</li> <li>◆交流人口の拡大を図るため、ポストコロナを見据えた国際チャーター便の受入態勢強化等、空港の機能強化が必要【企画】 ⇒庄内空港の国際化機能強化 ・空港ビルを所有する庄内空港ビル株式会社を中心に、地元市町、関係機関とともに、インバウンド対応を含む空港機能強化に向けた取組みを推進</li> </ul>
		酒田港の国際定期コンテナ航路貨物量 (実入り)	25,321 TEU (H30年)	28,500 TEU	30,100 TEU	31,700 TEU	33,300 TEU	35,000 TEU			



施策	部局	K P I							進捗状況	令和2年度の主な取組状況・評価	令和3年度の推進方向 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<p>&lt;広域的な移動を支える二次交通の充実&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>空港と主要観光地等を結ぶ二次交通について、山形空港では、山形駅、さくらんぼ東根駅、近隣5市町、観光地（4箇所）を結ぶ二次交通事業者への支援、ウェブ予約システムの運用により、路線の維持に向けた取組みを実施（再掲）（企画）</li> <li>庄内空港では、鶴岡市・酒田市を結ぶ二次交通事業者への支援により路線の維持を図るとともに、利便性向上の要望が多いレンタカーサービスに関して、車両の予約から返却まで、非接触で対面での手続きを要しないウィズコロナに対応したM a a S実証事業を実施（再掲）（企画）</li> </ul> <p>&lt;酒田港の機能強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高砂2号岸壁延伸（国直轄施工）及びふ頭用地造成を完了し、供用開始（県土）</li> <li>酒田港利用拡大に向けたポートセールスを実施するとともに、コンテナ航路の利用に対する助成を実施（延べ68件）（再掲）（産業）</li> <li>外航クルーズ船の運航再開に向けた政府の動向を注視しつつ、オンラインを活用した誘致活動を実施（再掲）（観文）</li> </ul>	<p>&lt;広域的な移動を支える二次交通の充実&gt;</p> <p>◆観光客等の移動の利便性向上に向けて、観光地までの二次交通の充実が必要（再掲）【企画】【観文】</p> <p>⇒空港と主要観光地等を結ぶ二次交通の充実（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ニーズ調査や実証調査による観光地への新たな路線の検討・整備（再掲）</li> <li>庄内空港におけるレンタカーを活用したM a a S導入に向けた実証の継続（再掲）</li> </ul> <p>⇒東北デスティネーションキャンペーン開催にあたり、受入企画・誘客活動と合わせ、二次交通整備・おもてなしへの支援を実施（再掲）</p> <p>&lt;酒田港の機能強化&gt;</p> <p>◆ポストコロナを見据えながら、酒田港におけるターミナル機能の強化を図ることが必要【県土】</p> <p>⇒コンテナヤードの拡張や臨港道路の整備等の実施</p> <p>◆酒田港のコンテナ貨物について、新型コロナウイルス感染症の影響や、輸出先国での販売状況の変化によって全体の貨物量が変動しているため、安定的な貨物量の確保が必要（再掲）【産業】</p> <p>⇒酒田港利用拡大等に向けた、官民一体となったポートセールスの展開（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内外企業への、港湾機能の強化の状況やコンテナ航路の利用に対する助成等のアピールによる利用拡大（再掲）</li> <li>酒田港の国際定期コンテナ航路の運航会社に対し、地域を挙げたポートセールス活動状況等をアピールしながら、航路の利便性向上を働きかけ（再掲）</li> </ul> <p>◆外航クルーズ船の運航再開に向けた政府の動向を注視しつつ、引き続きオンラインを活用した誘致活動を継続することが必要（再掲）【観文】</p> <p>⇒外航クルーズ船の適時適切な誘致活動の再開や、新型コロナウイルス感染症対策を考慮した受入態勢の準備（再掲）</p>	
②国内広域交通ネットワークの充実強化	企画観文県土	山形空港の定期便搭乗者数	325,165人 (H30年度)	340,000人	343,000人 ※	346,000人	349,000人	352,000人	策定時を下回る	<p>&lt;国内航空ネットワークの機能強化の促進&gt;</p> <p>◆新型コロナウイルス感染症の影響に伴う需要の減退により、本県空港の全路線において減便・運休が発生し、利用者数が大幅に減少したものの、感染状況を見極めながら、政府のGo Toトラベルキャンペーンと連動した旅行商品の造成支援、就航路線のプロモーションなど、利用回復に向けた取組みを実施（企画）</p>	<p>&lt;国内航空ネットワークの機能強化の促進&gt;</p> <p>◆航空ネットワークを維持するため、新型コロナの影響により利用者が激減した県内就航路線の利用回復・拡大を図ることが必要【企画】</p> <p>⇒山形空港利用拡大推進協議会・庄内空港利用振興協議会と連携した取組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ワーケーションや遊覧飛行など新たな航空需要の創出</li> <li>旅行商品の造成支援や個人向けの助成、就航路線のプロモーションの充実</li> <li>庄内空港ファンクラブ（仮称）設立に対する支援</li> </ul>
		庄内空港の定期便搭乗者数	392,077人 (H30年度)	492,000人	503,000人 ※	508,000人	513,000人	518,000人			

施策	部局	K P I							進捗状況	令和2年度の主な取組状況・評価	令和3年度の推進方向 課題(◆) / 対応(⇒)
		項目	基準値 (策定時)	指標値(上段:計画、下段:実績)							
				R2	R3	R4	R5	R6			
		高速道路の 供用率	76% (R1年度)	78%  78%	78%	84%	86%	86%	指標値 どおり に推移	<p>&lt;高速鉄道ネットワークの充実強化の促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>フル規格新幹線及び福島～米沢間トンネルの実現に向けた普及啓発活動について、新型コロナウイルス感染症の影響により、シンポジウムの開催はできなかったものの、大型商業施設でのキャラバン活動を4回実施したほか、「若者ワーキングチーム」を3回開催(企画)</li> <li>フル規格新幹線に係る関係県との連携については、関係6県合同プロジェクトチームにおいて、地域ビジョン・費用対効果・整備手法について詳細な検討を実施(企画)</li> <li>福島～米沢間のトンネルの事業化に向け、県とJR東日本との間で協議を実施(企画)</li> </ul> <p>&lt;高速道路ネットワークの整備・機能強化の促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年12月に日本海沿岸東北自動車道の「酒田みなとインターチェンジ～遊佐比子インターチェンジ」間が開通し、本県の高速道路の供用率は76%から78%に上昇(県土)</li> <li>高速道路建設促進三同盟会等により政府等への要望活動を実施するとともに、地域の開発協議会等の建設促進大会等に共催・後援(県土)</li> <li>高速道路追加インターチェンジ(IC)の整備及びICアクセス道路の整備等を実施(11箇所)(県土)</li> <li>既存「道の駅」におけるトイレ改修・防災施設整備等の施設整備(1市1町)への支援を実施(県土)</li> </ul>	<p>&lt;高速鉄道ネットワークの充実強化の促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆フル規格新幹線の整備実現や福島～米沢間トンネルの早期事業化に向け、県民の更なる機運醸成を図るとともに、政府等への効果的な働きかけを展開することが必要【企画】</li> <li>⇒フル規格新幹線の整備実現に向けた運動展開の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>関係6県合同プロジェクトチームにおける新幹線整備効果等に係る調査・検討の取りまとめと、その成果を活かした政府要望や地域内での機運醸成の推進</li> <li>若者ミーティングの開催による若年層向けの普及啓発活動の展開</li> </ul> </li> <li>⇒福島～米沢間トンネルの早期事業化に向けた取組みの推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>JR東日本との整備のあり方等の協議・検討の深掘りと、そこでの議論等も踏まえた効果的な政府への要望の実施</li> <li>若者ミーティングなどフル規格新幹線と一体となった県民機運醸成の推進</li> </ul> </li> <li>◆新型コロナウイルス感染症の影響により利用が落ち込んだ山形新幹線をはじめとする県内鉄道の利用回復・拡大のため、新たな需要を創出することが必要【企画】</li> <li>⇒山形新幹線等の利用回復・拡大の取組みの推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>JR東日本との連携により、山形新幹線を活用した県産農産物の荷物輸送やワーケーションの取組みを展開</li> <li>羽越本線について、地元市町等とも連携し、利用拡大の方策等を検討・実施</li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;高速道路ネットワークの整備・機能強化の促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆本県の高速道路は、供用率(令和2年度末で78%)が全国(88%)や東北(92%)に比べて未だ低く、ミッシングリンクは東北最多の6箇所を数えるなど、更なる整備を推進していくことが必要【県土】</li> <li>⇒政府等への要望活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>高速道路建設促進三同盟会による要望活動、ミッシングリンクを抱える他県と連携した要望活動等の展開</li> <li>高速道路のストック効果等を取りまとめたプロジェクトマップを作成し、要望活動において活用</li> </ul> </li> <li>⇒地域の機運醸成の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の開発協議会等と連携した建設促進大会やセミナーの開催</li> <li>路線ごとに地元が設置している期成同盟会の大会等への後援、参加</li> </ul> </li> <li>◆高規格道路の開通等を踏まえ、追加インターチェンジ(IC)やICアクセス道路の整備を進捗させることが必要【県土】</li> <li>⇒追加ICや接続するアクセス道路の整備推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>東北中央自動車道をはじめとする高規格道路の開通見込(令和3年4月、国土交通省発表)を踏まえた事業推進</li> </ul> </li> <li>◆「道の駅」を観光拠点として位置付け、県全体の観光振興及び地域活性化につなげるため、「道の駅」の魅力をアップすることが必要【県土】</li> <li>⇒「山形県道路中期計画2028」に示す山形らしい魅力ある「道の駅」の整備・活性化支援</li> </ul>

施策	部局	K P I							進捗状況	令和2年度の主な取組状況・評価	令和3年度の推進方向 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<p>&lt;広域的な移動を支える二次交通の充実&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空港と主要観光地等を結ぶ二次交通について、山形空港では、山形駅、さくらんぼ東根駅、近隣5市町、観光地（4箇所）を結ぶ二次交通事業者への支援、ウェブ予約システムの運用により、路線の維持に向けた取組みを実施（再掲）（企画）</li> <li>・庄内空港では、鶴岡市・酒田市を結ぶ二次交通事業者への支援により路線の維持を図るとともに、利便性向上の要望が多いレンタカーサービスに関して、車両の予約から返却まで、非接触で対面での手続きを要しないウィズコロナに対応したM a a S実証事業を実施（再掲）（企画）</li> <li>・新潟県・庄内エリアポストデスティネーションキャンペーンによる誘客効果を内陸へ波及するため、内陸と庄内を結ぶ予約制観光バスの運行や情報発信への支援など、二次交通の充実に向けた取組みを実施（再掲）（観文）</li> </ul>	<p>&lt;広域的な移動を支える二次交通の充実&gt;</p> <p>◆観光客等の移動の利便性向上に向けて、観光地までの二次交通の充実が必要（再掲）【企画】【観文】</p> <p>⇒空港と主要観光地等を結ぶ二次交通の充実（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ニーズ調査や実証調査による観光地への新たな路線の検討・整備（再掲）</li> <li>・庄内空港におけるレンタカーを活用したM a a S導入に向けた実証の継続（再掲）</li> </ul> <p>⇒東北デスティネーションキャンペーン開催にあたり、受入企画・誘客活動と合わせ、二次交通整備・おもてなしへの支援を実施（再掲）</p>	
③地域間・地域内交通ネットワークの充実強化	企画 県土	地域高規格道路の供用率	29% (R1年度)	29%	29%	35%	42%	45%	指標値どおりに推移	<p>&lt;地域間交流を支える道路網の整備強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政府の予算編成に向けて要望活動を行うとともに、地域の開発協議会の建設促進大会や地元の期成同盟会の大会等へ参加（県土）</li> <li>・高速道路追加インターチェンジ（I C）の整備及びI Cアクセス道路の整備等を実施（11箇所）（再掲）（県土）</li> <li>・既存「道の駅」におけるトイレ改修・防災施設整備等の施設整備（1市1町）への支援を実施（再掲）（県土）</li> </ul>	<p>&lt;地域間交流を支える道路網の整備強化&gt;</p> <p>◆本県の地域高規格道路は、供用率（令和2年度末で29%）が未だ低く、未事業化区間も34%を占めるなど、整備を促進していくことが必要【県土】</p> <p>⇒政府等への要望活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沿線市町村と連携した要望活動の実施</li> <li>・地域高規格道路のストック効果等を取りまとめたプロジェクトマップを作成し、要望活動において活用</li> </ul> <p>⇒地域の機運醸成の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の開発協議会等と連携した建設促進大会やセミナーの開催（再掲）</li> <li>・路線ごとに地元が設置している期成同盟会の大会等への後援、参加（再掲）</li> </ul> <p>◆都市間・生活圏間を結ぶ道路等のバイパス化や拡幅等の整備を必要とする箇所が数多くあり、早期の事業着手や事業効果の早期発現が必要【県土】</p> <p>⇒政府の補助・交付金における重点施策の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「道路改築事業（I Cアクセス道路）（補助）」等を活用した高速道路等のインターチェンジに接続するアクセス道路整備の実施</li> <li>・社会資本整備総合交付金事業における「国土強靱化計画に基づく事業」等の重点配分対象事業を活用した道路の改築・拡幅やバイパス整備等の実施</li> </ul> <p>◆「道の駅」を観光拠点として位置付け、県全体の観光振興及び地域活性化につなげるため、「道の駅」の魅力をアップすることが必要（再掲）【県土】</p> <p>⇒「山形県道路中期計画2028」に示す山形らしい魅力ある「道の駅」の整備・活性化支援（再掲）</p>
		県民一人当たりのバス等の利用回数（支援対象路線）	4.2回 (H30年度)	4.2回	4.2回 ※	4.2回	4.2回	4.2回	策定時を下回る	※新型コロナによる移動制限等で今後の見通しが不透明	



施策	部局	K P I						進捗状況	令和2年度の主な取組状況・評価	令和3年度の推進方向 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）						
				R2	R3	R4	R5			
								<p>&lt;在来線鉄道及びバスの機能強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村や交通事業者等と連携し、鉄道・バス等の乗り継ぎ利便性の向上、バス利用者拡大に向けた路線網の設定・見直し等の方向性を定めた「山形県地域公共交通計画」を策定（企画）</li> <li>市町村や交通事業者等が運行する路線バスやコミュニティバスのルートやダイヤ、停留所等のバス情報（G T F S - J P）を、県のホームページ上の「山形県公共交通関連情報共有基盤（やまがた公共交通オープンデータプラットフォーム）」に掲載し、経路検索サイトでの検索できる体制を構築（企画）</li> <li>路線バス等のコロナ禍における感染拡大防止及びキャッシュレス等による利便性向上を推進するため、令和4年からの運用開始に向け、主要バス事業者への交通系 I C カードの導入を促進（企画）</li> </ul> <p>&lt;誰もが使いやすい地域交通の維持確保&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村や交通事業者等と連携し、鉄道・バス等の乗り継ぎ利便性の向上、バス利用者拡大に向けた路線網の設定・見直し等の方向性を定めた「山形県地域公共交通計画」を策定（再掲）（企画）</li> <li>地域に必要な公共交通の維持・確保のため、バス事業者や市町村に対する運行支援等を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う需要の減退により、利用者が大幅に減少したバスやタクシー事業者、地域鉄道事業者に対し、運行継続や感染症拡大防止に向けた取組みへの支援を実施（企画）</li> <li>沿線2市2町と連携したフラワー長井線の維持のための支援を実施し、併せて、令和4年度からの5年間の新たな「山形鉄道（株）新経営改善計画」の策定を支援（企画）</li> <li>I C T を活用した新たな移動の仕組みの導入に向け、タクシー・デマンド交通におけるアプリ予約やキャッシュレス決済の導入状況等の事業者アンケートを実施するとともに、システム事業者によるセミナーを開催（企画）</li> </ul>	<p>&lt;在来線鉄道及びバスの機能強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆利用者が恒常的に減少する中、県内鉄道の高速度・安定輸送の確保及び路線バス等のネットワーク拡充を実現するためには、各種データや新技術も有効活用して利便性向上を図りつつ、利用拡大につなげていくことが必要【企画】</li> <li>⇒利便性が高く持続可能な地域公共交通ネットワークの形成 <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度に策定した「山形県地域公共交通計画」に基づき、市町村や交通事業者等と連携した取組みを展開（鉄道・バス等の乗り継ぎ利便性の向上、バス利用者拡大に向けた路線網の設定・見直し等）</li> <li>⇒オープンデータの取組みの着実な推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度に構築した「やまがた公共交通オープンデータプラットフォーム」の下、市町村や交通事業者等がそれぞれ管理するバス情報（ルートやダイヤ等）の可視化を促進</li> <li>上記オープンデータを基に、5大路線検索サイトプロバイダによるルート案内を実現するとともに、I C T を活用した新たな移動の仕組みの導入に向けた検討も実施（乗換検索サイト事業者等による渋滞予測等のアプリ開発の実証等）</li> <li>⇒交通系 I C カードの導入促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年春の稼働に向け、県内の主要バス事業者による交通系 I C カード導入を支援するとともに、その他の市町村営バス等への導入働きかけを実施</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;誰もが使いやすい地域交通の維持確保&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆今後、地域公共交通の維持・確保の重要性が増大する一方、赤字バス路線の維持や廃止路線の代替となる市町村営バス・デマンド型交通の運行など、自治体の負担の増加が見込まれることから、負担軽減を図ることが必要【企画】</li> <li>◆フラワー長井線について、利用者の大部分を占める高校生が今後とも減少する一方、施設・車両の老朽化も進み、経営が極めて厳しい状況になると見込まれるため、継続した支援が必要【企画】</li> <li>◆新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの交通事業者の経営が悪化しており、引き続き支援が必要【企画】</li> <li>⇒利便性が高く持続可能な地域公共交通ネットワークの形成（再掲） <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度に策定した「山形県地域公共交通計画」に基づき、市町村や交通事業者等と連携した取組みを展開（鉄道・バス等の乗り継ぎ利便性の向上、バス利用者拡大に向けた路線網の設定・見直し等）（再掲）</li> <li>⇒地域に必要な公共交通の維持・確保に向けた取組みへの支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>国庫補助金等を最大限活用し、バス事業者や市町村に対する運行支援等を実施</li> <li>国庫補助金の要件緩和や市町村総合交付金の見直しなど、地域の実情に応じた支援の充実に向けた検討・働きかけ等の実施（市町村総合交付金については、令和3年度よりタクシー活用事業も対象に追加）</li> <li>フラワー長井線について、令和2年度に策定された「山形鉄道（株）新経営改善計画」に基づき、沿線2市2町と連携した経営支援や利用拡大の取組みを推進</li> <li>新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響を踏まえ、状況に応じて交通事業者への支援を検討・実施</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	

施策	部局	K P I							進捗状況	令和2年度の主な取組状況・評価	令和3年度の推進方向 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<p>&lt;地域における物流効率化の推進&gt;</p> <p>・タクシーによる食料・飲料等の貨客混載は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、令和2年10月から政府の制度の見直しにより本格実施され、県としても、県内全てのタクシー事業者を対象に、貨客混載に係る経費等にも活用できる新型コロナウイルス感染症対応の支援金を支給（企画）</p>	<p>&lt;地域における物流効率化の推進&gt;</p> <p>◆タクシーによる食料・飲料等の貨客混載について、県内タクシー事業者による活用を引き続き促進することが必要【企画】</p> <p>⇒タクシーにおける貨客混載の課題等の整理、利用拡大に向けた方策の検討・実施</p>	

「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」の取組状況と令和3年度の推進方向

政策の柱 5	未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用
政策 3	地域の豊かな自然と地球の環境を守る持続可能な地域づくり



目標指標	基準値 (策定時)	直近値	目標値 (R6)	進捗状況
環境学習・環境保全活動への参加者数	174 千人 (H30 年度)	176 千人 (R1 年度)	190 千人	その他

施策	部局	項目	K P I						進捗状況	令和2年度の主な取組状況・評価	令和3年度の推進方向 課題(◆) / 対応(⇒)
			基準値 (策定時)	指標値 (上段: 計画、下段: 実績)							
				R2	R3	R4	R5	R6			
①自然環境 や文化資産 の保全・活用・継承	環境 観文 農林 県土 教育	山岳観光地 観光者数	825 千人 (H30 年度)	856 千人	872 千人	888 千人	904 千人	920 千人	その他	<p>&lt;自然環境の保全の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域ぐるみで行う鳥獣被害対策研修会(現地研修会、18回)、イノシシ被害防除研修会の開催(6地区6回開催、参加者:280人程度)等により、地域の実情に応じた、住民主体による継続的かつ総合的なイノシシ被害対策の重要性が浸透し始めている状況(環境)</li> <li>ボランティアによる海岸漂着物の回収(参加者:1,858人)を通じた発生抑制の啓発や、湯野浜海岸での海岸漂着ごみの組成調査を実施するとともに、陸域部でも「スポGOMI大会」やイベント会場等での啓発を実施(環境)</li> <li>新型コロナウイルス感染症に対応し、温泉事業者が実施する温泉適正利用の喚起への支援を実施(環境)</li> <li>やまがた緑環境税を活用し、荒廃のおそれのある人工林、里山林森林において森林整備を実施(農林)</li> <li>森林病虫害防除事業等により、松くい虫やナラ枯れ被害の防除を実施(松くい虫 20,000 m<sup>3</sup>、ナラ枯れ 1,800 本を処理)(農林)</li> </ul> <p>&lt;環境資産の活用・継承&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度に本県蔵王で開催される第6回「山の日」全国大会に向けて、やまがた百名山トレッキングツアーの開催(7プラン、申込者数 465 人)等により県内の機運を醸成し、県内外への発信等を実施(環境)</li> <li>名水の保全や活用への意識の向上に向けて、「里の名水・やまがた百選」の選定(令和2年度7箇所選定、累計60箇所選定)や名水の保全団体への里の名水活用に関する情報提供を実施(環境)</li> </ul>	<p>&lt;自然環境の保全の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆イノシシの生息域の拡大に伴い、農作物被害が広域化し被害額も増加しており、地域の実情に応じた対策の推進が必要【環境】</li> <li>⇒第2期イノシシ管理計画(令和3年度～令和7年度)に基づく市町村の被害防止計画に沿って実施される被害防止活動の支援</li> <li>・被害防除対策・生息環境管理・捕獲対策を組み合わせた住民主体による集落単位の総合的な取組みの推進</li> <li>・先行実施地区で得られた成果の周辺地域から県全体への波及</li> <li>・イノシシ被害への防除意識醸成を図る研修会の開催</li> <li>・イノシシの効果的な捕獲の実施、担い手の確保・育成の強化</li> <li>◆漂着ごみによる本県海岸の良好な景観の損失及び生態系への影響について継続的な対策が必要【環境】</li> <li>⇒漂着ごみの状況把握</li> <li>・海岸漂着物の組成調査の実施</li> <li>⇒陸域部におけるごみ発生抑制対策の推進</li> <li>・河川管理者や環境団体と連携した普及啓発イベント等の実施</li> <li>◆森林の多面的機能の持続的発揮と森林資源の循環利用に向けた取組みの継続が必要【農林】</li> <li>⇒適正な森林の経営管理の推進</li> <li>・林道等の路網整備、間伐や主伐・再造林等の計画的な森林整備、山地災害防止対策や松くい虫被害対策等による森林保全の推進</li> <li>・蔵王地域のアオモリトドマツ再生に向けた播種試験やササ刈払い等の効果検証及び関係機関との情報共有</li> </ul> <p>&lt;環境資産の活用・継承&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆観光誘客と地域活性化に向けた「やまがた百名山」「里の名水・やまがた百選」の更なる活用を推進することが必要【環境】</li> <li>⇒「やまがた百名山」「里の名水・やまがた百選」の魅力向上と情報発信の強化</li> <li>・令和4年度に本県蔵王で開催される第6回「山の日」全国大会の準備、県内の機運醸成、県内外への発信等</li> <li>・「里の名水・やまがた百選」の選定と様々な手法による情報発信、保全団体への名水活用の情報提供</li> </ul>
		地域の伝統・文化行事等に参加している児童生徒の割合	小6:85.7% 中3:65.9% (R1年度)	小6: 90%	小6: 90%	小6: 90%	小6: 90%	小6: 90%	小6: 90%		



施策	部局	K P I						進捗状況	令和2年度の主な取組状況・評価	令和3年度の推進方向 課題(◆) / 対応(⇒)	
		項目	基準値 (策定時)	指標値(上段:計画、下段:実績)							
				R2	R3	R4	R5				R6
								<ul style="list-style-type: none"> <li>・「『やまがた景観物語』おすすめビューポイント」の追加選定を契機として情報発信の強化を図るため、現地標識の設置(7箇所)に加え、パンフレット・ポスターを更新して関係団体等に配布(県土)</li> <li>・「やまがた景観物語」のホームページにおいて、外国語表記を充実(県土)</li> <li>・ビューポイントに係る写真コンテスト(応募作品数:95点)とスタンプラリー(参加者:401人)を開催(県土)</li> <li>・棚田地域振興法に基づく取組みとして、棚田地域指定や地域振興協議会への参画による活動計画作成及び実践活動を支援(農林)</li> <li>・棚田カードの配布や棚田スタンプラリー等により、棚田の魅力を発信(農林)</li> </ul> <p>&lt;文化資産の活用・継承&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「山形県文化財保存活用大綱」の策定に向けた協議を実施(観文)</li> <li>・「未来に伝える山形の宝」登録制度について、2件の新規登録を行うとともに、有形・無形の様々な文化財を地域で守り活かす取組み5件への補助を実施(観文)</li> <li>・日本遺産の各協議会を中心に関係機関が連携し、情報発信や人材育成、普及啓発、公開活用の取組みを実施(観文)</li> <li>・山形県民俗芸能懇話会を開催し、県内4地域のコロナ禍における民俗芸能団体の活動状況等について情報交換を実施(観文)</li> <li>・指定文化財の保存修復19件に対する支援を実施(観文)</li> <li>・地域の貴重な資源である伝統文化の保存・継承を図るため、「ふるさと塾」の活動を記録したアーカイブスの運用等を実施(教育)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆「『やまがた景観物語』おすすめビューポイント」の更なる周知に向けて、他分野との連携を図ることが必要【県土】</li> <li>◆アフターコロナにおいて、県外及び外国からのビューポイントへの来訪者増加を見据えて取り組むことが必要【県土】</li> </ul> <p>⇒ビューポイントに係る情報発信の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山形県グリーン・ツーリズム推進協議会との共同で、食と農泊等にビューポイントを加えたガイドブックを作成</li> <li>・東北DCとの連携として、TOHOKUサポーターとしての取組みを実施</li> <li>・ビューポイントのファン層の更なる獲得のため、来訪者及び外国人観光客等に対し、ホームページの充実とSNSを中心とした情報発信を図るとともに、スタンプラリーを開催</li> </ul> <p>◆上流域にあり農業生産条件が不利な棚田は、耕作の継続が困難で崩壊の危機に直面しており、棚田を資産とした付加価値のある総合的な支援の継続が必要【農林】</p> <p>⇒棚田の保全や魅力を発信する取組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・棚田地域振興法及び県棚田地域振興計画に基づく支援(棚田地域指定、地域協議会への参画による活動計画作成及び実践活動への支援)</li> <li>・棚田カードや棚田スタンプラリー等による情報発信や、全国棚田サミット(大蔵村)の開催支援</li> </ul> <p>&lt;文化資産の活用・継承&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆過疎化・少子高齢化などを背景とした、文化資産の活用・継承に係る地域の担い手の減少や文化財の滅失、散逸等の防止に向けて、取組みを進めることが必要【観文】</li> <li>◆文化財の活用による地方創生や地域活性化など、文化財に求められる役割・期待の増大に対応していくことが必要【観文】</li> </ul> <p>⇒地方創生・地域活性化に資する文化財の保存と活用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財の保存・活用の基本的な方向性を明確化し、県内において各種の取組みを進めていく上で共通の基盤となる「文化財保存活用大綱(仮称)」を策定し、文化財の保存活用を推進</li> </ul> <p>◆過疎化や少子高齢化、さらには新型コロナウイルス感染症の影響により、大人も子供も身近な地域の伝統文化に関わる機会が大きく減少していることから、これまで継承されてきた地域の伝統文化や民俗芸能の活動の継続を一層図っていくことが必要【観文】【教育】</p> <p>⇒地域の貴重な資源である伝統文化・民族芸能の保存・継承に向けた取組みの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「未来に伝える山形の宝」への登録促進や登録団体への支援</li> <li>・コロナ禍において保存団体が安心して芸能を披露することができる発表の場を創出し、県内各地に継承されている民俗芸能の魅力を発信するとともに、団体同士のゆるやかなネットワークの構築を促進</li> <li>・英語サイトの作成など、「ふるさと塾」の活動を記録したアーカイブスの充実</li> </ul> <p>⇒日本遺産の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き日本遺産の各協議会を中心に関係機関が連携し、情報発信や人材育成、普及啓発、公開活用の取組みを推進</li> </ul>		

施策	部局	K P I							進捗状況	令和2年度の主な取組状況・評価	令和3年度の推進方向 課題(◆) / 対応(⇒)
		項目	基準値 (策定時)	指標値(上段:計画、下段:実績)							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<p>&lt;自然環境の保全を支える人材の育成&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍による各地のイベントやセミナー等の中止・自粛に伴い、環境アドバイザー等の講師派遣の件数が伸び悩んだ一方、小学校に対し適切な情報発信を行ったことで環境科学研究センターの出前講座の利用件数が増加(令和元年度:78団体⇒令和2年度:86団体)し、環境教室の実施件数は全体として増加(環境)</li> <li>・SDGs、地球温暖化及び気候変動適応に関する若者向けの学習会を開催(10校(13回)、参加者数:501人)(環境)</li> </ul>	<p>&lt;自然環境の保全を支える人材の育成&gt;</p> <p>◆全ての世代において、SDGsの理解を深め、自主的・主体的に、環境保全の取組みや省エネ、再エネ導入など、環境に配慮した具体的な行動ができる人づくりを継続的に推進していくことが必要【環境】</p> <p>⇒学校、家庭、地域、職場等、様々な場面における、県民の環境意識の醸成や環境教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境情報総合ポータルサイトの整備による環境学習に係る情報発信の強化</li> <li>・若者環境パートナー(仮称)と連携した、SNSによる情報発信等の協働の取組みの展開</li> </ul>	
②地球温暖化を防ぐ脱炭素社会づくり	環境県土関係部局	温室効果ガス排出量削減率(H25年度対比)	20.0%(H28年度)	21.6%	22.0%	22.4%	22.8%	23.2%	その他	<p>&lt;環境に配慮した行動の促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の各種団体、各市町村や県等で組織する地球温暖化防止県民運動推進協議会を推進母体とし、県民の主体的・自主的な省エネ・CO2削減行動を促す省エネ県民運動を展開(環境)</li> <li>・新しい生活様式に取り組む事業者の空調設備更新等への支援(29件)により、新しい生活様式と調和した省エネの取組みを推進(環境)</li> <li>・やまがた緑環境税を活用した市町村、地域住民、NPO等が取り組む森づくり活動への支援(205事業)を通して、県民参加型の森づくりを推進(環境)</li> <li>・寒さ対策・断熱化を行うための住宅リフォーム1,672件及び住宅新築55件に対して支援を実施(県土)</li> </ul> <p>&lt;気候変動の影響への適応策の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農林水産業、自然災害、健康、産業・経済活動等、各分野について、本県の特性を踏まえた気候変動への適応策を検討し、今後、施策を展開していくこととして、第4次山形県環境計画に反映(環境)</li> <li>・気候変動適応に関する情報拠点となる「山形県気候変動適応センター」について、令和3年4月に環境科学研究センターに設置するための準備を実施(環境)</li> </ul>	<p>&lt;環境に配慮した行動の促進&gt;</p> <p>◆2030(令和12)年度の温室効果ガス削減目標(2013(平成25)年度比50%削減)を達成することが必要【環境】</p> <p>⇒「ゼロカーボンやまがた2050」宣言の実現に向けた今後の施策等の検討、県民一丸となってカーボンニュートラルを推進していくための機運醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「カーボンニュートラルやまがた推進会議」の設置及び県民各層との協働によるカーボンニュートラルの実現に向けた具体的な取組みの検討</li> <li>・ゼロカーボンやまがた推進本部を推進母体とした部局横断でのカーボンニュートラルの実現に向けた施策の構築及び推進</li> <li>・公用車の計画的な電気自動車への更新及びカーボンニュートラルの普及啓発への活用</li> </ul> <p>◆二酸化炭素の吸収源としての自然環境や森林の保全を継続して推進することが必要【環境】</p> <p>⇒やまがた緑環境税を活用した県民参加型の森づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村、地域住民、NPO等が取り組む森づくり活動への支援</li> </ul> <p>◆冷暖房消費エネルギー量の低減や、室内の温度差(ヒートショック)による健康被害の防止に寄与する住宅を普及拡大していくことが必要【県土】</p> <p>⇒高い断熱・高气密性能を持ち、ヒートショックと省エネ化いづれにも効果的な、「やまがた健康住宅」及び同住宅の認証制度の普及拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ラジオや新聞等による周知、普及の推進</li> <li>・寒さ対策・断熱化を行うための住宅リフォーム、及び県産木材を使用した「やまがた健康住宅」の新築への支援を実施(新築支援の募集方法を先着順に見直し、通年で募集)</li> </ul> <p>&lt;気候変動の影響への適応策の推進&gt;</p> <p>◆温室効果ガス排出削減対策である緩和策と併せ、気候変動の影響による被害を回避・軽減するための適応策を推進していくことが必要【環境】</p> <p>⇒関係部局との課題認識や情報共有等のもと、多様な分野における適応策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第4次山形県環境計画に基づく適応策の推進</li> <li>・「ゼロカーボンやまがた推進本部」等における関係各部局との課題認識や情報の共有</li> <li>・「山形県気候変動適応センター」の設置・運営、当センターでの情報収集及び情報発信</li> <li>・気候変動適応に関するセミナー開催</li> </ul>

施策	部局	K P I							進捗状況	令和2年度の主な取組状況・評価	令和3年度の推進方向 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
③再生可能エネルギーの導入拡大	環境農林企業	再生可能エネルギーなど新たなエネルギーの開発量	53.6万kW (H30年度)	67.3万kW  58.0万kW	70.7万kW	74.1万kW	77.5万kW	80.9万kW	概ね順調に推移	<p>&lt;再生可能エネルギー開発の拡大&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>遊佐町沖における地域協調型の洋上風力発電の導入に向けて、住民説明会や水産業者向けセミナーを開催し理解浸透を図ったほか、事業参画を計画している事業者が、共同調査や環境影響評価の手続きに着手（環境）</li> <li>熱源の利活用について、温泉熱を活用した発電を計画する事業者が検討に着手（環境）</li> <li>市町村と連携して事業者が行う風力発電・小水力発電の事業可能性調査に対する助成（4件）を実施（環境）</li> <li>民間事業者と農業水利施設の有効活用を希望する土地改良区等のマッチングを後押しするため、民間発電事業者に対して発電事業計画策定に関する指導、助言等を実施（農林）</li> <li>県営地域用水環境整備事業において、新たに1施設で発電の供用を開始（農林）</li> <li>砂防ダム等を活用した小水力発電の導入に向けて、開発の可能性のある地点における現地調査等を進めるとともに、採算性の検証を行うため、流量観測を実施（企業）</li> </ul> <p>&lt;再生可能エネルギーの地産地消の促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>家庭・事業所における再生可能エネルギー設備（蓄電池や木質バイオマス燃焼機器など）の導入（412件）や、小売電気事業者における県内再エネ電力の供給とICTを活用したエネルギーマネジメントシステム構築モデル事業（1件）に対し助成（環境）</li> </ul>	<p>&lt;再生可能エネルギー開発の拡大&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆全体的には概ね順調に推移している中、種別ごとでは太陽光発電、中小水力発電、バイオマス発電が堅調な一方、風力発電と熱源開発が低調に推移しており、取組みを一層推進していくことが必要【環境】</li> <li>⇒庄内沖での地域協調型の洋上風力発電の導入推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>遊佐町沖における再エネ海域利用法に基づく「促進区域」の指定に向けた漁業協調策の検討、地域の理解浸透</li> <li>酒田市沖への洋上風力発電の導入可能性の検討</li> </ul> </li> <li>⇒地中熱・雪氷熱・温泉熱など熱源の利活用の促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>再エネを熱源とする再エネ熱利用設備から排出される未利用熱の有効活用の促進</li> </ul> </li> <li>◆小水力発電の多様な事業主体の確保に向けた、民間発電事業者と農業水利施設を管理する土地改良区の連携強化や、土地改良施設の維持管理低減に資する小水力発電施設の整備を図ることが必要【農林】</li> <li>⇒農業水利施設等を活用した小水力発電の導入に向けた取組みの推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>民間事業者の発電事業計画の精査や、民間発電事業者と農業水利施設の管理者である土地改良区との施設利用に関する契約締結等に向けた継続的な支援</li> <li>小水力発電施設の早期供用開始に向けた県営事業による計画的な施設の整備</li> </ul> </li> <li>◆庄内浜における洋上風力発電計画の進捗に応じた漁業への影響・効果を見定めることが必要【農林】</li> <li>⇒山形県地域協調型洋上風力発電研究・検討会議を通じた、洋上風力発電を契機とする漁業協調策及び漁業振興策の検討</li> <li>◆新規水力発電所の建設を推進していくことが必要【企業】</li> <li>⇒明沢川地点（小国町）における新規水力発電所の建設に向けた調査検討及び関係機関との協議・調整</li> <li>⇒砂防ダム等を活用した小水力発電の導入に向けた工法の検討及び採算性の評価</li> </ul> <p>&lt;再生可能エネルギーの地産地消の促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆家庭や事業所における効率的な電力の自家消費や地域内でエネルギーを共同利用するエリア供給システムなど地域分散型エネルギーの導入を引き続き拡大していくことが必要【環境】</li> <li>⇒家庭や事業所における再生可能エネルギー設備等の導入支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>蓄電池（太陽光発電が既存又は同時導入）やV2H設備、木質バイオマス燃焼機器などの導入への助成</li> </ul> </li> <li>◆省エネ（節電）を含め、県内の再エネ電力を効率的に消費する仕組みを構築することが必要【環境】</li> <li>⇒エネルギーの地産地消を効率的に実現するため、エリア供給の仕組みを構築 <ul style="list-style-type: none"> <li>（株）やまがた新電力の更なる需要拡大とベース電源の確保による経営基盤の安定化</li> <li>（株）やまがた新電力のノウハウを活かした、より身近な地域での地域新電力の創出の支援</li> </ul> </li> </ul>



施策	部局	K P I							進捗状況	令和2年度の主な取組状況・評価	令和3年度の推進方向 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
										<p>&lt;地域産業の活性化に向けた取組みの推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(株)やまがた新電力の事業展開により、地域で創出された再生可能エネルギーを地域の需要家が活用し、地域外に流出していたエネルギー支出が地域内で循環したことで、地域産業の活性化に寄与（環境）</li> </ul>	<p>&lt;地域産業の活性化に向けた取組みの推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆再生可能エネルギーの導入拡大を通じ、更なる地域活性化と産業振興につなげていくことが必要【環境】</li> <li>⇒地域新電力を軸にした再エネの供給体制整備の推進</li> <li>・地域新電力の創出支援、地域への利益還元・地域課題の解決</li> </ul>
④環境負荷を軽減する地域づくり	環境農林	一人1日当たりのごみ（一般廃棄物）排出量	920g (H29年度)	894g 以下	884g 以下	876g 以下	868g 以下	859g 以下	その他	<p>&lt;資源循環の促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍による食品ロス削減セミナー開催中止の代替としてのセミナー資料の「やまがたオンライン環境展」特設ウェブサイト等での公開や、「環境にやさしい料理レシピコンテスト」（応募総数：130 レシピ）及び「もったいない山形協力店」（新規登録店数：37 店（登録総数 335 店））等による普及啓発を実施（環境）</li> <li>・事業者の産業廃棄物の減量化、資源化の促進支援に向けた3R推進環境コーディネーターの事業者訪問を精力的に行い（訪問等件数：297 件）、3R 研究開発及び循環型産業施設整備に係る支援の活用を促進（環境）</li> <li>・海岸の清掃活動を通じた海岸漂着物問題の普及啓発や出前講座等について、新型コロナウイルス感染症の影響で規模を縮小又は内容を変更して実施（環境）</li> <li>・環境保全型農業直接支払交付金制度に関する情報を農業者や市町村へ周知するとともに、現地指導を通して、制度利用を促進（農林）</li> </ul> <p>&lt;安全で良好な生活環境の保全&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大気汚染や公共用水域の水質等の環境モニタリング及びモニタリング結果の公表を実施（県内の大気・水環境は概ね良好に推移）（環境）</li> </ul>	<p>&lt;資源循環の促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆食品ロスの削減が国内外で課題とされており、本県においても相当量の食品ロスが発生【環境】</li> <li>⇒事業系、家庭系の食品ロスの削減に必要な施策等の展開</li> <li>・「もったいない山形協力店」の登録拡大及び協力店と連携したテイクアウトボックス実証実験、高校生環境にやさしい料理レシピコンテスト及びWeb開催と併用した「やまがたハイブリッド環境展（仮称）」等を活用した啓発</li> <li>◆これまで海外に輸出していた廃プラスチック類が国内に滞留しており、リサイクルを継続して推進することが必要【環境】</li> <li>⇒事業者による産業廃棄物の減量化、資源化の促進の支援</li> <li>・3R推進環境コーディネーターの派遣</li> <li>・3R研究開発支援及び循環型産業施設整備に係る補助</li> <li>・リサイクル認定製品展示会等による販路拡大の支援</li> <li>◆海洋プラスチックごみによる地球規模での環境汚染への対策を継続して推進することが必要【環境】</li> <li>⇒海岸漂着物の回収及び発生抑制の促進</li> <li>・「美しいやまがたの海プラットフォーム」等による回収及び発生抑制の啓発の実施（新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で実施）</li> <li>◆環境保全型農業直接支払交付金の取組みに地域差がみられることから、更なる取組みが必要な市町村に対し、環境保全型農業の実施を働きかけることが必要【農林】</li> <li>⇒環境保全型農業の全県的拡大</li> <li>・環境保全型農業直接支払交付金の活用促進に向け、農家への情報提供や市町村への働きかけを推進</li> <li>・特別栽培・有機栽培の認証取得に向けた説明会・研修会、指導を実施</li> <li>◆環境保全型農業の拡大に向け、消費者の評価獲得により購買意欲の向上を図ることが必要【農林】</li> <li>⇒環境保全型農業に対する消費者の理解醸成</li> <li>・環境保全型農業の環境保全効果の調査、公表やホームページ・フェイスブック等により農業者の取組状況等の情報を発信</li> </ul> <p>&lt;安全で良好な生活環境の保全&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆県内の大気・水環境は概ね良好に推移しているが、一部項目で環境基準が未達成であり、引き続き対策が必要【環境】</li> <li>⇒大気汚染や公共用水域の水質等の環境モニタリングの実施、結果の公表</li> <li>・事業場等への立入検査・指導</li> <li>・「第三次山形県生活排水処理施設整備基本構想」（令和3年3月見直し）に基づく合併浄化槽の設置促進による発生源対策</li> <li>・測定データのホームページでのリアルタイム公開等による速やかな情報提供</li> </ul>

「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」の取組状況と令和3年度の推進方向

政策の柱 5	未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用
政策 4	地域の特性を活かし暮らしを支える活力ある圏域の形成



目標指標	基準値 (策定時)	直近値	目標値 (R6)	進捗状況
県内の4地域(村山、最上、置賜、庄内)のうち、全年齢の社会減少が改善した地域数	—	1地域 (R2年)	4地域	概ね順調に推移

施策	部局	項目	K P I						進捗状況	令和2年度の主な取組状況・評価	令和3年度の推進方向 課題(◆) / 対応(⇒)
			基準値 (策定時)	指標値 (上段: 計画、下段: 実績)							
				R2	R3	R4	R5	R6			
①魅力あるまちづくりの推進	産業 県土	県人口に占める居住誘導区域内人口の割合	5.7% (R1年度)	9.1% 15.4%	10.3%	11.4%	17.6%	17.8%	指標値どおりに推移	<p>&lt;都市の拠点性と利便性の向上&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>庄内圏域都市計画区域マスタープランの早期策定に向けて、基礎調査を実施(県土)</li> <li>山形市の立地適正化計画策定を支援(県土)</li> <li>市街地再開発事業の進捗管理を実施(県土)</li> </ul> <p>&lt;まちの賑わいの創出&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中長期的な中心市街地活性化に係る計画の策定や、その計画に基づく事業の実施、賑わいづくりの事業等に対し、市町村と連携して支援を実施(5件)(産業)</li> <li>若者が、商店街をエリアに自分のやりたいことに取り組むきっかけとなるよう「まちづくりカフェ」を開催(産業)</li> <li>商店街が個人消費を喚起するために行うセール等の事業に対し、市町村を通し支援を実施(30件)(産業)</li> <li>令和元年度から継続実施している空き家利活用促進セミナーにより、エリアマネージャー(空き家対策を継続的に実施していくため、地域に根差して市町村と連携し空き家対策に取り組む人材)の地域ごとに異なる多様な役割を共有し、エリアマネージャー候補が現れ、育成に向けた取組みが着実に進行(県土)</li> <li>中古住宅診断補助の実績(令和2年度:58件)は増加傾向で、一般からの利用が増加しており、制度の認知度が向上(県土)</li> </ul>	<p>&lt;都市の拠点性と利便性の向上&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆持続的な都市経営を図るため、庄内圏域都市計画区域マスタープランについて、早期の見直しが必要【県土】 ⇒庄内圏域の都市計画区域マスタープランの早期見直しに向けて、基礎調査を完了させるとともに、関係機関との調整を実施</li> <li>◆居住誘導区域内人口の増加に資する立地適正化計画を策定済みまたは策定中の市町村は12市町で、都市計画区域を持つ市町の4割にとどまっており、集約型の都市の形成に向けて一層推進していくことが必要【県土】 ⇒市町村における立地適正化計画の機運醸成のための研修の実施</li> <li>◆市街地再開発事業について、3地区で事業完了が予定されていることから、円滑に推進することが必要【県土】 ⇒市街地再開発事業の適切な進捗管理</li> </ul> <p>&lt;まちの賑わいの創出&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆郊外型大型店やコンビニの増加などにより来街者が減少している中心市街地の賑わいを創出することが必要【産業】</li> <li>◆商店街の活性化に従事する多様な人材を育成・確保することが必要【産業】 ⇒中心市街地・商店街活性化への支援 ・長期的ビジョンの策定や策定した計画の事業実施、賑わいづくりの取組みへの支援</li> <li>◆身近な地域の商業機能として県民生活を支える重要な役割を担う商店街について、新型コロナウイルス感染症の影響により買い物客が減少していることから、支援を図ることが必要【産業】 ⇒新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めながら商店街が一体となって取り組むセール等の販売促進に係る広告費等を支援</li> <li>◆行政と地域が連携し、空き家の利活用促進に向けた土台作りを継続的に進めることが必要【県土】 ⇒掘り起こした空き家活用に係るエリアマネージャー候補をマッチングし、モデル事業を実施</li> <li>◆既存住宅売買瑕疵保険への加入を促すため、補助率・補助上限額を見直した中古住宅診断への補助制度について、利用を促進することが必要【県土】 ⇒制度を幅広く周知し、活用を促進</li> </ul>

施策	部局	K P I							進捗状況	令和2年度の主な取組状況・評価	令和3年度の推進方向 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<ul style="list-style-type: none"> <li>中古住宅取得への支援実績が増加し、事業の認知度が向上（令和元年度：7件→令和2年度：20件）（県土）</li> <li>県総合運動公園の陸上競技場トラック改修等、都市公園施設（7公園）の環境整備を行い、利用環境が向上（県土）</li> </ul> <p>&lt;新・生活様式に対応した環境づくり&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業・小規模事業者等が行う、新・生活様式に対応するための店舗の改修や設備の導入に要する経費に対する支援を実施（①ガイドライン対応型：10,704件、②中小企業支援型：162件、③小規模事業者支援型：452件）（産業）</li> <li>中小企業・小規模事業者等が在宅勤務やウェブ商談会等を行うための、職場のテレワーク環境整備を支援（751件）（産業）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆良質な中古住宅の流通促進のため、中古住宅取得への支援制度について、対象となる移住世帯・子育て世帯・新婚世帯に幅広く周知を継続することが必要【県土】</li> <li>⇒制度の周知強化のため、パンフレットの作成、中古住宅売買を扱う事業者への個別訪問などを実施</li> <li>◆都市公園施設の老朽化が全般的に進行しており、安全・安心な公園利用に向けた計画的な更新・環境整備が必要【県土】</li> <li>⇒都市公園施設の計画的な更新・環境整備の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>公園施設長寿命化計画や定期点検等の結果に基づく計画的な設備更新や、利用者のための環境整備の実施</li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;新・生活様式に対応した環境づくり&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆新型コロナウイルスの感染防止の取組みと地域経済の回復の両立のため、県民が安心して飲食ができる環境づくりが必要【産業】</li> <li>⇒「山形県新型コロナ対策認証制度」の認証取得のための感染防止対策設備投資を支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>パーティション・アクリル板、二酸化炭素濃度測定器、加湿器等の設備投資を支援</li> </ul> </li> </ul>	
②豊富な地域資源を活かした農山漁村地域の維持・活性化	企画農林	地域おこし協力隊員の任期終了後の定着率（累計）	56.4% (H30年度)	58%	59%	61%	62%	63%	その他	<p>&lt;生活に必要な機能・サービスの維持確保&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動の担い手となる地域おこし協力隊の定着に向けて、定住・起業プランニング研修会や、隊員との意見交換会を開催（再掲）（企画）</li> <li>地域住民が主体となった買い物支援の取組み3件に対し市町村と連携して支援するなど、コミュニティ活性化に向けた先導的な取組みを支援（企画）</li> </ul> <p>&lt;農山漁村地域の新たな価値の創出・発信&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県と市町村が協働して人と農地の問題等を話し合う集落戦略の策定をモデル的に行う「実践的集落戦略モデル支援プロジェクト」を実施（農林）</li> <li>農地保全活動組織の継続に向け、取組組織の悩みや課題に柔軟かつ迅速に対応できるよう、市町村と連携した出張相談会や、事務作業等の負担軽減効果の高い活動組織の広域化等の取組事例発表会を開催（農林）</li> <li>産学官民が連携した飛島の振興に向けて、「観光交流」「産業振興」「安全・安心、生活環境の充実」「移住定住促進」の4分野における飛島振興重点プロジェクトを推進（企画）</li> </ul>	<p>&lt;生活に必要な機能・サービスの維持確保&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域活動の担い手となる人材の確保及び活動の促進を継続的に図ることが必要【企画】</li> <li>⇒地域おこし協力隊等の活動への支援の継続（再掲） <ul style="list-style-type: none"> <li>地域おこし協力隊の定着に向けて、研修会の充実を図るなどサポート体制を強化（再掲）</li> </ul> </li> <li>⇒コミュニティの維持・活性化に向けた先導的な取組みへの支援の継続（再掲） <ul style="list-style-type: none"> <li>買い物支援など地域住民等が主体となった取組みに対し、市町村と連携し継続して支援を実施（再掲）</li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;農山漁村地域の新たな価値の創出・発信&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆農業就業人口の減少・高齢化が顕著であることから、特に営農・生産条件が不利な中山間地域の集落等において、農業生産活動等を維持・発展していくための取組みの継続が必要【農林】</li> <li>⇒「元気な農村（むら）づくり総合支援事業」に基づく、中山間地域の集落などにおける農業生産活動等の維持・発展に向けた先進的な取組みへの総合的な支援（再掲） <ul style="list-style-type: none"> <li>モデル会議やシンポジウム、リーダー育成講座等の開催による地域づくりの機運醸成</li> <li>ワークショップの開催等を通じた、地域における行動計画の策定への支援と、市町村が中心となる地域づくりの取組みへの助言等を行うケーススタディの実施</li> <li>行動計画に掲げた将来像等の実現に向け、農業生産活動等の維持・発展に向けた先進的な取組みの立上げを支援</li> <li>地域資源を活用した付加価値を創出する取組みの検討・試行や、検討・試行を行う上で最低限必要な機器等の導入を支援</li> </ul> </li> </ul>



施策	部局	K P I							進捗状況	令和2年度の主な取組状況・評価	令和3年度の推進方向 課題(◆) / 対応(⇒)
		項目	基準値 (策定時)	指標値(上段:計画、下段:実績)							
				R2	R3	R4	R5	R6			
										<ul style="list-style-type: none"> <li>オール山形で移住・定住策を一体的に展開する「ふるさと山形移住・定住推進センター」を令和2年4月に設立し、山形暮らしの魅力に関する様々な情報収集を行うとともに、首都圏若者を対象とした移住セミナー(参加者86人)等のイベント・セミナーを開催(企画)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆人口減少と高齢化の進行が著しい県内唯一の離島である飛島の活性化を引き続き図っていくことが必要【企画】 ⇒産学官民の連携による飛島の振興 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「観光交流」「産業振興」「安全・安心、生活環境の充実」「移住定住促進」の4分野における飛島振興重点プロジェクトの推進(「移住定住促進」においては、オンラインイベントなど、ITを活用した取組みを展開)</li> </ul> </li> <li>◆コロナ禍において、イベント等の実施が困難となる中で、移住希望者のニーズに沿った情報を発信することが必要【企画】 ⇒移住希望者の多様なニーズに対応した情報発信の強化(再掲) <ul style="list-style-type: none"> <li>・創業支援センター(仮称)開設予定の霞城セントラルや県内コワーキングスペース等を活用したオンラインイベントの開催(再掲)</li> <li>・地域づくり実践者、地域密着系ユーチューバー等による山形の魅力発信(再掲)</li> </ul> </li> </ul>
③圏域における広域連携の推進	企画	連携中枢都市圏や定住自立圏における新規事業数(累計)	—	2件 5件	4件	6件	8件	10件	指標値どおりに推移	<p>&lt;市町村間や県・市町村間の連携強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連携中枢都市圏や定住自立圏における事業が円滑に進むよう、総合支庁を中心に、情報提供や調整を図るなどの支援を実施(企画)</li> <li>・「県・市町村連携推進会議」において設定された連携テーマごとにワーキングチームや勉強会を開催するなど、課題に即した取組みを実施(企画)</li> </ul>	<p>&lt;市町村間や県・市町村間の連携強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆県内市町村(特に小規模市町村)における、行政サービスの安定的・持続的な提供や、人口減少問題の克服と成長力の確保に向けた取組みを、引き続き積極的に展開していくことが必要【企画】 ⇒地域内連携の取組み支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・定住自立圏や連携中枢都市圏における取組みへの支援の継続</li> </ul> </li> <li>⇒県と市町村の更なる連携の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「県・市町村連携推進方針」に基づく県と市町村との具体的な連携事業の実施</li> </ul> </li> </ul>
④県を越えた交流連携の推進	総務企画 防災 産業 観文 農林 県土	山形・宮城間の流動人口(高速バス輸送人員)	3,034千人 (H30年度)	3,200千人 — (直近値) 2,965千人 (R1年度)	3,300千人 ※	3,400千人	3,500千人	3,600千人	その他	<p>&lt;多様な分野における近隣県等との交流連携の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フル規格新幹線及び福島～米沢間トンネルの実現に向けた普及啓発活動について、新型コロナウイルス感染症の影響により、シンポジウムの開催はできなかったものの、大型商業施設でのキャラバン活動を4回実施したほか、「若者ワーキングチーム」を3回開催(再掲)(企画)</li> <li>・フル規格新幹線に係る関係県との連携については、関係6県合同プロジェクトチームにおいて、地域ビジョン・費用対効果・整備手法について詳細な検討を実施(再掲)(企画)</li> <li>・福島～米沢間のトンネルの事業化に向け、県とJR東日本との間で協議を実施(再掲)(企画)</li> <li>・令和2年12月に日本海沿岸東北自動車道の「酒田みなとインターチェンジ～遊佐比子インターチェンジ」間が開通し、本県の高速道路の供用率は76%から78%に上昇(再掲)(県土)</li> <li>・高速道路建設促進三同盟会等により政府等への要望活動を実施するとともに、地域の開発協議会等の建設促進大会等に共催・後援(再掲)(県土)</li> </ul>	<p>&lt;多様な分野における近隣県等との交流連携の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆フル規格新幹線の整備実現や福島～米沢間トンネルの早期事業化に向け、県民の更なる機運醸成を図るとともに、政府等への効果的な働きかけを展開することが必要(再掲)【企画】 ⇒フル規格新幹線の整備実現に向けた運動展開の強化(再掲) <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係6県合同プロジェクトチームにおける新幹線整備効果等に係る調査・検討の取りまとめと、その成果を活かした政府要望や地域内での機運醸成の推進(再掲)</li> <li>・若者ミーティングの開催による若年層向けの普及啓発活動の展開(再掲)</li> </ul> </li> <li>⇒福島～米沢間トンネルの早期事業化に向けた取組みの推進(再掲) <ul style="list-style-type: none"> <li>・JR東日本との整備のあり方等の協議・検討の深堀りと、そこでの議論等も踏まえた効果的な政府への要望の実施(再掲)</li> <li>・若者ミーティングなどフル規格新幹線と一体となった県民機運醸成の推進(再掲)</li> </ul> </li> <li>◆本県の高速道路は、供用率(令和2年度末で78%)が全国(88%)や東北(92%)に比べて未だ低く、ミッシングリンクは東北最多の6箇所を数えるなど、更なる整備を推進していくことが必要(再掲)【県土】 ⇒政府等への要望活動の実施(再掲) <ul style="list-style-type: none"> <li>・高速道路建設促進三同盟会による要望活動、ミッシングリンクを抱える他県と連携した要望活動等の展開(再掲)</li> <li>・高速道路のストック効果等を取りまとめたプロジェクトマップを作成し、要望活動において活用(再掲)</li> </ul> </li> <li>⇒地域の機運醸成の推進(再掲) <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の開発協議会等と連携した建設促進大会やセミナーの開催(再掲)</li> <li>・路線毎に地元が設置している期成同盟会の大会等への後援、参加(再掲)</li> </ul> </li> </ul>

施策	部局	K P I						進捗状況	令和2年度の主な取組状況・評価	令和3年度の推進方向 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）						
				R2	R3	R4	R5			
								<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年3月の北海道・東北8道県連絡会議において、災害時の応援・受援に関する政府への要望及び「大規模災害時の北海道・東北8道県相互応援に関する協定」等の見直しなどについて協議を実施（防災）</li> <li>東海地域の自動車メーカー及びサプライヤーに対して、東北6県・北海道・新潟県の企業の技術を紹介する自動車関連技術WEB展示商談会を開催し、取引の拡大を推進（産業）</li> <li>県内食品製造業者等の商談機会の創出に向けて、隣県等と連携した「おいしい山形・食材王国みやぎビジネス商談会」を10月に開催し、県内や近隣県のほか、首都圏等への販路開拓・拡大を促進（農林）</li> <li>隣接県と連携し、仙台国際空港を活用したOTA（オンライン・トラベル・エージェント：インターネット上だけで取引を行う旅行会社）向けの情報提供を実施（渡航制限により旅行商品は未造成）（再掲）（観文）</li> <li>宮城・山形の連携に関する基本構想において目指す将来像の実現のため、両県連携による各種取組みを実施（企画）</li> <li>新型コロナウイルス感染症を共に乗り越えるため、宮城・山形共同宣言を令和2年7月に行い、医療・福祉分野と観光交流分野で連携した取組みを実施（企画）</li> </ul> <p>&lt;目的指向型の国際交流・連携の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>往来による交流に替え、姉妹友好州省や海外県人会とのオンラインによる交流を実施（企画）</li> <li>多様な分野における県民と海外との相互交流の促進に向けて、県内25市町村と連携し若者のパスポート取得を支援（企画）</li> <li>東京2020オリンピック・パラリンピックのホストタウンによる交流事業について、新型コロナウイルス感染症の影響によりフィジカルな交流活動の実施は困難であったものの、ビデオレターの交換やリモート通信での交流などを実施（再掲）（観文）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆北海道・東北8道県相互応援協定や広域応援ガイドラインを踏まえた、実効性のある応援・受援体制を整備することが必要【防災】 ⇒災害時等の相互支援体制の強化に向けた広域連携の推進 ・北海道・東北8道県連絡会議、総合防災訓練の相互参加等</li> <li>◆東北における自動車関連産業の集積が進む中、東北が一丸となって自動車関連産業を振興していくことが必要【産業】 ⇒東海地域の自動車メーカー及びサプライヤーとの更なる取引拡大に向けた取組みの推進 ・東北6県・北海道・新潟県の企業や大学等が一堂に介する、自動車関連技術展示商談会の開催</li> <li>◆首都圏等での県産農産物を活用した加工品の販路開拓・拡大に向けては、県内や近隣県での販売実績の確保・拡大が重要であることから、特に東北最大の消費地である仙台圏での販路開拓・拡大を図っていくことが必要【農林】 ⇒仙台圏等での販路開拓・拡大 ・隣県等と連携した県内の食品製造業者や農産加工業者等が出展する「おいしい山形・食材王国みやぎビジネス商談会」を引き続き開催し、県内外の小売業者や卸売業者等との取引成立・拡大に結び付け、新たなビジネスチャンスを創出</li> <li>◆インバウンドの段階的な回復に向け、仙台国際空港や関係機関等から情報収集を行い、タイミングを逃さずに山形への誘客を図ることが必要（再掲）【観文】 ⇒仙台国際空港や関係機関等から情報収集の実施（再掲） ⇒隣接県や関係機関と連携し、コロナ収束後にFIT（ツアーや団体旅行ではなく個人で海外旅行を行う客）化が進む香港・韓国市場を対象に、仙台空港から本県周遊へ誘導するための情報の提供（再掲）</li> <li>◆「宮城・山形の連携に関する基本構想」（新MYハーモニープラン）において目指す将来像の実現のため、ウィズコロナにおける新たな連携も含めた宮城・山形両県連携の各種取組みを更に推進していくことが必要【企画】 ⇒宮城・山形の交流連携の推進 ・「宮城・山形未来創造会議」における両県の未来を担う若者等の地元定着の推進 ・合同アンテナショップの出店による魅力発信や、新型コロナウイルスの感染拡大防止と地域経済回復の両立に向けた、医療・福祉分野や観光交流分野での連携などの各種取組みを推進</li> </ul> <p>&lt;目的指向型の国際交流・連携の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆これまでの交流実績や培ってきた人的ネットワークを活用し、経済交流への発展を見据えた取組みが必要（再掲）【企画】 ⇒多様な国際交流について、オンラインを活用しながら推進（再掲） ・市町村と連携した若者の海外渡航支援（再掲） ・多様な分野における県民と海外との相互交流の促進（再掲） ・次代の県人会活動を担う人材確保の支援（再掲）</li> <li>◆出入国の再開を見据えて、感染対策に配慮しながら国際交流・連携を推進することが必要【観文】 ⇒新型コロナウイルスの感染防止対策をとりながら、広域的・長期滞在型観光の推進や文化・スポーツ合宿への支援を実施</li> </ul>	



「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」の取組状況と令和3年度の推進方向

政策の柱 5	未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用
政策 5	持続可能で効率的な社会資本の維持・管理の推進



目標指標	基準値 (策定時)	直近値	目標値 (R6)	進捗状況
県の一般財産施設に係るトータルコストの県民一人当たり負担額	14,800円 (H29年度)	15,100円 (R1年度)	基準値 (H25: 15,900円) 以下を維持	その他

施策	部局	項目	K P I					進捗状況	令和2年度の主な取組状況・評価	令和3年度の推進方向 課題(◆) / 対応(⇒)	
			基準値 (策定時)	指標値 (上段: 計画、下段: 実績)							
				R2	R3	R4	R5				R6
①インフラ機能の維持確保に向けたマネジメントの展開	総務農林関係部局	新たな橋梁長寿命化修繕計画における対策進捗率	—	20%	40%	60%	80%	100%	指標値どおりに推移	<p>&lt;予防保全を基軸とした計画的なメンテナンスの推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>山形県県有財産総合管理(ファシリティマネジメント)基本方針に基づく個別施設ごとの長寿命化計画(個別施設計画)について、「公共施設」、「学校施設」及び「警察施設」を6月に策定し、「その他庁舎等」及び「職員公舎」を3月に策定(総務)</li> <li>道路や河川、海岸、砂防、空港、港湾、県営住宅、下水道、都市公園等の県有施設について、必要に応じて長寿命化計画の策定や見直し(改定)を行うとともに、同計画に基づき、各施設の点検、診断、修繕、更新等を実施(県土)</li> <li>山形県道路橋梁メンテナンス統合データベースシステム(DBMY)へデータを蓄積し、メンテナンスに活用(県土)</li> <li>農業水利施設の計画的な補修・更新対策により、施設機能の維持が図られ、安定した農業用水の確保に寄与(農林)</li> </ul> <p>&lt;公共施設等既存ストックの有効活用の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>最上小国川かわまちづくり計画に基づき、賑わい創出に向けた親水空間整備のための概略検討等を実施(県土)</li> </ul>	<p>&lt;予防保全を基軸とした計画的なメンテナンスの推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>山形県県有財産総合管理(ファシリティマネジメント)基本方針について、総務省からの要請を受け、策定済みの個別施設計画を踏まえて令和3年度中に見直すことが必要【総務】</li> <li>⇒県有施設の長寿命化対策の効果額を明記するとともに、前回改訂時(H29)からの取組状況、情勢の変化、「山形県行財政改革推進プラン 2021」の策定等を踏まえて今後の推進工程を見直し</li> <li>◆道路や河川、海岸、砂防、空港、港湾、県営住宅、下水道、都市公園等県有施設の安全性・機能性の確保及び維持管理コストの効率化に向け、個別施設における長寿命化計画の見直し(改定)を行うとともに、同計画に基づく点検や診断、修繕、更新等を継続して実施していくことが必要【県土】</li> <li>◆県が管理する道路橋(2,431橋)について、点検・診断・措置のメンテナンスサイクルを確実に記録していくことが必要【県土】</li> <li>⇒県有施設等の計画的補修・更新等の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>県土整備部が所管するインフラ資産における長寿命化計画の改定や、同計画に基づく点検、診断、修繕、更新等の推進</li> <li>山形県道路橋梁メンテナンス統合データベースシステム(DBMY)へのデータ蓄積及び同システムのメンテナンスへの活用推進</li> </ul> </li> <li>◆県が造成した基幹的農業水利施設の半数以上が標準的な耐用年数を超過し、老朽化が進行しているため、突発的な事故の発生などにより営農への支障が生じないように、引き続き、施設の長寿命化を図ることが必要【農林】</li> <li>⇒農業用水の安定供給と高度利用に向けた基盤整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>基幹的農業水利施設の老朽化等の状況を踏まえた計画的な更新整備</li> <li>県管理施設の適切な保全管理と土地改良区等の体制強化を含めた、円滑な施設の維持管理への支援</li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;公共施設等既存ストックの有効活用の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆原則、条件付一般競争入札としている自動販売機の設置場所に係る行政財産の貸付を通して、更なる収入確保を図ることが必要【総務】</li> <li>⇒事業者の入札参加機会の拡大を図るため、入札公告時における年間実績の開示などに向けて、関係要領の改正を検討</li> <li>◆水辺空間の利活用により、地域の賑わいを創出するとともに、観光・交流拠点の回遊性を高め、交流人口の拡大と地域活性化を引き続き推進することが必要【県土】</li> <li>⇒賑わい創出に向けた河川敷地の民間利用の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>水辺空間へアクセスするためのスロープの整備等</li> </ul> </li> </ul>



施策	部局	K P I							進捗状況	令和2年度の主な取組状況・評価	令和3年度の推進方向 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
②社会システムを支える多様な主体との連携・協働	総務 防災 県土 企業	公共調達スキルアッププログラムへの市町村職員延べ参加人数（累計）	500人 (R1年度)	1,100人  632人  ※新型コロナによる研修縮小等で今後の見通しが不透明	1,700人 ※	2,300人	2,900人	3,500人	進捗 又は 横ばい	<p>&lt;県・市町村等の連携推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員の技術力向上を図るため、県及び市町村の建設関係職員に向けた各種研修(県職員633名、市町村職員132名参加)を実施(県土)</li> <li>県・市町村職員について、技術力向上のため外部派遣研修(国土交通大学校、全国建設研修センター等)の案内を行い、4名を派遣(県土)</li> <li>県内4ブロックごとに、水道事業広域連携検討会を開催し、水道事業の広域連携シミュレーションの目指すべき方向性を検討(検討会7回、作業部会11回開催)(防災)</li> <li>市町村の水道事業担当職員を対象とした「水道経営スクール」を実施(参加者:28人)(企業)</li> <li>「第3次山形県生活排水処理施設整備基本構想」の中間見直しを実施し、広域化・共同化計画を策定(県土)</li> </ul> <p>&lt;公共私連携・協働の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>民間事業者等が指定管理者になろうとするインセンティブ向上や指定管理施設のサービス水準向上に向けて、「指定管理者制度導入手続き等に係るガイドライン」を改正(総務)</li> <li>県管理道路の美化清掃や歩道除雪を主体的に行う488団体に対し、活動費の助成や表示板の設置を通じた支援を実施(県土)</li> <li>河川愛護活動団体516団体・支援企業194社が実施する河川・海岸の維持管理活動への支援を実施(県土)</li> <li>県ホームページやチラシを活用し、市町村と連携して河川・海岸愛護活動団体や支援企業の募集を実施(会員数は43,474人に増加)(県土)</li> </ul>	<p>&lt;県・市町村等の連携推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆近年の災害の頻発・激甚化に対応し、ハード面・ソフト面の防災・減災対策を強化するに当たり、技術職員の不足が深刻な小規模な市町村への支援が必要【県土】 ⇒県及び市町村の建設関係職員を対象とした共同人材育成研修の実施</li> <li>◆老朽化が進むインフラの維持管理・施設更新を効率的に実施するため、自治体職員の技術力向上を継続して図ることが必要【県土】 ⇒県と市町村間における技術情報の共有化推進</li> <li>◆人口減少に伴う水需要の減少や施設の老朽化等により厳しさを増す水道事業のあり方を引き続き検討していくことが必要【防災】 ⇒水道事業の広域化の推進方針の策定 ・県内の水道について、経営統合、施設の共同設置、事務の広域的処理など様々な広域化のパターンで将来見通しのシミュレーションの実施</li> <li>◆安全で安心な水道水を安定的に届けるため、地域一体となって専門知識や技術力向上に向けた取組みを継続して推進することが必要【企業】 ⇒県及び市町村の連携による研修会の開催 ・水道事業担当職員を対象とした、オンラインによる「水道経営スクール」の開催</li> <li>◆下水道や農業集落排水施設、合併浄化槽など汚水処理施設の広域化を進め、持続可能な事業運営を推進することが必要【県土】 ⇒「第3次山形県生活排水処理施設整備基本構想」(令和2年度改定)に基づき、汚水処理施設の広域化・共同化を推進</li> </ul> <p>&lt;公共私連携・協働の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆指定管理者制度の導入施設におけるサービス水準を向上していくことが必要【総務】 ⇒インセンティブ向上や指定管理者の有するノウハウの発揮による施設の活性化 ・民間の持つノウハウを十分に引き出すことのできる運用を行うとともに、利用者の視点に立った適切な運営を確保するためのモニタリング(管理運営状況の分析・検証)を徹底</li> <li>◆公共施設の整備等における民間活力の導入促進に向け、PPP/PFI事業の活用拡大を図っていくことが必要【総務】 ⇒「山形県公民連携及び民間資金等の活用による公共施設等の整備等に係る手法を導入するための優先的検討方針」に基づく検討と事業の推進 ・PPP/PFI事業の理解促進、知識・ノウハウの蓄積 ・上記方針に基づくPPP/PFI手法の優先的検討</li> <li>◆道路や河川の美化活動に取り組む担い手の拡大など、地域住民・団体・企業との協働により、効果的かつ効率的な施設の維持管理に引き続き努めていくことが必要【県土】 ⇒多様な主体の参画と協働による公共施設等の維持管理の推進 ・「ふれあいの道路愛護事業」や「ふるさとの川愛護活動支援事業」における、企業やボランティア団体の参加を促す取組みの展開 ・公募や協定等を通じた地域住民・団体・企業との協働による河川管理施設や海岸保全施設の維持管理の推進 ・河川堤防の除草作業の機械化による効率化</li> </ul>